

第 135 号 議 案

第 4 期ながさき農林業・農山村活性化計画案を別紙のとおり提出する。

令 和 7 年 11 月 26 日

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

(提案理由)

第 4 期ながさき農林業・農山村活性化計画について、長崎県行政に係る基本的な計画について議会の議決事件と定める条例第 2 条の規定により、議会の議決を経る必要がある。これが、この案を提出する理由である。

第4期

ながさき農林業・農山村活性化計画

-快適で儲かる農林業・快適で暮らしやすい農山村の実現-

目次

はじめに(策定の趣旨、性格と役割、構成と期間)	1
第1章 本県農林業・農山村を取り巻く情勢	2
第2章 時代の潮流	12
第3章 基本方針	18
第4章 施策の方向性	24
Ⅰ 意欲あふれる経営力の高い担い手の確保・育成	27
Ⅱ 生産性の高い足腰が強く活力ある産地の形成	36
Ⅲ 賑わいのある安全・安心な暮らしやすい集落づくり	59
第5章 地域別振興方策	68
第6章 活性化計画の達成に向けて	103

<はじめに>

計画策定の趣旨

- 本県では、令和3年3月に農林行政の基本指針となる「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」を策定・公表し、農林業の生産性向上等により産地の維持・拡大を実現する「産地対策」と、多様な住民が活躍し、支えあう持続可能な集落を実現する「集落対策」を車の両輪として施策を展開してきました。
- その結果、本県の農業産出額、輸出額は増加しており、また、認定農業者の所得や農業所得1,000万円確保が可能となる経営体数の増加、農山村地域への移住者、直売所などのアグリビジネス売上も増加しています。
- 一方で、今日の農林業・農山村を取り巻く環境は、人口減少と高齢化の加速化、不安定な国際情勢による生産資材・飼料価格の高止まり、激甚化する自然災害や気候変動による栽培環境の変化、環境や生物多様性等への対応など大きく変化しています。
- また、国においては、令和6年の「食料・農業・農村基本法」改正に伴い、令和7年4月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」では、食料安全保障を実現する観点から、激動する国際情勢や人口減少等の国内状況の変化に対応し、また、短期的な食料・農業・農村に係る課題の発生等があっても対応し得る構造にするため、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めることとされました。
- このような状況にあっても、本県農林業・農山村が、将来にわたり維持・発展するため、令和8年度より「担い手対策」「産地対策」「集落対策」の3つを柱とする施策を展開し、「快適で儲かる農林業・快適で暮らしやすい農山村の実現」を目指した新たな計画を策定します。

性格と役割

- 本計画は、国の農林行政の動向や本県の実態に即し、将来の目指す姿を描きながら、それを実現するための本県農林行政の基本方針と施策の方向性を示すとともに、各地域での重点的に取り組む課題を明らかにするものです。
- また、農林業者、関連産業、関係機関、市町等に対し、計画の達成に向けた取組を促すとともに、本県農林業・農山村について県民がより理解を深め、その発展に自発的に協力する意識を醸成する役割を有しています。

構成と期間

- 本計画は、令和17年度(10年後)の本県の農林業・農山村の目指す姿を描きながら、今後5年間の施策の方向性を示すものであり、計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

第1章

本県農林業・農山村を取り巻く情勢

本県農林業の現状

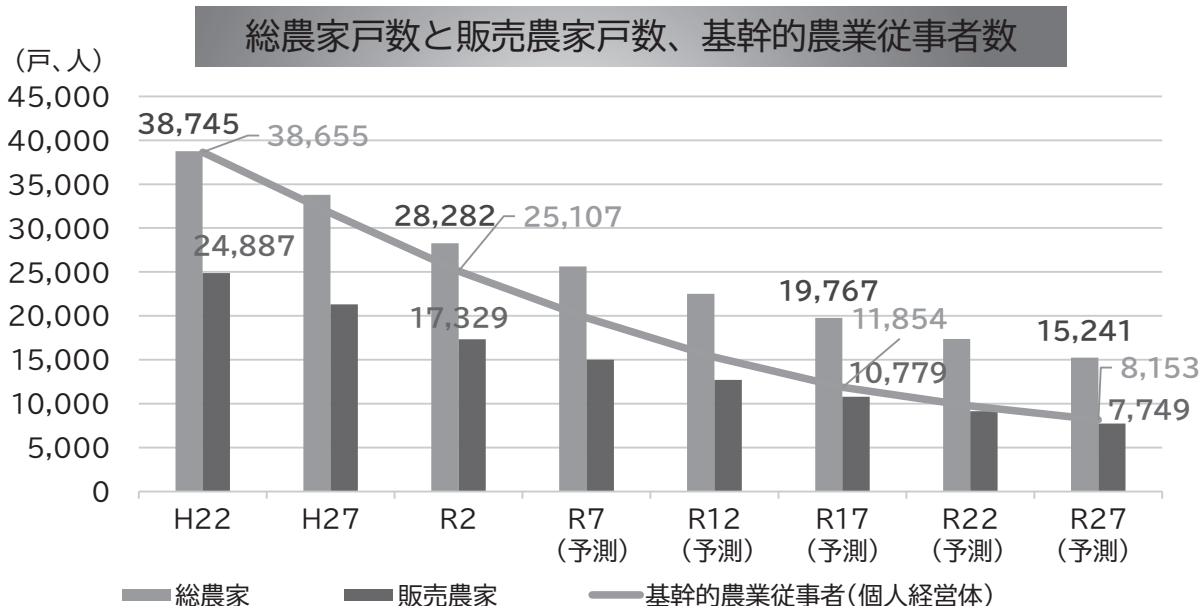
1 農業者

(1) 総農家戸数等の推移

総農家戸数※1は減少傾向で推移しており、このままの状況で推移した場合、直近の令和2年の28,282戸から令和17年には19,767戸、令和27年には15,241戸、54%まで減少することが予想されます。

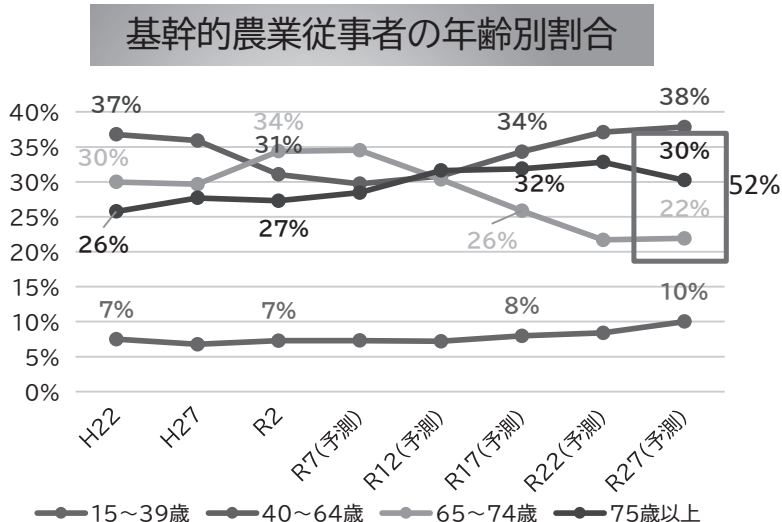
また、販売農家戸数※2は、令和2年の17,329戸から令和17年には10,779戸、令和27年には7,749戸、45%まで減少が予想されます。

基幹的農業従事者数※3も同様に、令和2年の25,107人から令和17年には11,854人、令和27年には8,153人、32%まで減少すると予想されます。



基幹的農業従事者の令和2年での年齢別割合は65歳以上が61%を占めており、令和17年には58%、令和27年には52%に減少していくと予測されます。

一方、40～64歳の割合は令和7年以降増加し、令和27年には38%を占め、基幹的農業従事者の年齢構造の変化が予測されます。



※1 農家：経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は農産物販売金額が年間15万円以上ある世帯。

※2 販売農家：経営耕地面積が30a以上または農産物販売金額が年間50万円以上の農家。

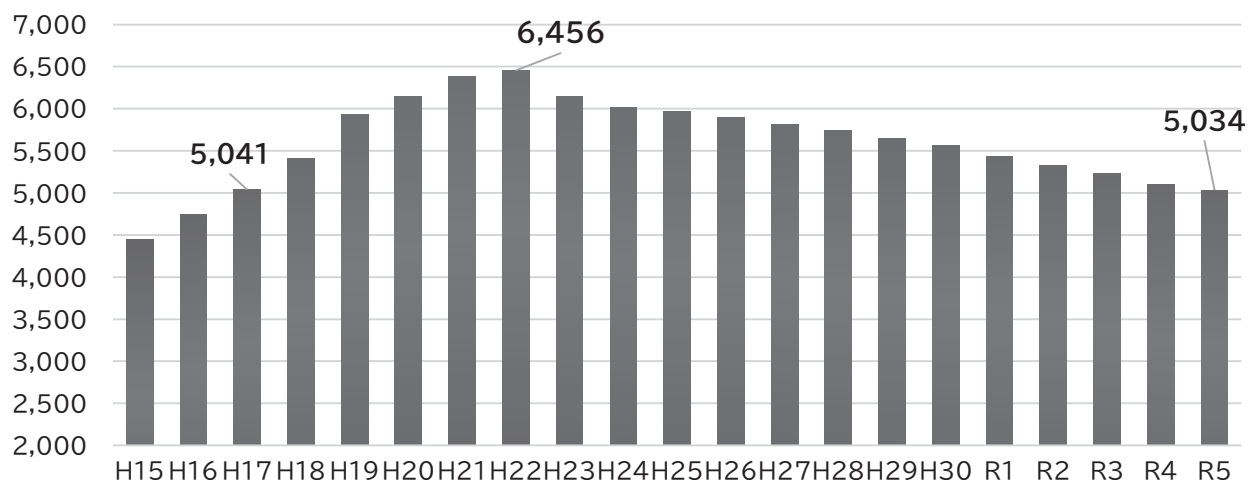
※3 基幹的農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。

(2) 認定農業者の推移

本県認定農業者数※1は、平成22年の6,456経営体をピークとして年々減少しています。令和5年度末には5,034経営体と平成17年と同水準となっています。

(経営体)

認定農業者数

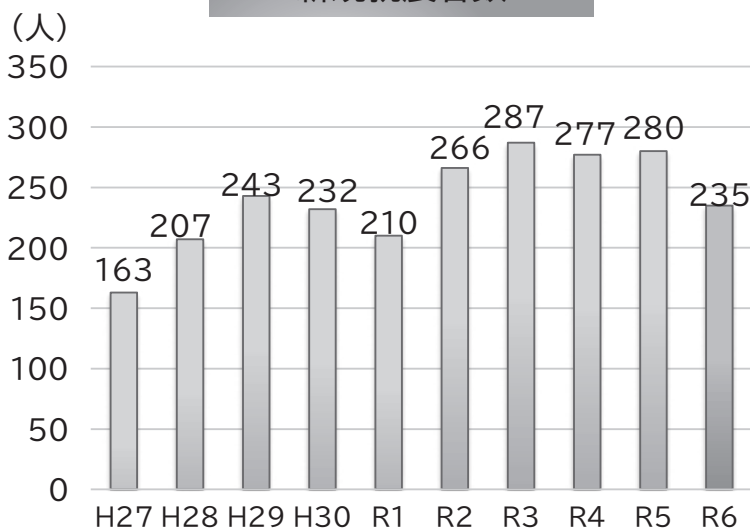


出典：県農業経営課調べ

(3) 新規就農者の推移

新規就農者は直近R2年～R6年の5年平均で269人となっており、H27～R1の5年平均の211人から約1.3倍に増加しています。

新規就農者数



出典：県農業経営課調べ

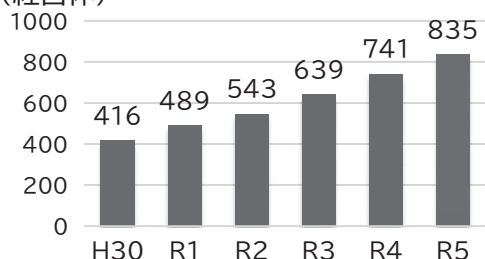
(4) 農業経営の発展

農業所得1,000万円の確保が可能となる経営体数は、平成30年の416経営体から令和5年では835経営体と大幅に増加しています。

また認定農業者の平均所得は、平成30年の530万円から令和5年では555万円まで増加しています。

農業所得1,000万円以上が可能となる経営体数

(経営体)



出典：県農業経営課調べ

認定農業者の平均所得

(万円)

H30	R1	R2	R3	R4	R5
530	543	545	551	543	555

出典：県農業経営課調べ

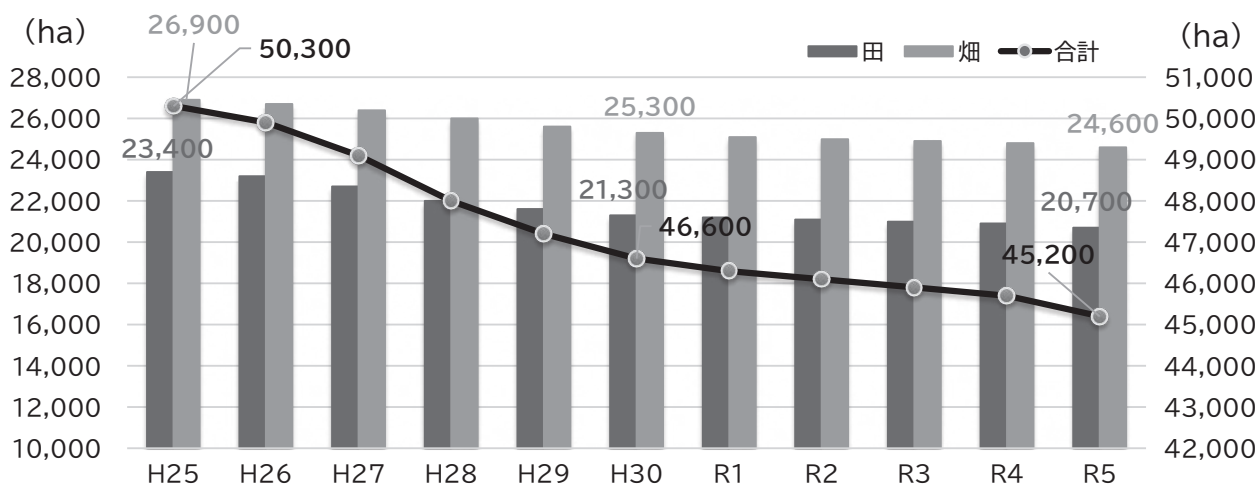
※1 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的で安定した魅力ある農業経営に向けた5年後の経営目標を記した農業経営改善計画として作成し、市町村、県または国から認定を受けた農業者。

2 耕地

(1) 耕地面積の推移

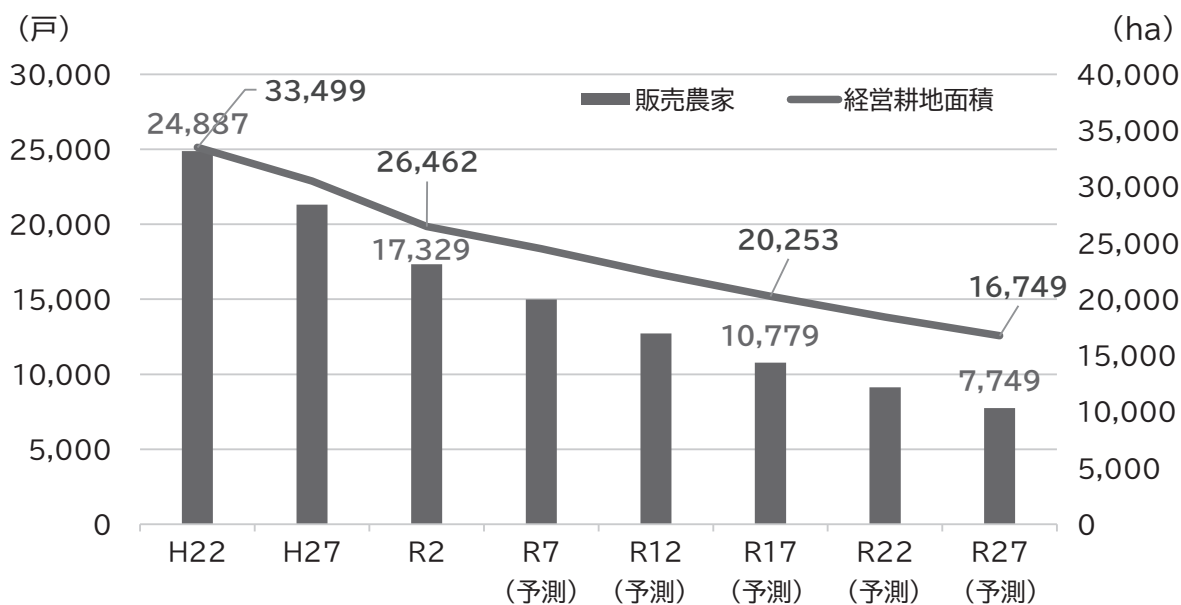
耕地面積※¹は令和5年で45,200haで、近年減少傾向となっています。経営耕地面積※²についても減少傾向にあり、この状況で推移した場合、令和2年の26,462haから令和27年では16,749haに減少する見込みであり、また、販売農家戸数も減少する予測であることから、農地を維持していくには、さらに担い手への農地集積を推進する必要があります。

耕地面積



出典：農林水産省

販売農家戸数と経営耕地面積



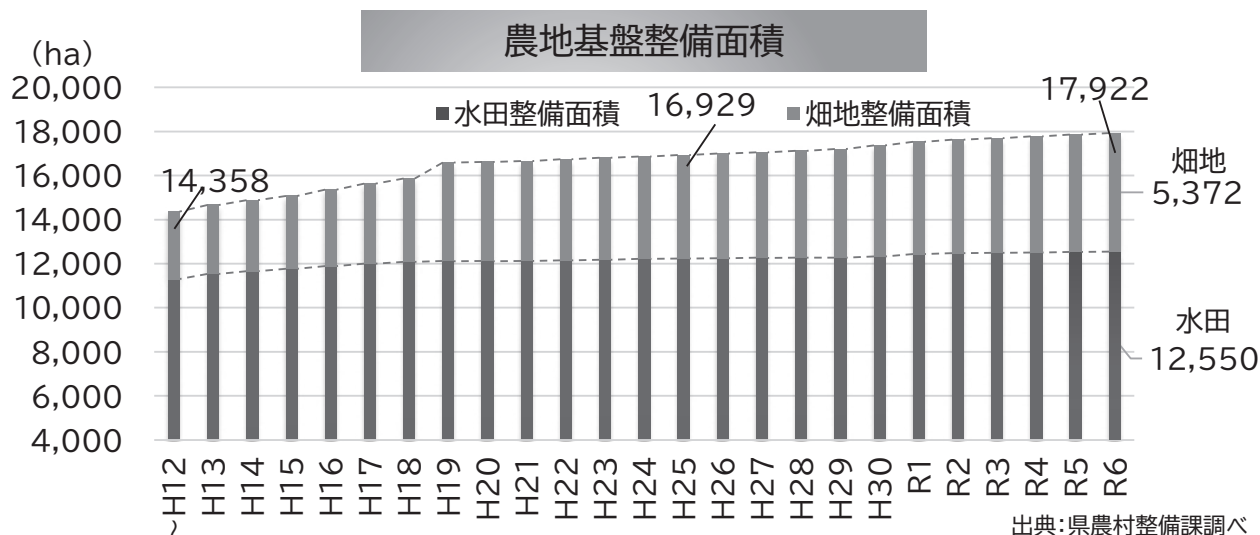
出典：農林水産省、県農政課試算

※¹ 耕地：農作物の栽培を目的とする土地(けい畔を含む)。

※² 経営耕地：農林業経営体が経営している耕地。

(2) 農地基盤整備面積の推移

農地の基盤整備面積は、平成17年頃までは水田を主体としていましたが、その後は園芸品目の振興により畑地や畑かん整備を拡大させ、令和6年で整備済みの水田・畑地面積は17,922haとなっており、現在も整備中や計画中の地区も多いことから、今後も整備面積は伸びていく見込みです。しかしながら、中山間地域や離島を多く含む本県では、今後も畑地や樹園地を中心に農地基盤整備を計画的に進めていく必要があります。



3 農業生産・流通

(1) 農業産出額の推移

農業産出額※1は平成29年をピークに一旦減少したものの近年は再び上昇傾向となり、令和5年の本県農業産出額は1,590億円(うち園芸54%、畜産39%)となっています。10年前の平成25年と比較すると、146億円増加(10.1%)し、部門別に見ると肉用牛や野菜などが伸びていますが、近年、全国の伸び率、(令和5年/平成25年:12.1%)よりも下回っており、今後、構造変化に対応した生産拡大に取り組む必要があります。

		農業産出額																(億円)	
年次	農業産出額	耕 種										畜 産							加工農産物
		計	米	麦類	雑穀	豆類	いも類	野菜	果実	花き	工芸農作物	耕種その他	計	肉用牛	乳用牛	豚	鶏	その他畜産	
H25	1,444	968	141	2	0	2	103	451	129	79	43	18	472	197	57	124	90	4	4
H26	1,477	974	117	2	0	2	117	466	125	81	45	18	499	202	59	137	98	4	4
H27	1,553	1,054	122	2	0	2	133	520	130	84	41	19	495	198	63	122	108	4	4
H28	1,582	1,053	127	2	0	2	129	513	138	85	39	19	525	234	61	118	108	4	4
H29	1,632	1,075	131	2	0	2	114	525	156	81	46	18	554	241	64	123	121	4	4
H30	1,499	933	135	2	0	1	79	439	149	75	36	16	562	259	62	120	119	2	4
R1	1,513	952	116	2	0	1	105	453	146	74	40	14	558	254	61	127	114	2	3
R2	1,491	957	104	2	0	1	124	471	140	68	33	13	532	234	58	129	109	2	2
R3	1,551	969	105	2	0	1	154	439	151	73	33	12	579	265	56	125	131	2	3
R4	1,504	906	90	2	0	1	108	449	130	82	30	14	596	275	52	136	130	2	3
R5	1,590	960	101	1	0	1	123	472	139	89	28	7	627	250	53	142	182	1	2

出典：農林水産省
 ※1 農業産出額：農畜産物の品目ごとの生産量(最終生産物のみ。中間生産物を控除。)に、品目ごとの農家庭先販売価格(消費税を含む。)を乗じて算出した金額。

主要品目の産出額を都道府県別順位でみると、びわ(1)、ばれいしょ(2)、いちご(4)、きく(4)、みかん(6)、肉用牛(7)など24品目が産出額で上位10位以内に位置しています。

農業産出額の全国トップ10に入る品目（令和5年）

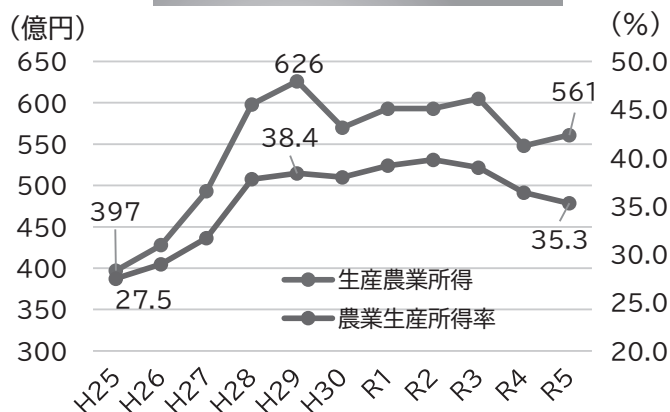
（億円、位）

品目名	農業産出額	全国順位	品目名	農業産出額	全国順位	品目名	農業産出額	全国順位
肉用牛	250	7	にんじん	28	5	しょうが	5	8
いちご	127	4	葉たばこ	22	3	さやえんどう(未成熟)	5	10
ばれいしょ	115	2	アスパラガス	19	5	にがうり	4	5
みかん	105	6	はくさい	15	3	しらぬい(デコポン)	4	8
ブロッコリー	36	6	びわ	9	1	ガーベラ	3	4
きく(切り花)	35	4	カーネーション(切り花)	9	5	そらまめ(未成熟)	2	7
レタス	30	7	かぼちゃ	8	8	ポンカン	1	9
たまねぎ	30	4	切り枝	7	9	スターチス	1	7

出典：農林水産省

生産農業所得

生産農業所得※1は平成25年の397億円から増加し、令和5年は561億円となっています。また、農業産出額に占める生産農業所得は平成25年の27.5%から令和5年では35.3%に増加しており、全国平均を上回っています。



出典：農林水産省

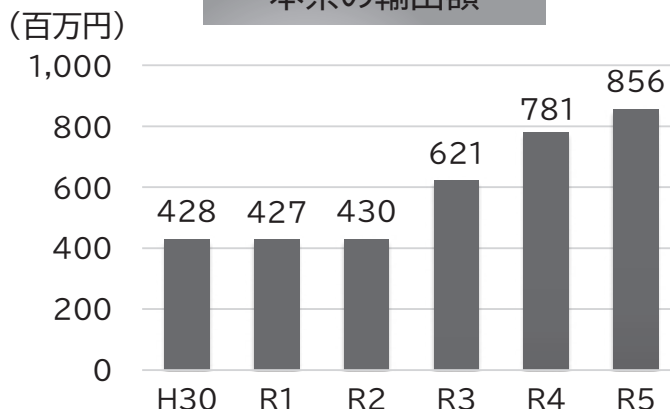
(2)農産物輸出額の推移

農産物の輸出額は令和2年以降、年々増加しており、令和5年は8.5億円と平成30年の2倍程度まで増加しています。

主な品目は牛肉・いちごとなっており、全体の輸出額の55%を占め、いちごやみかん等では、国の認証を取得し、輸出先国のニーズに応じた様々な取組を進めています。

一方で、輸出先国は大部分が香港に偏っており、輸出額全体の52%を占めています。

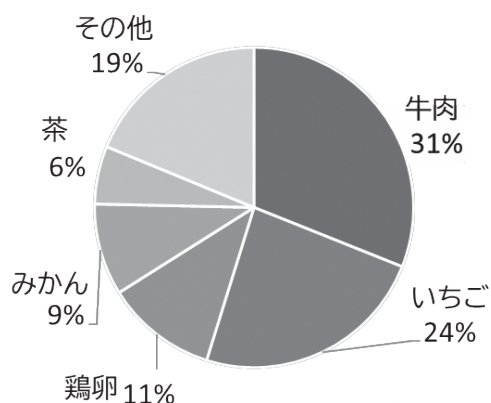
本県の輸出額



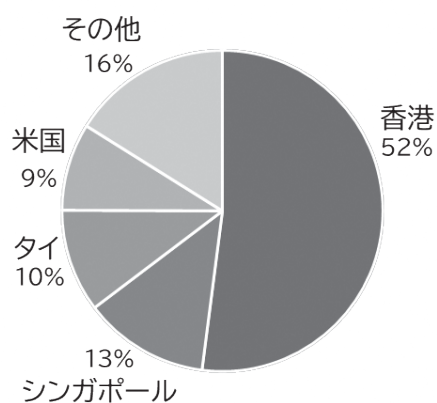
出典：長崎県農産物輸出協議会調べ

※1 生産農業所得：農業総産出額から肥料、農薬、光熱費等の物的経費(減価償却費及び間接税を含む。)を差し引いたものに経常補助金を加算したもの。

県から輸出されている主な品目割合 (R5：金額ベース)



主な輸出先国割合 (R5：金額ベース)



出典：長崎県農産物輸出協議会調べ

(3)スマート農業

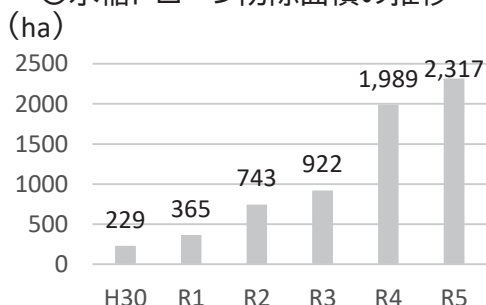
様々な品目でスマート技術の導入が進んできており、農作物へのドローン防除面積は、水稻において平成30年229haからR5年2,317haと伸びています。

また、施設園芸において環境制御技術※1の導入が進んでおり、いちごでは、環境制御技術により就農間もない新規就農者が全国平均を上回る単収を記録するなどの好事例が輩出されています。

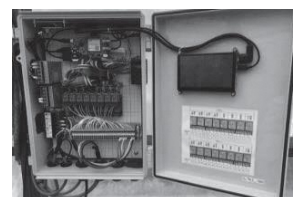
ドローンを活用した農薬散布



○水稻ドローン防除面積の推移



施設園芸における環境制御技術



長崎型統合環境制御装置

○県内のいちご産地における新規就農者の生産実績

	令和5年産
①新規就農者単収(kg/10a)	7,655
②全国平均(kg/10a)	3,380
全国との比較(①/②)	226%

出典：県農業イノベーション推進室調べ

(4)環境等の持続可能性に配慮した農業

国の令和3年「みどりの食料システム戦略」の策定に伴い、本県では「長崎県みどりの食料システム戦略ビジョン」を策定し、グリーンな栽培体系への転換に取り組み、県内の有機・特別栽培※2の実面積は、平成30年の1,791haから令和5年では1,838haまで増加しています。

有機・特別栽培の実面積

	(ha)					
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
実面積	1,791	1,793	1,847	1,801	1,809	1,838

出典：県農業イノベーション推進室調べ

※1 環境制御技術：施設園芸において、ハウス内の気温や湿度、日射量、二酸化炭素濃度などを測定し、様々な制御機器を用いて作物の生育に最適な環境を保つスマート技術。

※2 有機・特別栽培：有機栽培(有機農業)は、化学肥料及び化学合成農薬を使用しないこと、並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業。特別栽培は、地域の慣行レベル(各地域の慣行的に行われている化学合成農薬及び化学肥料の使用状況)に比べて、節減対象の薬の使用回数が50%以下、かつ化学肥料の窒素成分量が50%以下で行われる栽培。

4 林業

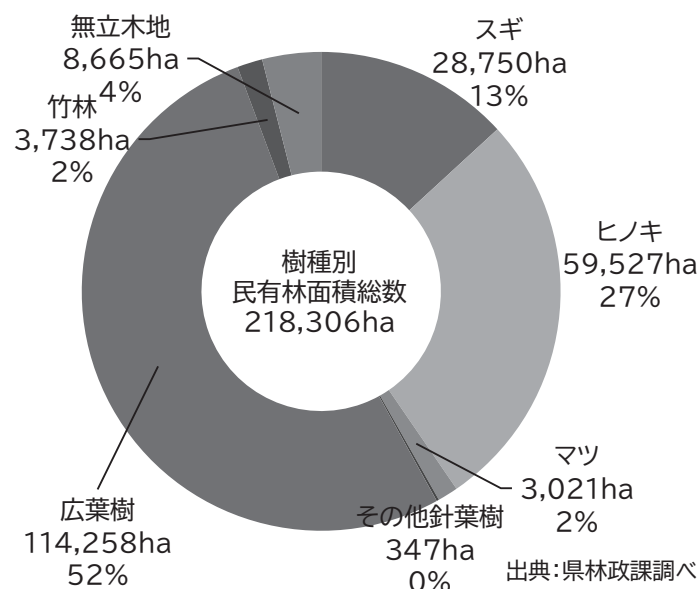
(1) 本県森林の状況

森林面積は242千haで、そのうち国有林は24千ha、民有林※1面積は218千haとなっており、民有林面積は森林面積全体の約9割に相当します。民有林の人工林は42%でほとんどがスギ、ヒノキの針葉樹となっています。

戦後、拡大造林を進めたことから、スギ、ヒノキの72%が11齢級(51年生)以上となり、本格的な利用期を迎えています。

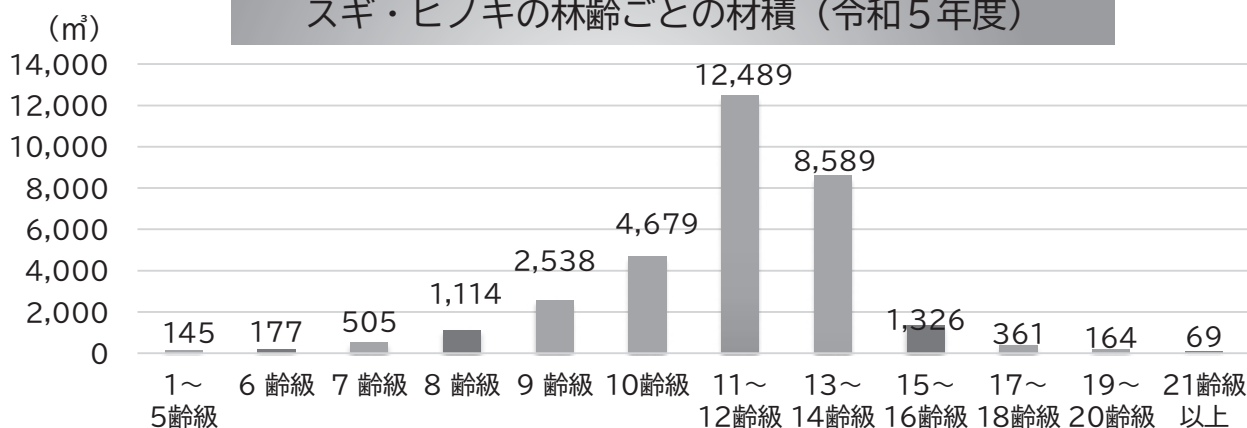
また、林業産出額※2は、近年減少傾向で推移しています。

長崎県民有林面積（令和5年度）



出典：県林政課調べ

スギ・ヒノキの林齢ごとの材積（令和5年度）



出典：県林政課調べ

林業産出額（令和5年度）

（千万円）

年次	林業産出額	部門別林業産出額				
		木材生産	薪炭生産	栽培きのご類生産	しいたけ計	林野副産物採取
H25	590	74	1	516	307	0
H26	612	95	1	515	301	0
H27	732	101	2	628	420	1
H28	741	108	1	630	410	2
H29	748	121	1	621	385	6
H30	702	115	1	581	340	5
R1	655	114	1	534	294	6
R2	639	100	1	530	276	8
R3	680	195	1	471	247	13
R4	616	159	1	449	238	7
R5	602	146	1	450	236	5

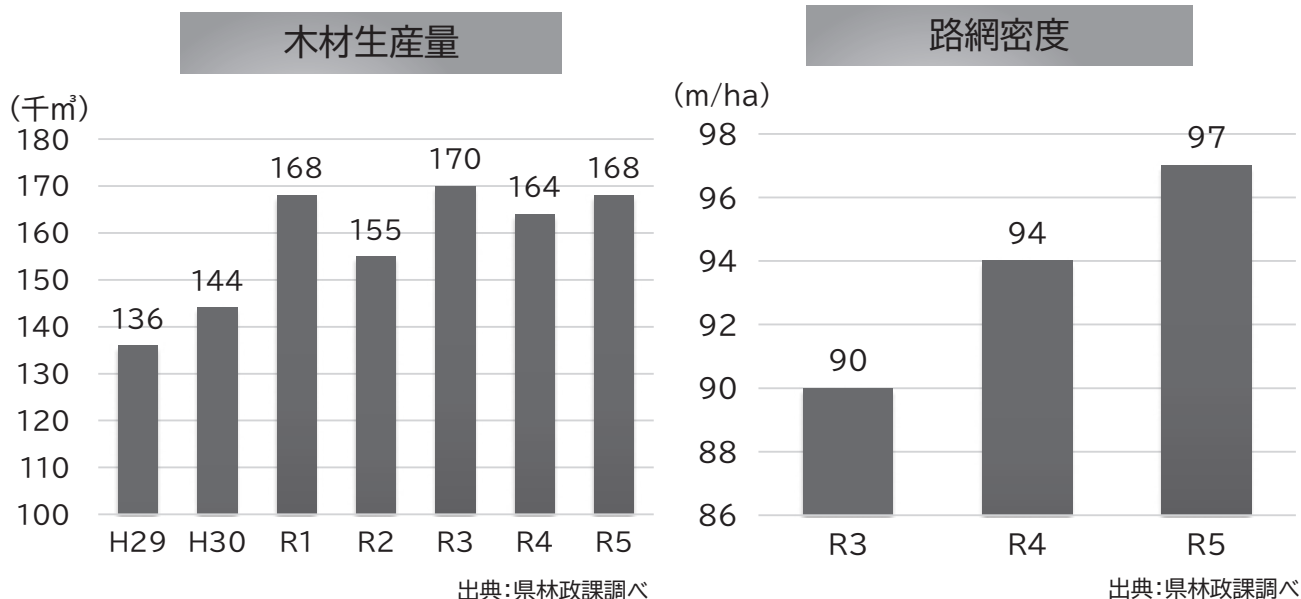
出典：農林水産省

※1 民有林：国有林以外の森林。個人、会社、社寺等が所有する私有林、都道府県、市町村、財産区等が所有する公有林に区分される。

※2 林業産出額：国内の林業生産活動によって生み出される木材、栽培きのご類、薪炭等の生産額の合計。

(2)木材生産量等の推移

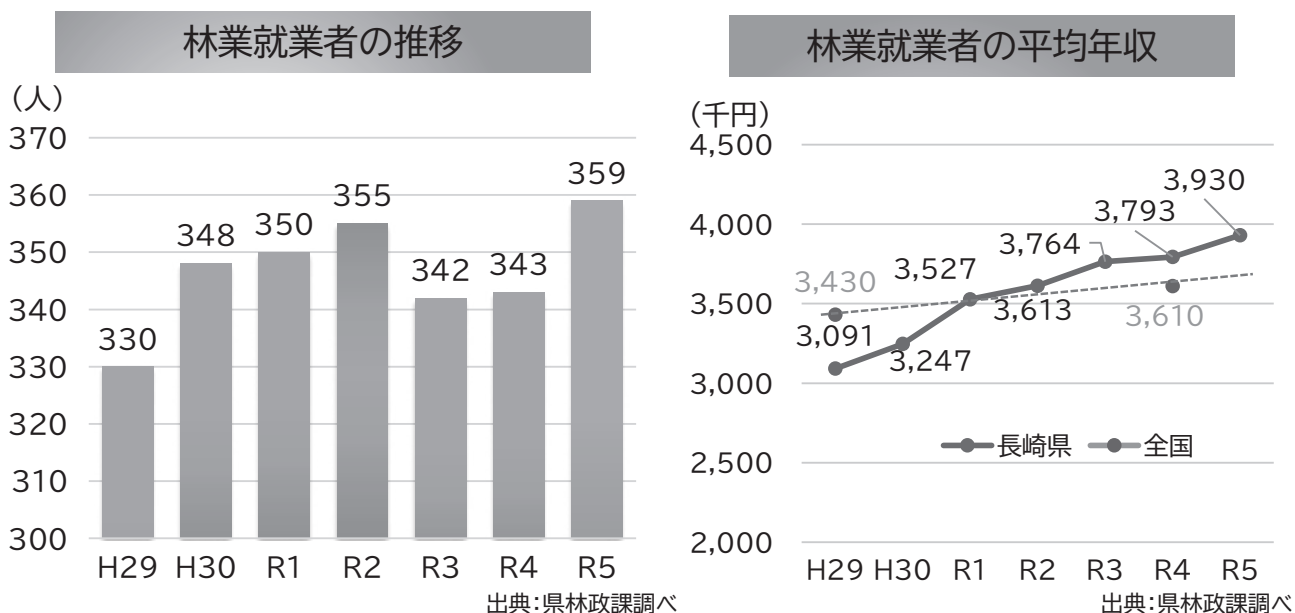
本県の木材生産量は令和5年に168千 m^3 となっており、近年は増加傾向となっています。
また、木材生産を促すため、森林作業道の開設を推進しており、本県の路網密度※1は年々拡大しています。



(3)林業就業者の推移

林業就業者の確保人数は令和5年に359人となっており、毎年約350名を確保しています。

林業就業者の平均年収は、平成30年の324万円から令和5年には393万円と上昇しており、全国平均と比較して高い水準にあります。



※1 路網密度：公道、林道等、森林作業道の現況延長を森林面積で除したものの。

5 集落

(1) 農業集落の状況

農業集落※1において、65歳以上が50%以上の集落数は令和2年の685集落から、令和17年では1,565集落、令和27年では1,829集落と大きく増加する予測となっています。

また、農地や農業用水路等の地域資源保全などの集落活動が低下するとされる10戸未満集落数も、令和2年の119集落から、令和17年では205集落、令和27年では、294集落と大きく増加する予測となっています。

農業集落数の推移

	農業集落数 (※)	10戸未満 集落	65歳以上割合			
			50%以上 の集落数	60%以上 の集落数	70%以上 の集落数	80%以上 の集落数
2010年(H22)	2,927	83	213	83	38	20
2015年(H27)	2,927	101	391	148	56	32
2020年(R2)	2,916	119	685	221	86	45
2035年(R17)予測	2,912	205	1,565	929	507	260
2045年(R27)予測	2,908	294	1,829	1,284	832	483

※集落戸数0戸の集落を除く

出典：農林水産省、県農政課試算

(2) 資源保全活動の状況

資源保全活動取組面積※2は、集落構成員の高齢化が進行するなかで共同活動の広域化の推進等に取り組んでおり、平成30年の25,625haから令和5年では24,909haと僅かに減少している状況です。

資源保全活動取組面積 (中山間地域及び多面的機能支払取組面積)

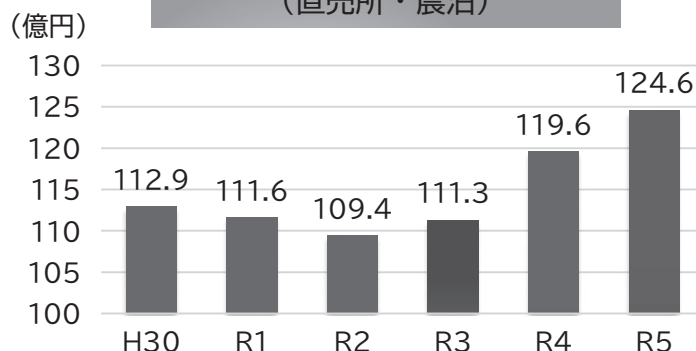
H30	R1	R2	R3	R4	R5
25,625	25,318	24,814	24,878	24,623	24,909

出典：県農山村振興課調べ

(3) アグリビジネスの取組状況

また、集落の活性化のため、新規品目導入や直売所の販路拡大支援等によりアグリビジネス※3売上額は、新型コロナウイルスで一時落ち込んだものの、その後、農泊などの交流人口の拡大により、平成30年の112.9億円から124.6億円と増加しています。

アグリビジネス売上額 (直売所・農泊)



出典：県農山村振興課調べ

※1 農業集落：市町村の区域の一部において、農作業や農業用水の利用を中心に、家と家とが地縁的、血縁的に結び付いた社会生活の基礎的な地域単位のこと。

※2 資源保全活動取組面積：中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の対象で、農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の補修など多面的機能を維持・発揮するために共同活動を実施している面積

※3 アグリビジネス：「アグリカルチャー（農業）」と「ビジネス」を組み合わせた造語で、農林水産業および食品産業に関する広範な経済活動全体を指し、本計画でのアグリビジネスとは、直売所や農泊など、地域資源を活かした取組を指す（なお、地域におけるアグリビジネスを地域ビジネスとも表記）。

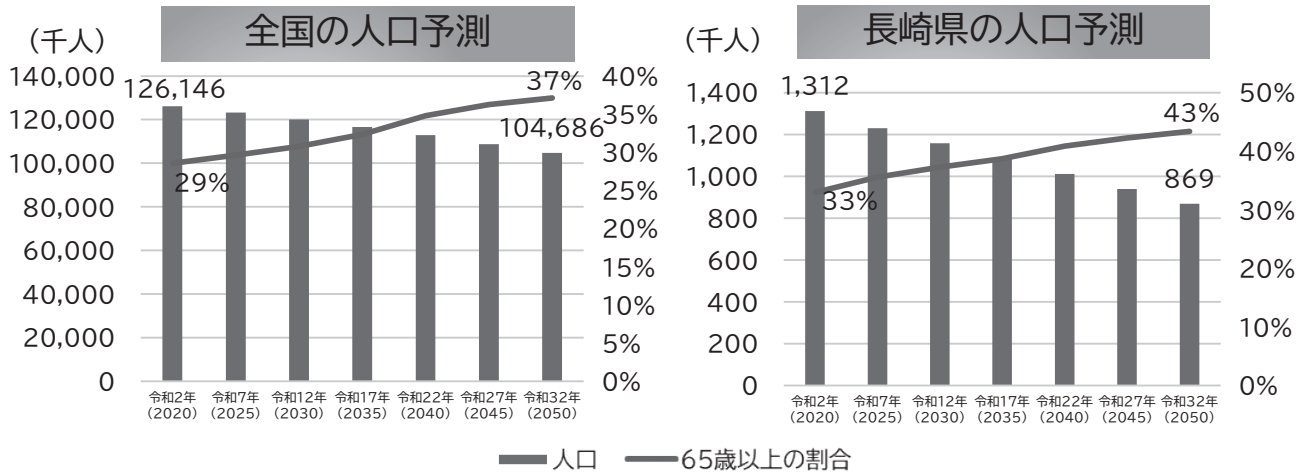
第2章

時代の潮流

全国及び長崎県で人口減少、高齢化が進行

日本の総人口は、令和2(2020)年国勢調査※1による1億 2,615 万人が 令和32年(2050年)には 1億469万人に減少する見通しです。また、総人口に占める 65 歳以上人口の割合(高齢化率)は、令和2年の29%から令和32年には37 %へと上昇する見通しです。

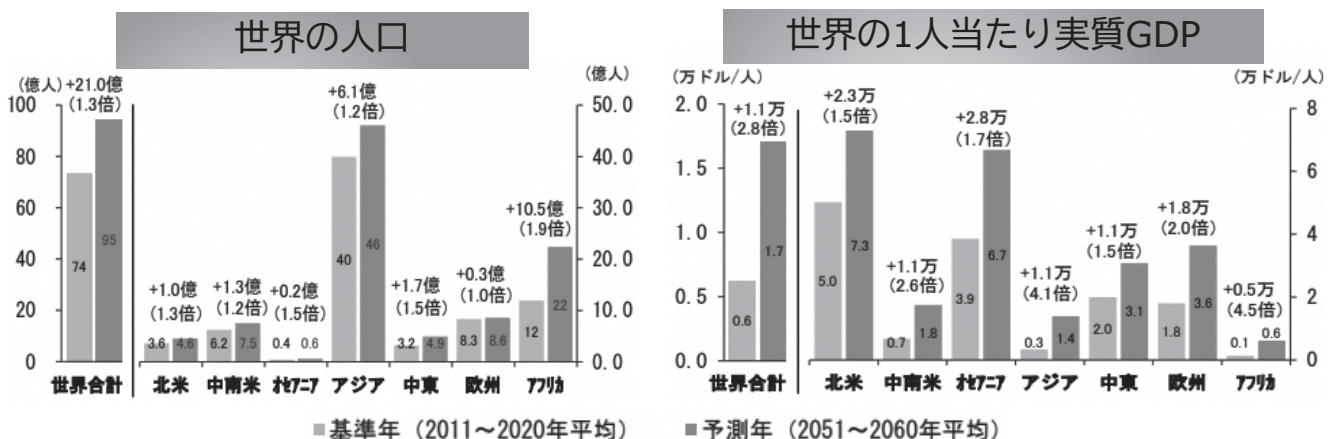
長崎県においては、令和2年国勢調査による131万人が 令和32年には 87万人に減少する見通しです。また、県総人口に占める65歳以上人口の割合(高齢化率)は、令和2年の33%から令和32年には43%へと上昇する見通しです。



世界の人口・1人当たり実質GDPは増加、世界の食料需要は増大

農林水産省によると、基準年(平成23(2011)～令和2(2020)年の平均)から予測年(令和33(2051)～令和42(2060)年の平均)にかけ、世界の人口は74億人から95億人へと1.3倍に、世界の1人当たり実質GDP※2は0.6万ドルから1.7万ドルへと2.8倍に増加し、いずれの主要作物・畜産物についても、実質価格は長期的に上昇する可能性が示されました。

人口と1人当たり実質GDPの増加を背景とした需要の増加により、主要作物の純輸入量はアジアでは3.6～4.1億トン、アフリカでは2.4～2.7億トン増加と予測され、また、主要肉類の純輸入量はアジアでは3.3～3.7千万トン、アフリカでは3.9千万トン増加と予測されています。



※1 国勢調査: 我が国に住んでいる全ての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査。

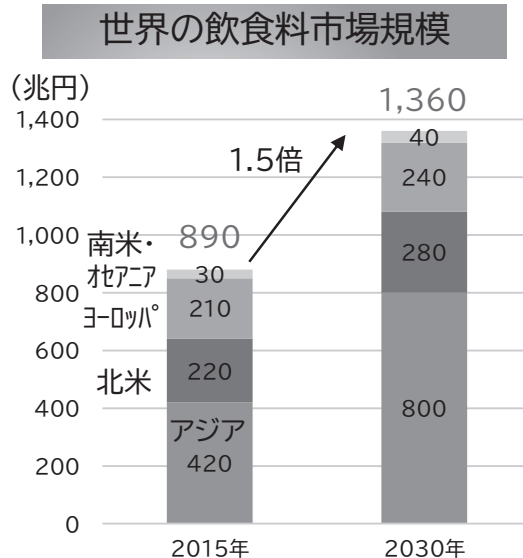
※2 GDP: 生産面でとらえた国民所得(付加価値額)のことで、一定期間内に生産された財貨・サービス(産出額)から原材料として使用された財貨・サービス(中間投入額)を差し引いたもの。

国内市場・海外市場の変化

国内の市場規模は人口減少や高齢化に伴い縮小傾向となっています。総世帯の食料支出総額※1の推移において、生鮮食品への支出額は2015年から2040年には4分の3程度(100から75)に減少し、また加工食品への支出額は増加(100から111)するなど、急速な需要の変化が、日本の農林水産業に大きな影響を及ぼすことが見込まれます。

世界の農産物マーケットは、人口の増加に伴い拡大する可能性は高く、国は農林水産業の生産基盤を維持・強化し、農林水産物・食品の輸出促進により世界の食市場を獲得していくことが重要としています。

食料支出総額 (%)						
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
合 計	100	101	100	100	99	98
生鮮食品	100	97	91	85	80	75
加工食品	100	103	105	107	109	111
外 食	100	102	100	99	97	95



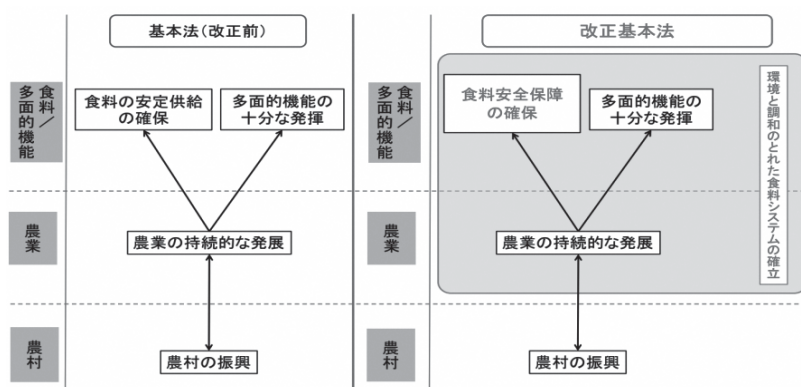
出典:「食品産業をめぐる現状と情勢の変化 2025年8月」(農林水産省)

食料・農業・農村基本法の改正

国は「食料・農業・農村基本法」(以下、基本法)を改正し、令和6年6月に公布・施行しました。新たな基本法は、「食料安全保障の確保」、「農業の持続的発展」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」、「多面的機能の発揮」、「農村の振興」を基本理念に定め、特に、食料安全保障について“良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを手に入れることができる”ことを含むものへ再整理されました。新たな基本法の基本理念に基づき、令和7年4月に閣議決定された新たな基本計画においては、施策の方向性を具体化し、平時からの食料安全保障を実現する観点から、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めるとしています。

改正食料・農業・農村基本法の基本理念の関係性

また、関連法案として、国は令和7年6月11日に成立した「食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律案」において、食料の持続的な供給の実現を図るため費用を考慮した価格形成と、食品産業による付加価値向上等を一体として推進し、コスト割れ抑止と消費者理解醸成を図ることとしました。



※1 食料支出総額:消費者世帯(二人以上の世帯)における1人当たり1か月間の「食料」の支出額。

出典:「食料・農業・農村基本法 改正ポイント 令和6年8月」(農林水産省)

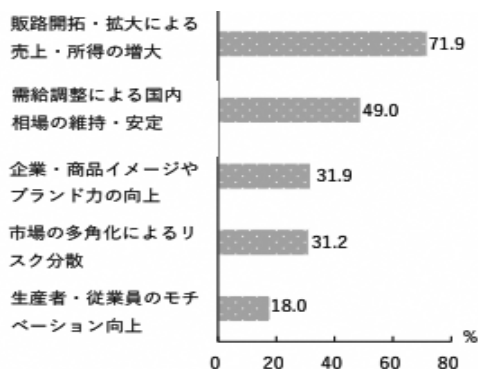
輸出拡大の取組が必須

国は今後成長する海外の食市場を取り込み、農林水産物・食品の「輸出の促進」等により海外から稼ぐ力を強化することで、農業生産の基盤、食品産業の事業基盤等の食料供給能力の確保に取り組むこととしており、今後も一層輸出への取組が活発化することが予想されます。

また、コロナ禍以降、インバウンド※¹消費量も増加しており、輸出拡大とともに、インバウンドによる食関連消費の拡大を図ることによる「海外から稼ぐ力」の強化に向けた取組も注目されています。

輸出に取り組むメリット（上位5位まで）

輸出は、個々の生産者の稼ぎにつながるほか、輸出事業者だけでなくマーケット全体にもメリットが生じるなど、輸出の取組は国内の生産基盤の維持にも貢献しています。



資料：株式会社日本政策金融公庫「農業者の海外展開の状況に係る調査」を基に農林水産省作成

注：令和5(2023)年3月に実施した調査で、有効回答数は4,803融資先(複数回答)

フラッグシップ輸出産地

海外の規制やニーズに対応して継続的に輸出に取り組む、輸出取組の手本となる産地を「フラッグシップ輸出産地」として国が認定しています。



出典：「令和6年度 食料・農業・農村白書」(農林水産省)

世界情勢の変化による地政学的リスクの高まり

近年のエネルギー価格の高騰等に加えロシアによるウクライナ侵略による、穀物輸出の停滞、国際的な小麦相場や肥料原料価格の高騰等、世界の食料供給が一層不安定化しています。これらの世界情勢の変化によって、様々な生産資材価格が上昇するなどの影響が生じ、農林業においても地政学的リスクが高まっています。

農業生産資材の年次別価格指数（R2年基準）

農業生産資材価格※²はR2年を基準(R2=100)とすると年々増加傾向で推移している。

年次別	農業生産資材総合	肥料	飼料	農業薬剤	光熱動力
令和2年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
令和3年平均	106.7	102.7	115.6	100.2	112.3
令和4年平均	116.6	130.8	138.0	102.9	127.3
令和5年平均	121.3	147.0	145.7	112.9	126.9

※¹ インバウンド：訪日外国人旅行(客)。

※² 農業生産資材価格：農業経営体が購入する農業生産に必要な個々の資材の小売価格を指数化したもの。

出典：農林水産省

スマート農林業・DX化による技術革新

ロボット、AI、IoT等のスマート農林業の実用化、DX化※1に関する技術等の技術革新が進展しています。国は、「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用に関する法律」（令和6年）及び同法に基づく「生産方式革新事業活動及び開発供給事業の促進に関する基本的な方針」（令和6年9月策定）に基づき、スマート技術の開発・普及を進めており、今後農業者の急速な減少や高齢化が見込まれる中、農業の持続的な発展を図るためには、スマート技術導入が重要となっています。

スマート技術の例

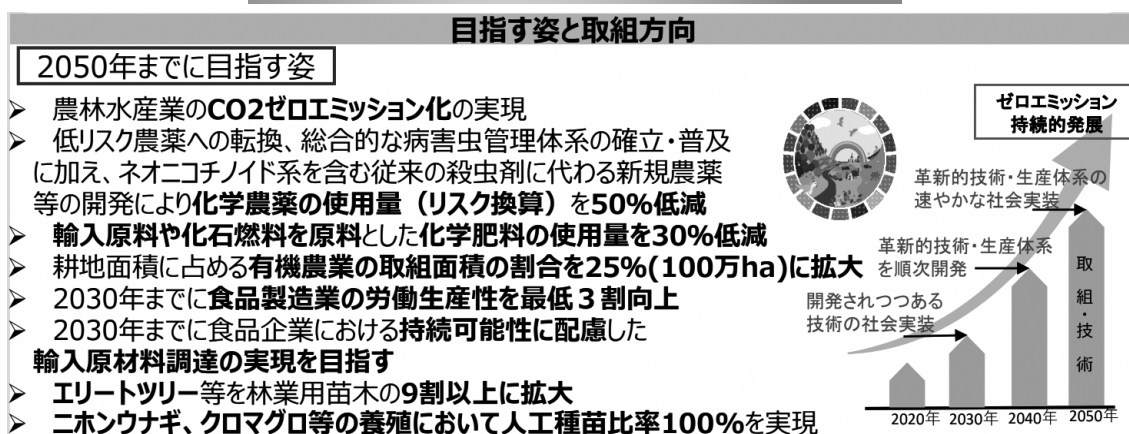
自動運転	作業軽減	センシング/モニタリング	環境制御	経営データ管理	生産データ管理
ロボットトラクタ ● 有人－無人協調システムにより、作業時間の短縮や1人で複数の作業が可能 （例：無人機で耕耘・整地、有人機で施肥・播種） ● 1人当たりの作業可能面積が拡大し、大規模化に貢献	収穫センサ付きコンバイン ● 収穫と同時に収量・水分量等を測定し、ほ場ごとの収量・食味等のばらつきを把握 ● 翌年の施肥設計等に役立てることが可能	ハウス等の環境制御システム ● データに基づきハウス内環境を最適に保ち、高品質化や収量の増加・安定化が可能	経営・生産管理システム ● ほ場や品目ごとの作業実績を見える化 ● 記録した情報をもとに、生産コストの見える化や栽培計画・方法の改善、収量予測等に活用可能 ● 機能を絞った安価な製品から、経営最適化に向けた分析機能等が充実した製品まで幅広く存在	自動操舵システム ● 自動で正確に作業できるため、大区画の長い直線操作などでも作業が楽になる。非熟練者でも熟練者と同等以上の精度、速度で作業が可能 ● 作業の重複幅が減少し、単位時間当たりの作業面積が約10～25%増加	水管理システム ● ほ場の水位・水温等を各種センサーで自動測定し、スマートフォン等においていつでもどこでも確認が可能
	リモコン草刈機 ● 急傾斜地等での除草作業で使用可能な、リモコンにより遠隔操作する草刈機	ドローン/人工衛星 ● センシングにより生育状況やそのばらつきを把握し、適肥やばらつき解消により収量が増加			家畜の生体管理システム ● 牛の分娩兆候や反芻状況、生乳量などの情報を一元管理

出典：「スマート農業をめぐる情勢について 2025年8月」（農林水産省）

環境等の持続可能性に配慮した農業

国は、令和3年度に「みどりの食料システム戦略」を策定し、持続可能な食料システムの構築のため、調達、生産加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進するとしました。当該戦略では、有機農業の拡大などが目標として掲げられており全国で取組が進められています。

みどりの食料システム



出典：「みどりの食料システム戦略（概要）令和3年5月」（農林水産省）

※1 DX化：Digital Transformationの略で、データやデジタル技術を駆使して、顧客や社会のニーズを基に、経営や事業・業務、政策の在り方、生活や働き方、さらには、組織風土や発想の仕方を変革すること。

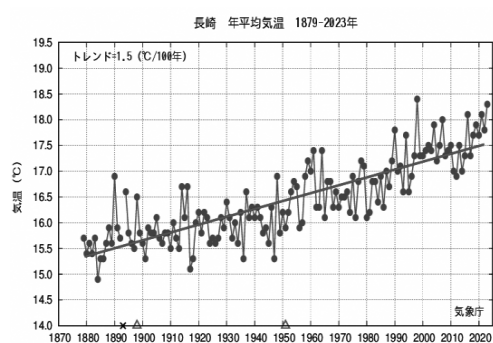
地球温暖化による気温の上昇

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)^{※1}の第6次評価報告書(2023)では、「人間活動が主に温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことには疑う余地がなく、1850年から1900年を基準とした世界平均気温は2011から2020年に1.1℃の温暖化に達した」と示されました。

さらに、将来、温室効果ガスの排出量削減が最良のシナリオをとったとしても、短期的(2021年から2040年)には温暖化が進行し、全ての地域で21世紀末に向けて気候変動への影響が高まると予測されています。農作物においても生産量の減少や品質の低下などの影響が懸念されています。

地球温暖化による気温の上昇

九州北部地方の年平均気温は、20世紀末に比べて、21世紀末には4℃上昇シナリオで約4.1℃、2℃上昇シナリオで約1.3℃上昇すると予測されます。



長崎の年平均気温の推移(福岡管区気象台ホームページ、2024)

<農作物への影響(例)>

(いちご)

夏季高温による花芽分化^{※2}や定植の遅れ、需要期の出荷量減(温州みかん)

高温・干ばつによる小玉果・日焼け果^{※3}や降雹被害等による減収(花き)

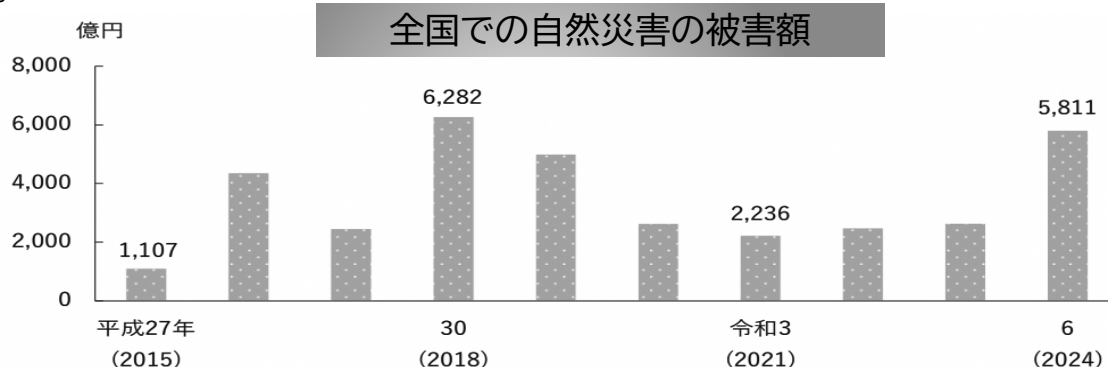
高温による生育不良、奇形花の発生、開花時期のズレ

(畜産)

夏季の子牛生産頭数割合や生乳生産量の減少

自然災害の頻発化、激甚化

近年は「平成28年(2016年)熊本地震」、「令和元年房総半島台風」、「令和元年東日本台風」、「令和6年能登半島地震」を始めとして、日本各地で地震や大雨等による大規模な自然災害が発生する頻度が高まっています。農林業では農作物や農地・農業用施設等に甚大な被害が発生しています。



出典:「令和6年度 食料・農業・農村白書」(農林水産省)

※1 気候変動に関する政府間パネル(IPCC):世界気象機関(WMO)及び国連環境計画(UNEP)によって1988年に設立された政府間組織であり、気候変動に関する最新の科学的知見について評価を行い、定期的に報告書を作成している。

※2 花芽分化:温度や日長等の要因によって、植物の成長点が葉でなく、花の基を作り始めること。

※3 日焼け果:直射日光によって果実の表面温度が極端に上昇し、果皮が褐色になる生理障害。

第3章

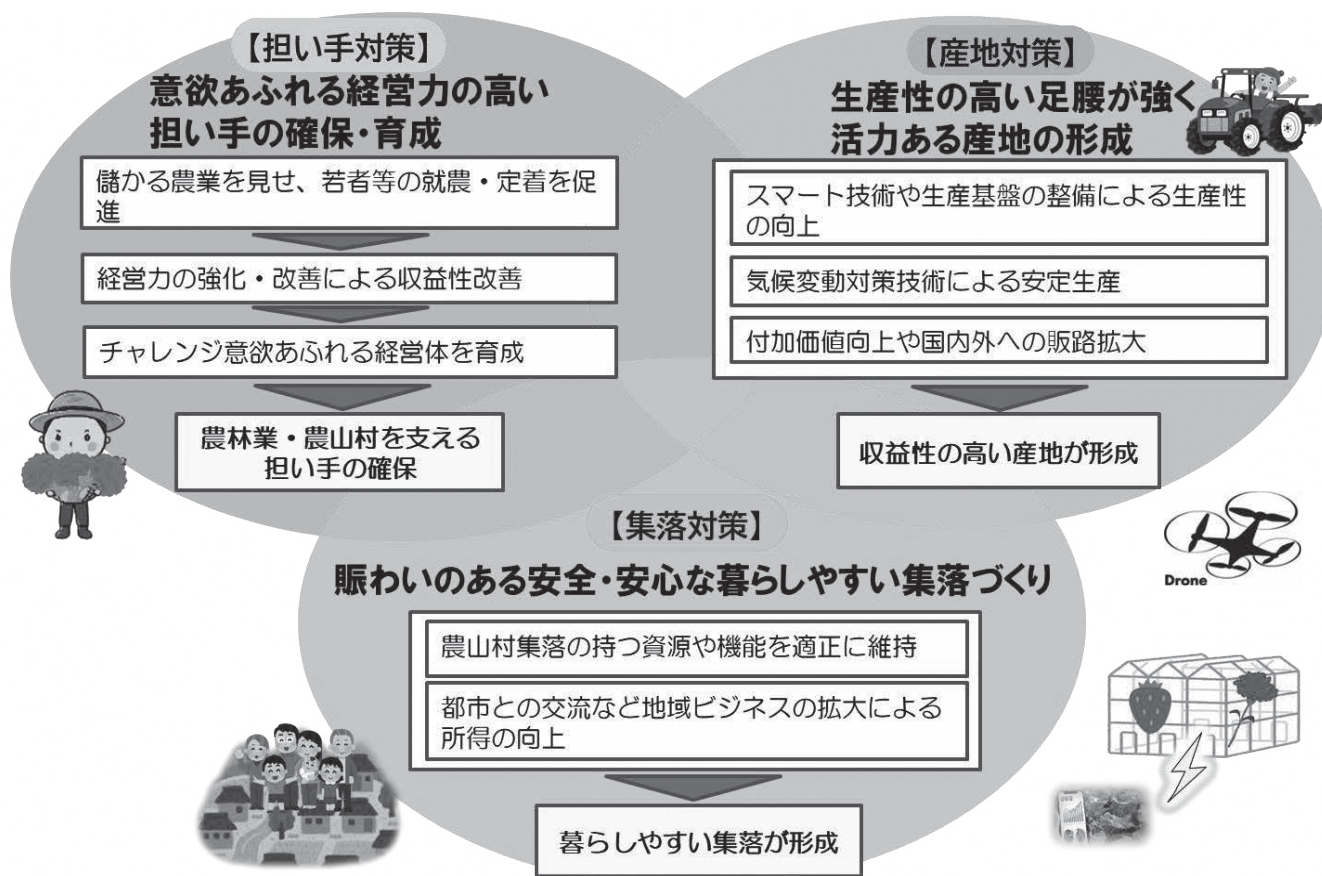
基本方針

<基本理念>

『快適で儲かる農林業・快適で暮らしやすい農山村の実現』
を目指します

<基本目標>

人口減少下にあっても、本県農林業が将来にわたり維持・発展していくため、「意欲あふれる経営力の高い担い手の確保・育成」を一層推進するとともに、気候変動及び社会情勢等の環境変化に対応した「生産性の高い足腰が強く活力ある産地の形成」、地域の魅力を活かした「賑わいのある安全・安心な暮らしやすい集落づくり」を3つの柱として施策を展開し、「快適で儲かる農林業・快適で暮らしやすい農山村の実現」を目指します。



<本県が目指す農林業・農山村の将来の姿>

人口減少下にあっても、本県農林業が将来にわたり維持・発展していくため、担い手・産地・集落の3分野に重点的に取り組み、10年後の将来の姿として以下を目指します。

担い手

産地を支える認定農業者等の担い手に対して、スマート技術の導入、労力支援などにより経営改善を推進し、また将来、認定農業者となる意欲ある新規就農者の増大を図り、認定農業者等を確保します。

	R7	R12	R17
総農家(戸数)	25,636	22,511	19,767
販売農家(戸数)	14,994	12,713	10,779
認定農業者(経営体)	5,034	4,760	4,500
新規就農者(人)	235	265	265

産地

農地・施設等生産基盤の整備や担い手への農地集積、スマート技術の導入により産地の生産性・収益性を高めるとともに、気候変動など環境変化や輸出に対応した産地づくりを推進し、足腰の強い産地の形成を行います。

	R7	R12	R17
産地計画策定産地販売額(億円)	1,006	1,093	1,093
基盤整備面積(ha)	17,922	18,332	18,682
担い手への集積率	47%	70%	70%

集落

資源保全活動組織や土地改良区、NPO法人等の「集落の共同活動組織等」が、広域化や作業のアウトソーシング※1を図りながら活動を継続することで、農山村集落が持つ資源や機能を適正に管理し、暮らしやすい集落の実現を行います。

	R7	R12	R17
資源保全活動取組面積(ha)	24,909	25,000	25,000

※1 アウトソーシング:集落の活動組織が行っていた作業を企業や外部団体等に委託すること。これにより、作業の効率化や人手不足の解消が期待できる。

<本県農林業構造の展望>

農業

令和7年

産地計画策定産地の販売額 1,006億円

耕地面積 45,200ha

担い手への農地集積 21,244ha

農地の基盤整備 17,922ha

総農家数 25,636戸
販売農家 14,994戸

認定農業者 5,034経営体

認定新規就農者 235名/年

・集落営農組織
・基本構想水準到達者※1
・兼業農家、自給的農家

○農作業受託・機械の共同利用組織

○労力支援組織

○資源保全活動組織

資源保全面積 24,909ha

・地域計画の実現による担い手への農地利用集積率 70%
・畑地や樹園地の基盤整備
・スマート技術の更なる普及
・輸出拡大及び産地育成
・気候変動対策による安定生産等

・産地自らが就農希望者の呼び込み(産地主導型就農ルート推進)
・トレーニングファーム、園芸団地整備、樹園地継承等の就農支援
・認定新規就農者に対する経営発展支援
・経営継承、労力支援の推進等

・外部人材活用による農作業のアウトソーシング推進等

令和17年

(※すう勢値)

産地計画策定産地の販売額 1,093億円

耕地面積 40,846ha
(地域計画区域内の農用地等面積)

担い手への農地集積 28,592ha

農地の基盤整備 18,682ha

総農家数 19,767戸
販売農家 10,779戸

認定農業者 4,500経営体

認定新規就農者 265名/年

・集落営農組織
・基本構想水準到達者
・兼業農家、自給的農家

○農作業受託・機械の共同利用組織

○労力支援組織

○資源保全活動組織

○農業サービス事業体

資源保全面積 25,000ha

林業

令和7年

民有林面積 218,000ha

林業就業者数と平均年収 359人 393万円

人工林 88,000ha

循環利用する森林 60,000ha

環境を重視した森林 28,000ha

天然林等 130,000ha

木材生産量 167,556m³/年
搬出間伐面積 1,676ha/年
主伐面積 61ha/年
木材生産性(間伐) 4.7m³/人・日

伐捨間伐により
針広混交林へ誘導

チップとして活用
しいたけ原木として活用
里山林として整備

・スマート林業技術や生産性の高い作業システムによる森林整備を推進し、作業効率を向上させ、事業量を拡大し、木材の生産量を増大

・木材の生産量を増大することで、事業体の経営強化と林業就業者の所得向上を促し、林業就業者の雇用を拡大

・環境を重視した森林は、森林経営管理制度を活用し市町村が推進

・天然林等は、現状維持

令和17年

民有林面積 218,000ha

林業就業者数と平均年収 380人 500万円

人工林 88,000ha

循環利用する森林 60,000ha

環境を重視した森林 28,000ha

天然林等 130,000ha

木材生産量 190,000m³/年
搬出間伐面積 1,800ha/年
主伐面積 240ha/年
木材生産性(間伐) 5.4m³/人・日

伐捨間伐により
針広混交林へ誘導

チップとして活用
しいたけ原木として活用
里山林として整備

※1 基本構想水準到達者：農業経営基盤強化法に基づき市町村が策定した基本構想で定める所得・労働時間の目標水準に達している農業者(認定農業者を除く)。

<SDGs(持続可能な開発目標)への対応>

SDGs(Sustainable Development Goals)は、2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、開発途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の目標として、経済・社会・環境の諸問題を統合的に解決することを目指しています。

本県においても、このSDGsの理念を踏まえながら各取組を推進し、県民の皆様が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化を実現していくとともに、国際社会の一員として、SDGsの達成に貢献していくこととしています。

なお、本計画に掲げる施策とSDGsの目標との関連は以下のとおりです。

第4期ながさき農林業・農山村活性化計画とSDGs(持続可能な開発目標)との関連

17の目標 展開方向	1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水・衛生	7 エネルギー	8 経済成長と雇用	9 インフラ、産業化、イノベーション
	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
I-1 次代を担う農業人材の確保・育成		○		○	○			○	
I-2 儲かる農業経営体の育成								○	
II-1 環境変化に強く生産性の高い産地づくりの推進		○					○	○	○
II-2 収益向上を支える生産基盤の整備									○
II-3 農産物の流通及び販売力の強化									
II-4 生産性の高い木材・特産林産物生産体制の構築								○	
III-1 集落機能の発揮に必要な資源保全活動の展開						○			
III-2 災害に強い安全・安心な集落づくり									○
III-3 集落全体の所得を向上させる地域ビジネスの拡大								○	

第4期ながさき農林業・農山村活性化計画とSDGs(持続可能な開発目標)との関連

17の目標 展開方向	不平等	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
	10 人や国の不平等をなくそう 	11 住み続けられるまちづくりを 	12 つくる責任、つかう責任 	13 気候変動に具体的な対策を 	14 海の豊かさを守ろう 	15 陸の豊かさも守ろう 	16 平和と公正をすべての人に 	17 パートナリーシップで目標を達成しよう 
I-1 次代を担う農業人材の確保・育成	○					○		
I-2 儲かる農業経営体の育成								
II-1 環境変化に強く生産性の高い産地づくりの推進				○		○		
II-2 収益向上を支える生産基盤の整備				○		○		
II-3 農産物の流通及び販売力の強化			○					
II-4 生産性の高い木材・特用林産物生産体制の構築						○		
III-1 集落機能の発揮に必要な資源保全活動の展開		○		○		○		
III-2 災害に強い安全・安心な集落づくり								
III-3 集落全体の所得を向上させる地域ビジネスの拡大								

第4章

施策の方向性

「施策体系図」

「基本目標」

I
意欲あふれる経営力の高い担い手の確保・育成

II
生産性の高い足腰が強く活力ある産地の形成

III
賑わいのある安全・安心な暮らしやすい集落づくり

「展開方向」

I-1
次代を担う農業人材の確保・育成

I-2
儲かる農業経営体の育成

II-1
環境変化に強く生産性の高い産地づくりの推進

II-2
収益向上を支える生産基盤の整備

II-3
農産物の流通及び販売力の強化

II-4
生産性の高い木材・特用林産物生産体制の構築

III-1
集落機能の発揮に必要な資源保全活動の展開

III-2
災害に強い安全・安心な集落づくり

III-3
集落全体の所得を向上させる地域ビジネスの拡大

「行動計画」

①担い手を地域に呼び込み定着させる組織的な取組の推進

②地域の農業を支える青年農業者や女性農業者の育成

①認定農業者の所得向上に向けた経営力の強化

②国内外の多様な人材や農業支援サービスによる労働力の確保

①スマート農業等の新技術導入や生産体系の改善による生産性の向上

②スマート畜産等の推進による生産性の向上

③農業のグリーン化の推進と地域課題に即した技術導入

①産地を支える農地等生産基盤の強化

②担い手への農地集積の加速化

①本県農産物の価値を活かした国内外の流通・販売対策の強化

①生産性が高い林業事業体の育成

②県産木材・特用林産物の生産拡大

①農山村集落の持つ多面的機能の維持

②有害鳥獣被害の防止に向けた対策の実践

①農山村地域の防災・減災対策の推進

①農山村集落の所得向上につながる交流人口の増大

I 意欲あふれる経営力の高い担い手の確保・育成

めざす姿

県内の儲かる農業者を見て、憧れ、革新的な農業に挑戦する若者が産地に集い、将来にわたり活躍

経営力向上による収益性改善と、儲かる農業を見せることで若者の就農・定着を促進し、チャレンジ意欲あふれる経営体を育成します。

実現に向けた主な取組内容

- 新規就農者を多様なルートから受け入れるワンストップ相談窓口※1やJA等トレーニングファーム※2整備による就農研修の充実
- 新規就農者の受け皿づくりと施設園芸団地の整備、果樹園地継承の体制構築による早期営農定着支援
- 農業経営体の経営力向上による収益性の改善
- 経営発展に必要な、外国人材等による労力支援

●主要KPI

	現状	令和12年度	現状年度
新規就農者数	235人	265人	令和6年度

※1 ワンストップ相談窓口:長崎県新規就農相談センターが窓口となり、就農希望者に対して、就農相談、研修案内、農地あっせん、国や県の支援制度の活用支援などを一括して提供。専任の相談員が対応し、関係機関と連携した総合的な支援制度を構築している。

※2 トレーニングファーム:新規就農者を対象に実践的な農業研修を行う施設や制度のこと。JAや市町、県などの関係機関が連携して設置、運営する。

I-1 次代を担う農業人材の確保・育成

- 総農家戸数や農業就業人口の減少が加速化しており、農業の人材確保対策が急務となっています。そのため、地域に担い手と呼び込むための、産地と関係機関が連携した組織的な取組や、地域農業を支える青年農業者・女性農業者の育成を推進します。

I-1-① 担い手を地域に呼び込み定着させる組織的な取組の推進

現状と課題

- 新規就農者に対する就農情報として「ながさき就農支援ポータルサイト」を開設し、地域毎の情報や就農支援事業等の情報を発信しましたが、社会全体の人手不足や他産業の賃金上昇等により、新規就農を希望する人が減少していることから、本県農業の魅力発信の強化が必要です。
- 就農希望者の研修などの受入体制を整えた産地は令和6年度末には278団体に増加し、産地主導型就農ルート※1の取組が各地域で進みました。
- 新規就農者の就農ルートでは、農家出身のUターン者の就農が7割近くと最も多く、新規学卒者の就農は伸び悩んでいます。
- 新規参入者の初期投資額や就農後規模拡大する際の設備投資費が、資材価格の高騰により上昇しています。

施策の展開方向

- 新規就農相談センターによるワンストップ相談窓口体制の強化、情報発信の強化、就農相談体制の再構築を図ります。
- 産地の担い手確保に向けた行動計画(産地計画)を作成し、産地自らが若い世代を中心とした幅広い層を対象に新規就農希望者と呼び込む取組を強化します。
- 就農希望者が研修後すぐに就農可能となるトレーニングファームや園芸団地※2の整備を進めます。
- 農業大学校と農林技術開発センターが連携し、農業のスマート化、グリーン化等に対応した人材を育成します。
- 農業高校・農業大学校等と連携し、若い世代に農業の魅力を発信し、就農・就業意欲を高める取組を推進します。
- 円滑な就農に向け、JA研修制度※3等の充実を図るとともに、国等の事業を活用し、リースハウス※4の整備や優良農地のあっせん、就農前後の資金や施設整備等への支援を行い、初期負担を軽減します。

●KPI

	現状	令和12年度	現状年度
産地計画に基づき担い手と呼び込む産地数	1産地	115産地	R6

※1 産地主導型就農ルート:新規自営就農者の半数を占める農家出身のUターン就農を拡大するため、産地が将来の担い手を確保する行動計画を策定し、産地自らが就農希望者と呼び込み、呼び戻す取組。

※2 園芸団地:行政などが計画的に取り組んだ、農地や園芸施設の一定のまとまり。

※3 JA研修制度:JAによる新規就農者の就農相談から就農までの支援を一括してサポートを行う制度。

※4 リースハウス:JA等が建設した、新規就農者等にリースすることを目的とした園芸施設。

具体的振興方策

1 産地自らが就農希望者を呼び込む取組の強化

- 農家出身者の就農を拡大するため、産地が担い手確保に向けた行動計画(産地計画)を策定し、産地自らが就農希望者を呼び込む取組(産地主導型就農ルート)を推進します。
- UIターン者※1に加え、農家子弟に対しても、「快適で儲かる農業」を実践している優良事例を、県、市町、産地それぞれがしっかりと発信していきます。
- 就農希望者が研修後円滑に就農できるよう、新規就農者が実践的な栽培技術や経営ノウハウを習得する「トレーニングファーム」や「園芸団地」を整備し、研修から就農まで一体的な支援を行います。

2 相談・研修・就農までのワンストップ窓口の強化

- 長崎県新規就農相談センターが就農・就業相談のワンストップ窓口となり、県内外の就農相談会への参加やオンラインでの就農・就業相談を行い、各JA等の研修機関と連携し就農希望者を受け入れます。
- 本県農業の儲かる姿やロールモデル、地域の魅力や支援制度などをあわせて情報を発信する「ながさき就農支援ポータルサイト」を充実させ、情報発信を強化します。
- 特に地域就農支援センターの体制を強化し、関係機関や生産部会、市町、県が連携して支援する体制を再構築し、就農希望者への農地の確保やJA等研修機関への座学研修支援、加えて、就農後の栽培技術や飼養管理技術、経営管理能力などのアドバイスや指導を行うフォローアップ支援等カスタムメイドの対応を強化します。

3 農業大学校の教育機能の充実による次代の農業経営者の育成

- 農業大学校と農林技術開発センターの施設の一体的整備に伴い、人材育成と研究開発の連携を深め、農業大学校生が農業のスマート化やグリーン化等に係る専門的な講義の受講や先端技術等に触れる取組を充実させます。
- 県内農業者等に対するリカレント教育※2として、これまでの農業経営に関する講義に加え、新たにスマート農業技術等の講義や研修といった学び直しの機会を提供していきます。

4 若い世代への農林業の理解促進と就農・就業意欲の喚起

- 農業高校、農業大学校と連携し、若い世代に対し、スマート農業技術の体験や若い農業経営者との交流を深め、就農意欲を高める取組を行います。
- 農業に関心のある学生やUIターン希望者を対象としたお試し就農体験やインターンシップ等により就農・就業意欲を喚起します。
- 市町、関係機関・団体等と連携し、小中学生に対して食の大切さや農林業の役割を学ぶ機会を提供します。

5 就農・就業前後の負担軽減と所得の確保

- 就農前の研修制度や就農直後の経営安定に向け、就農準備資金、経営開始資金、雇用就農資金を活用し、就農・就業にかかる初期投資の負担軽減を図ります。
- 新規就農に必要な機械・施設の整備について、新規就農者向けの補助事業や融資事業を積極的に活用し、初期投資を軽減します。

※1 UIターン：県外に居住する人が、卒業、退職、転職等を機に、故郷(UIターン)や自分の出身地以外の地方(Iターン)に住居を移すこと。

※2 リカレント教育：農業者の更なる資質向上のために行う教育・学び直し。

I-1-② 地域の農業を支える青年農業者や女性農業者の育成

現状と課題

- 若い男女の農業者で構成される青年農業者クラブでは、会員の減少により活動を休止する地区もあるなど、青年農業者の減少が懸念されています。
- 新規就農者や農業後継者の育成において、農業士※1の役割が重要となっています。
- 農業就業人口※2の約半数を占める重要な担い手である女性農業者が農業経営や地域で活躍するためには、女性の経営参画に対する家庭や地域での理解醸成が必要です。

施策の展開方向

- 青年農業者クラブ活動の目的や活動内容等を地域や新規就農者へ周知し理解醸成を図るとともに、クラブ会員に対しては、他地区との交流や連携強化を図り、活発で参加しやすい組織活動を支援します。
- 女性農業者の経営参画支援、スマート農業等の技術習得支援などによる生産現場での活躍できる環境づくりを支援します。

●KPI

	現状	令和12年度	現状年度
認定農業者に占める女性の割合	6.6%	7.0%	R5

※1 農業士：自らの優れた農業経営の実践を通じて、地域の青年農業者に励みと目標を与え、その育成に指導的な役割を果たす農業者（県知事が認定）。

※2 農業就業人口：15歳以上の世帯員のうち、自営農業のみに従事した者または自営農業とその他の仕事の両方に従事した者のうち自営農業が主の者。

具体的振興方策

1 組織活動を通じた青年農業者の確保・育成

- 県域及び地域の青年農業者グループの活動を通じ、生産技術や経営マネジメント、地域活動等の課題解決能力の向上を図るとともに、県内外の青年農業者のネットワーク形成や交流活動を支援することにより、地域農業の担い手として育成します。
- 青年農業者に対するリカレント教育等を通じ、スマート技術やグリーン化等に積極的にチャレンジする本県農業の中核を担う人材を育成します。
- 地域の新規就農者や農業後継者の育成に指導的な役割を果たす農業士の活動を支援することにより、新規就農者や青年農業者の資質向上を推進します。

2 女性農業者が働きやすく活躍できる環境づくり

- 農業経営に携わる女性に対し、認定農業者制度における家族経営協定や農業経営改善計画の共同申請を推進します。
- スマート農業等の知識や技術習得により、女性が生産現場で活躍できる環境を整えます。
- 女性の経営参画や地域での活躍を促進するため、資質向上支援、女性農業者のネットワーク強化、地域の話し合い等への参画を推進します。
- 女性や若者が働きやすく暮らしやすい環境を整備するため、家族やパートナー、地域関係者との話し合いにより休暇の取得等の就業環境の改善を図ります。

I-2 儲かる農業経営体の育成

- 認定農業者が減少傾向で推移する中、地域の核となる経営体を確保していくため、経営力の向上による収益性の改善や労働力の支援などに取り組み、儲かる姿をみせることでチャレンジ意欲あふれる経営体を育成します。

I-2-① 認定農業者の所得向上に向けた経営力の強化

現状と課題

- 本県の認定農業者の農業所得は増加しているものの、高齢化や後継者不在等に伴う離農・規模縮小により認定農業者数が減少し、産地を維持していくためには、担い手の確保と農業経営体の経営力強化が喫緊の課題です。
- 雇用型経営体※1や法人化に必要な所得水準として設定している農業所得1,000万円以上が可能となる経営体に誘導すべき対象者の確保・育成が必要です。

施策の展開方向

- 家族経営を基本とし、雇用型経営への転換や農家子弟等を農業に呼び込むために農業所得1,000万円以上が可能となる規模の経営体の確保・育成を推進します。
- 関係機関や専門家を活用した個別支援等により、規模拡大や農業所得の向上を支援するとともに、法人化や経営継承の支援体制を強化し、経営力の強い認定農業者を確保します。

●KPI

	現状	令和12年度	現状年度
認定農業者の農業所得	555万円	600万円	R5
認定農業者数	5,034経営体	4,760経営体	R5

※1 雇用型経営体：従業員を常時または季節的に雇用し、農作業を従業員中心で行う経営形態。

具体的振興方策

1 認定農業者等の確保と所得向上の支援

- 農業所得400～600万円規模の認定農業者や認定新規就農者を中心に、所得向上に向けた個別支援を実施し、新たに農業所得1,000万円を目指す経営体を育成します。
- 計画的に農業所得の向上に取り組む認定農業者を育成するとともに、普及指導員による個別支援および農業経営改善計画達成のための各種研修会、経営相談、経営分析等の支援を行います。
- 認定農業者データベースを分析し活用することで、農業経営体の所得向上に向けた効果的な支援とフォローアップを行います。
- 農業経営体からの経営や技術の相談に対応できる農協指導員や普及指導員を育成するため、各種研修会の開催などに取り組みます。
- 専門家(税理士、中小企業診断士等)を活用した伴走支援を行うことで、個々の農業経営体が抱える課題の解決を行います。
- 地域農業や産地を維持するため、関係機関が一体となって認定農業者等の農業の担い手確保に取り組みます。
- 認定新規就農者へのフォローアップを行い、認定農業者への誘導を行います。
- 気象災害や豊凶・需要の変化等による農産物価格の変動、気候変動の影響による収量、品質の低下に伴う収入減少等のリスクに対応するため、農業経営収入保険など農業保険への加入を推進します。

2 農業経営の法人化と経営継承等の推進

- スマート農業、農作業のアウトソーシング等による労力支援を推進することで、農業経営体の規模拡大や単価・単収向上につなげるとともに、高齢や後継者不在等の理由により離農を検討する農業経営体のサポートを行います。
- 農業経営の法人化、経営継承による農業経営体の安定化を図るため、「農業経営・就農支援センター」による研修会の開催や伴走支援、専門家派遣による経営診断等を行います。特に、円滑な継承支援に向けて、対象者のリスト化、個別面談による継承計画の作成、マッチング支援等を行います。
- 地域と一体となって農業に取り組む意欲のある企業等の農業参入を支援します。

I-2-②国内外の多様な人材や農業支援サービスによる労働力の確保

現状と課題

- 国内人口が減少する中、他産業との競合などにより、農業分野においても労働力の確保が困難となっています。
- 県内農業者等の外国人材の通年雇用に加え、農繁期雇用のニーズに対応するため、他県とのリレー派遣に取り組み、特定技能外国人※¹の受入人数は188人(R6)と増加していますが、短期間等の雇用ニーズに対して十分に対応できていません。
- 外国人材を安定的に確保するには、生活面も含めた快適な環境づくり等の取組が必要です。
- 収穫作業等特定の時期の労働力不足の解消を図るため、各地域において農援隊※²等の労働力支援組織が設立されていますが、求人数の増加に現行の支援システムが対応できておらず、運営事務の効率化が課題となっています。
- 農福連携※³の取組拡大には、地域の課題やマッチングを支援する人材の育成および福祉事業所と農業者の相互理解醸成が必要です。

施策の展開方向

- 県が主導して設立した農業サービス事業体※⁴等と連携し、本県と農繁期が異なる県外需要の掘り起しによるリレー派遣の拡大推進等や快適な環境づくりのための住環境整備支援により、県内で活躍する特定技能外国人材の確保に取り組みます。
- 地域の労働力支援組織や農業支援サービス事業体等多様な人材・組織の活用に向けた体制整備を推進します。
- 農福連携の推進に向け、理解醸成のための研修会の開催、現地でアドバイスできる専門人材等の育成により、地域推進役を中心とした地域支援体制づくりを支援します。

●KPI

	現状	令和12年度	現状年度
農作業支援者数(特定技能外国人材)	188人	300人	R6

※¹ 特定技能外国人:深刻化する人手不足に対応するため、生産性向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野(特定産業分野)において、一定の専門性・技能及び日本語能力を有すると認められて在留資格を有する外国人。

※² 農援隊:農協で農作業支援員を雇用し、労働力不足の農業者の農作業支援を実施するもの。

※³ 農福連携:障害者等が農業分野で就労することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。

※⁴ 農業サービス事業体:委託を受けて農作業を行う事業所(農業事業体を除き、専ら苗の生産及び販売を行う事業所を含む)。

具体的振興方策

1 外国人材の確保と受入環境の整備

- 特定技能外国人を受け入れる農業サービス事業体の取組を支援し、農繁期と農閑期が本県とは異なる他県産地との連携拡大など体制作りを強化し、労働力が必要な時期に十分な人材を派遣できる取組を推進します。
- 外国人材の住環境整備への支援を行い、外国人材の待遇向上と受入農家の負担軽減を図ります。
- 県及び各地域に設置している特定技能外国人受入連絡協議会を通じて、各機関での情報共有を図りながら、地域住民との交流や生活相談等に取り組み、外国人材が地域で安心して暮らせる環境を整備します。

2 労力支援組織の育成・強化

- 地域や産地の状況に応じた労力支援組織の新たな設立を進めるとともに、労力支援組織の事務作業のDX化による作業効率化を支援し、持続的な体制づくりに取り組みます。
- ドローン防除等の請負作業を行う農業サービス事業体等の育成・強化を図り、農業経営体の規模拡大や高齢・後継者不在等による労力不足のサポートを行います。

3 農福連携の推進

- 福祉事業所と農業者等を対象とした研修会や作業体験会を通じて、互いの立場や可能性を理解し、協力体制を築いていきます。
- 福祉事業所向けの農作業マニュアルを作成することで、農作業に対する理解度を高め、取組の拡大につなげていきます。
- 地域のリーダーや中間支援者の育成を行うことで、農業・福祉の現場をつなぎ連携できる環境づくりを支援し、地域での農福連携の推進を図ります。

Ⅱ 生産性の高い足腰が強く活力ある産地の形成

めざす姿

気候変動等の環境の変化に対応し、生産性を高め、安定的かつ高品質な農産物の生産により、収益性の高い儲かる産地を形成

農地・集出荷施設等の生産基盤整備やスマート技術の導入による農林業の生産性向上や気候変動などの環境変化に対応した安定生産を行うとともに、農林産物の付加価値向上や輸出など国内外への販路拡大を推進し、産地計画を基軸として、生産性の高い足腰が強く活力ある産地の形成に取り組みます。

実現に向けた主な取組内容

- スマート・グリーン技術による生産性の向上と気候変動対策の推進
- 産地計画を基軸とした生産振興とコストの縮減
- 国内流通バリューチェーンの構築
- 輸出拡大と県産農産物のブランド強化
- 生産性の高い木材・林産物生産体制構築

●主要KPI

	現状	令和12年度	現状年度
農業産出額	1,590億円	1,647億円	令和5年度
生産農業所得	561億円	626億円	令和5年度
林業産出額のうち 木材産出額	14.6億円	15.5億円	令和5年度

Ⅱ-1 環境変化に強く生産性の高い産地づくりの推進

- 産地の担い手が高齢化、減少する中、産地規模の維持・拡大に向けて、スマート技術や気候変動に対応した技術等の導入、機械等の共同利用などを加速化させ、生産性を強化していきます。
- また、持続可能な農業生産の実現に向け、グリーン農産物※¹の付加価値向上等に取り組めます。

●KPI

	現状	令和12年度	現状年度
産地計画策定産地の販売額	1,006億円	1,093億円	R5

Ⅱ-1-① スマート農業等の新技術導入や生産体系の改善による生産性の向上

現状と課題

【全体共通】

- 農協や部会、法人等の産地自らが規模拡大や高品質化、多収化等の改善を図るため、生産目標を設定し、課題解決に向けた具体的な取組等を定めた産地計画※²を策定し、その実現に向け取組を進めています。その結果、農業産出額は、平成30年の1,499億円から令和5年には1,590億円に増加しています。
- 特に、ばれいしょ、いちご、みかんの農業産出額は100億円を超え、農産園芸部門の合計は963億円と農業産出額全体の6割を占めています。
- 担い手の高齢化や労力不足等により栽培面積が減少傾向にあることに加え、気候変動の影響等により生産量の減少や品質の低下が課題となっています。
- 肥料や燃油等の農業資材価格の高止まりや人件費の上昇等により、生産に要する経費が増加傾向で推移していることに加えて、全国的な農産物流通量の増減等に伴う販売価格の乱高下により、農家所得が不安定になっています。

※1 グリーン農産物：有機栽培農産物、特別栽培農産物、ながさきグリーンファーマーが認定を受けた計画に従って生産した農産物又はGAPの取組で生産された農産物の総称。

※2 産地計画：JA部会、農業法人等が、販売額増加を目指して、産地規模拡大や高品質化、多収化等、今後5年間の目標を設定し、目標実現に向けた生産対策、担い手の確保、販売対策等の取組を記した行動計画。

【米・麦・大豆】

- 主食用米の令和6年産作付面積は、9,360haと10年間で25%減少しています。本県の米の経営規模は零細であるとともに管理するほ場枚数が多いことから、中山間地域を中心に水田の維持管理が困難になってきています。また、農機具費など生産コストも高い状況にあり、作付面積の確保には作業の省力化や低コスト化が必要です。
- 米の平均単収は467kg/10a(令和2～6年産平均)と全国平均536kg/10aと差があり、1等米比率についても34.0%(令和2～6年産平均)と単収・品質とも低く、また年次間においても安定していない状況です。
- 麦や大豆については、排水不良等による生育不良のため、単収が低水準で推移しています。

【施設野菜】

- 主な品目として、いちご、トマト、きゅうり、アスパラガス等が栽培されており、いちご、アスパラガスについては、ほぼ県内全域で産地化が図られています。
- 環境制御技術の活用が拡大していますが、燃油価格が高騰しており、より効率的・効果的な環境制御技術の導入が求められています。また、品目間・地域間で活用状況の差が生じています。
- いちごの農業産出額(令和5年)は全国4位となっており、環境制御技術等の導入や多収性品種「ゆめのか」、「恋みのり」への転換により収量向上は図られています。収穫・出荷調整等に時間を要しており、生産性の向上が必要です。
- アスパラガスにおいては、生産者の高齢化に加え、栽培年数の経過に伴う収量減少や他品目への転換などにより、大きく面積が減少しています。

【露地野菜】

- 本県の温暖な気候や地域の特性を活かして、ばれいしょ、ブロッコリー、レタス、たまねぎ、にんじん、だいこんなどが栽培されています。
- ばれいしょの農業産出額(令和5年)は全国2位となっていますが、高齢化や産地での労力不足等による面積減少に加え、重要病害虫の発生、気候変動の影響等により生産量は減少しています。
- ブロッコリーの全国的な栽培面積の増加やだいこん等の消費動向の変化等により、将来的な価格の不安定化が懸念されています。

【果樹】

- 温暖な気候と日照条件の良い傾斜地等を活かした果樹生産が行われており、びわについては農業産出額が全国1位の産地となっています。また、みかんについては、シートマルチ栽培※1を基軸とした指定園制度※2による高品質果実生産を通じてブランド化が図られおり、農業産出額が全国6位の産地となっています。
- 果樹での新規就農は、剪定や摘果等の技術習得に加え、樹園地の確保や出荷開始まで育成期間を要することから、他品目に比べ、ハードルが高い状況にあります。

※1 シートマルチ栽培：高糖度みかん生産のために、夏季に樹冠下の地面をシートで被覆することで、土中に余分な水分を入れず、果実の糖度を高める栽培方法。

※2 指定園制度：長崎県のみかんの産地において、高糖度みかんのブランド果実を生産するため、栽培マニュアルで指定した生産資材、管理方法を行う園地を一筆ずつ登録する制度。

【花き】

- きくやカーネーションを中心にトルコギキョウやガーベラなど様々な種類が生産されていますが、出荷量は減少傾向にあり、単収向上や省力化等、生産性向上が必要です。
- 輪ぎくやカーネーションなどは、需要期に合わせて栽培されていますが、近年、高温の影響などにより計画的な出荷が難しくなっています。

【茶、葉たばこ】

- 茶については、急須で飲むリーフ茶※1を中心に国内の需要が低迷する一方で、抹茶を中心とした海外への輸出は過去最高額を更新しており、茶産地の維持のために輸出の拡大が必要です。
- 葉たばこについては、労働力不足や生産者の高齢化が深刻化しているため、省力技術・機械の導入などにより生産規模の維持が必要です。

施策の展開方向

【米・麦・大豆】

- 米の生産性向上を図るため、「ヒノヒカリ」と同熟期の新たな高温耐性品種の選定を行うとともに、現在、高温耐性品種として県内で作付けされている「なつほのか」「にこまる」などの更なる面積拡大に向けた取組を推進します。
- 米の生産量維持のため、省力・低コスト技術やスマート技術の導入・普及拡大に向けた取組を推進します。
- 水田面積を維持していくため、将来を見据えた営農体系の検討支援及び検討結果に基づいた取組について支援します。
- 麦・大豆において収量・品質の向上を図るため、排水対策を主体とした基本技術の徹底や、降雨による湿害や乾燥による干害を軽減する技術などの導入を推進します。また、大豆については、収量性の高い品種への転換を図ります。

【野菜】

- スマート技術の積極的な活用や農地条件の改善、労力支援体制の構築、気候変動への対応等を強化することで外部環境の変化に対応し、持続的に安定した生産が可能な産地づくりを進めます。
- 施設野菜については、農家所得の向上、労働生産性の改善に向け、継続した環境制御技術の普及拡大及び高度化による単収向上に加え、新技術等の活用による省力・低コスト化を推進します。
- 露地野菜については、省力機械の導入や労力支援体制の構築、DX化の推進等により担い手の規模拡大を進めるとともに、新たなバリューチェーン※2の構築等により産地の維持を図ります。

※1 リーフ茶：急須で淹れる緑茶、またその緑茶葉。

※2 バリューチェーン：農産物の生産から消費者までの全工程において、付加価値の繋がりを最大化することを目指すという考え。

【果樹】

- 担い手への樹園地継承等により生産量の維持を図り、省力樹形や整列樹形の導入やドローン等のスマート技術の活用により労働生産性の向上を図ります。
- 優良品種への新改植や気候変動に対応した技術導入による高品質果実の生産により、ブランド力を一層強化します。

【花き、茶、葉たばこ】

- 花きについては、きくに加え、新たな品目で環境制御技術導入推進や、日射比例灌水技術※1等新たな技術の導入推進により生産性の向上を図ります。また、高温対策などの推進により、高品質花きの計画的かつ安定した出荷につなげていきます。
- 茶については、海外で需要のある茶種への転換や、海外での農薬基準に対応した栽培を行う面積の拡大を図ります。
- 葉たばこについては、産地規模の維持に向けて、作業の効率化・省力化を進めます。

●KPI

	現状	令和12年度	現状年度
ヒノヒカリ同熟期の高温耐性品種の選定	0品種	1品種	R5
水稻栽培における省力・低コスト技術の導入面積	98.9ha	678.5ha	R6
施設野菜における環境制御技術導入面積	29.1ha	51.8ha	R6
産地計画策定産地における樹園地継承面積	28.4ha	41.6ha	R6
施設花きにおける環境制御技術等導入面積	40.8ha	81.0ha	R5
輸出に適応した茶園面積の拡大	41.7ha	100.0ha	R5

※1 日射比例灌水技術：日射量に応じて、植物体に必要となる灌水量を自動的に調整する灌水技術。

具体的振興方策

1 【米・麦・大豆】新品種導入や省力化・低コスト化技術の普及による生産性の向上

- 米については、生産性の向上を図るため、作付面積割合が最も高い「ヒノヒカリ」に替わる品種として、同熟期の高温耐性を持つ品種の選定を行います。なお、品種の選定にあたっては、県機関、全農、JA、米卸売業者等の関係機関で連携して取組を進めます。また、現在、高温耐性品種として県内で作付けされている「なつほのか」「にこまる」などについても、栽培適地マップを活用して未作付地区を中心に更なる面積拡大を図ります。また、種子についても生産体制を堅持し、安定供給を確保します。
- 米作付面積の減少抑制を図るため、高密度播種※1、直播栽培※2等の省力・低コスト技術の実証、普及を行います。また、ドローン防除や直進アシスト田植機※3等のスマート技術についても更なる普及拡大を図ります。
- 水田面積を維持していくため、地域計画に基づき、各地域の農地や担い手の状況に応じた、品種構成や防除体系、水管理体制等についての検討及び、検討結果に基づく取組の支援を行います。
- 麦については、作付面積を維持するとともに、額縁明渠※4及びほ場内明渠設置など排水対策を徹底することにより、単収の向上を図ります。また、種子についても生産体制を堅持し、安定供給を確保します。
- 大豆については、明渠の設置による排水対策や堆肥の施用による土づくりなどの基本技術の徹底を図るとともに、省力的で降雨による湿害や乾燥による干害を軽減する部分浅耕―工程播種技術※5などの導入推進を図ります。また、実需者のニーズや近隣県の転換動向、今後の種子供給体制等を踏まえ、「フクユタカ」に替わる収量性に優れた新品種系統への転換を図ります。

2 【野菜共通】外部環境の変化に対応した持続的に発展する産地づくり

- 農地基盤整備の実施やスマート技術の積極的導入、地域計画に基づく農地・施設の流動化・集積等により生産性を高めることで、担い手の規模拡大を促進するとともに、新規就農者が定着しやすい産地体制を構築します。
- 労力不足を解消するため、防除用ドローンや自動操舵農機※6、収穫ロボットの活用等による作業の省力化に加え、いちごパッケージセンター※7や収穫作業班等による作業の外部化、外国人材の活用を進めます。
- 気候変動に対応するため、遮熱資材※8やバイオスティミラント資材※9の活用等による栽培技術の改善や新たな品種・品目・栽培体系の導入を検討します。
- 地域内資源の肥料化や省エネ技術の活用、センシングデータ等に基づく効率的な施肥・防除の実施等、コスト縮減対策の実践により経営の安定化を図ります。

※1 高密度播種：播種密度を高めて田植え時に必要な苗箱数を減らすことで、播種から移植までのコストと労力を削減する技術。

※2 直播栽培：苗を育てて移植するのではなく、水田に直接種をまく栽培方法。

※3 直進アシスト田植機：アシスト機能により、植え付け直進時のハンドルを自動制御し、田植作業を行う田植機。

※4 額縁明渠：水田の畦畔に沿って掘った排水溝。

※5 部分浅耕―工程播種技術：トラクターのロータリーに長い爪と短い爪を交互に装着して種を播く部分は浅く耕し、荒起こしの工程と同時に播種を行う技術。

※6 自動操舵農機：衛星等の位置情報を基にハンドル操作を自動化されたトラクター等の農業機械。

※7 パッケージセンター：生産者に代わり、選別及びパック詰めを行う施設。

※8 遮熱資材：熱源である光を反射すること等により、園芸用ハウス内への熱の侵入を抑制する資材。

※9 バイオスティミラント資材：農作物または土壌に施すことで農作物や土壌が元々もつ機能を補助する資材であり、土壌中の栄養成分の吸収性や利用効率、乾燥・高温等のストレス耐性の改善により、農作物の品質や収量が向上するもの。

3 【施設野菜】環境制御技術の高度化および新技術等の活用による生産性の向上

- 環境制御技術の高度化のため、勉強会活動を通じた技術の習熟に加え、日射比例灌水や統合環境制御装置※1の導入を推進するとともに、光防除※2や天敵利用、抵抗性品種等の活用により生産性の向上を図ります。
- いちごについては、生産者・実需者・消費者のニーズに対応した特性を有する本県オリジナル品種を育成するとともに、各作業(換気・灌水・防除等)の自動化やパッケージセンターの利用拡大、総合防除体系※3の確立による薬剤防除回数の削減等により労働時間の削減を図ります。
- アスパラガスについては、ハウス内のモニタリングデータに基づく栽培管理による収量向上、夏季の昇温抑制技術の活用、高畝栽培の実証・導入、天敵や自走式防除機の活用等により、栽培環境の改善を図るとともに、新規就農者への栽培ほ場の継承等により産地の維持を図ります。

4 【露地野菜】労力支援体制の構築やDX化の推進等による持続的に発展できる産地づくり

- ばれいしょについては、省力機械の導入推進と併せ、農作業の外部化等により経営規模の拡大を進めます。また、生産量を維持するため、FLABS-N※4やドローンの活用による発生予測に基づいた一斉防除体系の構築や「アイマサリ」等のシストセンチュウ※5抵抗性品種の作付拡大、それに伴う種ばれいしょ産地の育成を推進します。加えて、「ながさき黄金」など品種特性を活かした産地づくりを図ります。
- 販売価格の安定化に向け、生産者によるほ場管理システムの活用拡大や各種センシングデータ等に基づく出荷予測システムの精度向上、実需者等と連携した新たなバリューチェーンの構築等を図ります。

5 【果樹】樹園地継承による産地の維持・拡大とブランド力の更なる強化

- 果樹トレーニングファームを活用した新規就農者の確保、担い手への樹園地継承により栽培面積を確保し、生産量の維持を図ります。
- 樹園地の基盤整備と集積・集約化、省力樹形※6や整列樹形※7の導入による省力栽培環境の整備、ドローンを用いた防除等のスマート技術の活用による生産性の向上に加え、外国人材等の多様な人材・ツールを活用し、労力確保に取り組みます。
- 「長崎果研原口1号」や「長崎果研させぼ1号」等の優良品種への新改植、指定園制度拡大によるブランド率向上を推進します。また気候変動に対応した技術導入、S.マルチ栽培※8やびわ簡易ハウス※9の導入による高品質安定生産に取り組むとともに、鮮度保持貯蔵施設を活用した出荷調整による有利販売を展開し、ブランド力を一層強化します。

※1 統合環境制御装置:光・温度・湿度・二酸化炭素などの環境因子を複数の装置を連携させることで、園芸用ハウス内の環境を高度なプログラムにより統合的に制御する装置。

※2 光防除:光の特性を活用した病虫害防除技術。

※3 総合防除体系:経済性や環境負荷を考慮しながら、病虫害や雑草などを、さまざまな防除方法を総合的に組み合わせて防除する体系。

※4 FLABS-N:各地点の気象データを基にジャガイモ疫病の発生を予測するシステム。

※5 シストセンチュウ:ジャガイモの根に寄生するセンチュウであり、乾燥等の過酷な環境下でも長期間生き残ることができるシスト(包裹)を形成する重要害虫。

※6 省力樹形:樹高の低い樹を整列して密に植栽し、栽培管理の省力化に繋がる樹形の総称。みかんの根域制限栽培、なしのジョイント栽培、びわの低樹高化等。

※7 整列樹形:整列して植栽し、作業動線を単純化するとともに、作業道を確保することで機械導入が容易になるなど作業効率化を目的とした樹形。

※8 S.マルチ栽培:みかん園において畝に沿って専用シートを地中に埋設し、地表面をシートで被覆することで、雨水の根域(マルチ下)への流入と、マルチ外への根の伸長を防ぎ、果実の糖度を高める栽培方法。

※9 びわ簡易ハウス:びわの寒害対策と品質向上を目的として、初期投資額を抑えるため、資材の一部を簡素化して設計されたハウス。

6 【花き】環境制御技術等の導入の推進による生産安定および収益性の向上

- きくに加え、トルコギキョウやガーベラ等の品目について、炭酸ガス施用※1や日射比例灌水技術、補光技術※2等の導入を推進することにより生産性の向上を図ります。また、夏場の酷暑に対し、施設の下温対策機器・資材の導入や病害虫対策を進めるとともに、省力機器導入や外国人材活用等による労力確保支援により安定生産体制を構築します。
- 県外市場や産地と連携した県内外や国外の商談会の実施、県内小学生を対象とした花育の実施による花きの消費拡大に取り組みます。

7 【茶、葉たばこ】輸出に対応した茶園面積の拡大や作業の省力化による収益性の向上

- 茶について、生産農家や農業団体、市場、流通事業者などの関係者と連携を強化し、輸出拡大に向けた生産・供給体制を整備し、海外で需要が高まっている抹茶等への転換を推進します。また、全国茶品評会等における最高賞獲得に向けた品質向上の取組や長崎玉緑茶のPRイベントの開催などによりブランド化を推進します。
- 葉たばこについては、作業負担の大きい定植作業の省力化を進め、労働生産性の向上に取り組みます。

※1 炭酸ガス施用：植物の光合成を促進するために二酸化炭素(CO₂)を人工的に供給する技術。

※2 補光技術：太陽光が不足する環境や時間帯に人工光を使って植物の光合成を補助する技術。

Ⅱ-1-② スマート畜産等の推進による生産性の向上

現状と課題

【各家畜共通】

- 畜産クラスター計画※1等に基づき、新規就農や規模拡大のための飼養管理施設の整備、肉用牛の分娩間隔の短縮等の生産性向上及び省力化の実現のためのICT機器の導入推進などによる生産基盤の強化に取り組み、令和5年畜産産出額は600億円を超え、県全体の農業産出額の約4割となっています。
- 一方、農家の高齢化、後継者不足により、飼養戸数の減少に歯止めがかからず、また、配合飼料価格の高止まり等、生産コストの高騰による農家所得の伸び悩み等により、将来の産地の縮小が懸念されています。加えて、近年、夏季の高温による生産性や繁殖成績の低下等が問題となっています。

【肉用牛】

- 平均分娩間隔が391日(令和5年)と4年連続の全国第1位を達成するなどの成果が得られています。一方、子牛価格や枝肉価格の伸び悩み等に対応するため、高品質な子牛及び和牛肉生産、繁殖肥育一貫生産※2の推進、自給飼料の生産拡大、ICT機器の導入による生産性の向上や省力化の取組を継続する必要があります。

【酪農】

- 飼養戸数、飼養頭数の減少に伴い、生乳生産量が減少しているため、生産基盤の維持が必要です。乳用牛は特に暑熱の影響を受けやすいことから、暑熱耐性に優れた高能力牛群※3の整備や効率的な後継牛の確保が求められています。

【養豚、養鶏、養蜂】

- 1戸当たりの飼養頭羽数の拡大が進んでおり、飼養管理技術の対応や家畜排せつ物の適正処理・利用のほか、豚熱※4や鳥インフルエンザ※5をはじめとした家畜伝染病への対応が課題となっています。また、養蜂における農薬事故防止と蜜源植物の確保に向けた取組を継続する必要があります。

施策の展開方向

- 畜産クラスター計画等に基づき、産地と一体となった担い手の確保、飼養管理施設整備や機械導入への支援、牛肉のおいしさや枝肉重量に着目した育種改良、放牧や自給飼料生産※6への支援による飼料自給率の向上等を図りながら、持続的で次世代に継承可能な生産基盤の維持・強化を図ります。
- 畜産経営における所得向上及び経営リスクの低減を目指し、ICT等を活用し労力軽減、分娩間隔の短縮、事故率の低減、放牧の推進、自給飼料生産の拡大を推進します。
- また、家畜伝染病の発生防止の徹底を図るとともに、地域環境に配慮した畜産経営を推進します。加えて、暑熱対策の推進により、生産性や繁殖成績の低下等の被害防止を図ります。

※1 畜産クラスター計画：畜産クラスターは、畜産農家をはじめ、地域の畜産関係者（農協、飼料メーカー、行政機関等）がクラスター（ぶどうの房）のように連携・集結し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制であり、畜産クラスター計画は、生産者や関係団体で構成される畜産クラスター協議会が地域の畜産の収益性向上を図るための計画を指す。

※2 繁殖肥育一貫生産：繁殖と肥育を結びつけ、子畜生産から育成、肥育までを一貫して行う形態。

※3 高能力牛群：枝肉重量や脂肪交雑等の産肉能力が一定以上の牛の集団。

※4 豚熱：CSFウイルスによって引き起こされる豚やイノシシの伝染病であり、発熱、食欲不振、元気消失等の症状を示し、強い伝播力と高い致死率が特徴。

※5 鳥インフルエンザ：A型インフルエンザによる家きん類の疾病のこと（家畜伝染病の中でも伝播力が強いため、「特定家畜伝染病」に指定されている（対象は、鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ぼろぼろ鳥、七面鳥、エミュー））。

※6 自給飼料生産：畜産農家が飼料を自前で生産・調製すること。

●KPI

	現状	令和12年度	現状年度
繁殖牛の分娩間隔の短縮(肉用牛)	391.1日	380日	R5
肥育牛(肉専用種)の枝肉重量の増加(肉用牛)	503kg	530kg	R5
飼料自給率の向上(肉用牛)	30%	38%	R5
経産牛1頭当り生乳生産量	8,686kg	8,800kg	R5
母豚1頭当り年間肉豚出荷頭数	22.7頭	25.0頭	R5

具体的振興方策

1 次世代に継承できる生産基盤の維持・強化

【各家畜共通】

- 生産基盤の維持・強化に必要な畜舎や機器等の施設整備、遺伝的能力の高い家畜の導入を行うために、畜産クラスター計画等に基づき、各種事業の活用を推進します。
- 産地と一体となった後継者グループや新たな担い手の技術・知識を習得・向上するための研修制度の充実により、次世代の担い手の育成を推進します。
- キャトルステーション※¹やTMRセンター※²等の活用による飼養管理の外部化と、放牧の拡大、ヘルパー組織※³やコントラクター※⁴の強化を通じて、労力軽減と休日確保を推進し、畜産業の生産性と魅力の向上を図ります。
- みどりの食料システム戦略に基づく環境負荷の低減や、資源循環の促進に関する飼養管理技術の導入・普及を推進します。

【肉用牛】

- 県有種雄牛産子によるおいしさ能力などに優れた繁殖牛群の整備、ゲノミック評価※⁵を活用した改良の効率化と受精卵移植技術を活用した高品質な子牛生産体制の構築を推進します。
- 子牛価格や枝肉価格の変動に左右されない繁殖肥育一貫生産の推進と繁殖・肥育農家の相互情報交換による地域内一貫生産を推進します。
- 青刈りとうもろこし等の自給飼料生産強化及び利用拡大を図り、自給飼料生産基盤に立脚した安定した肉用牛経営を推進します。

【酪農】

- ゲノミック評価等を用いた効率的な選抜・保留による優良後継牛の確保を推進するとともに、育成にかかる省力化を図るため、外部育成預託施設※⁶等を活用し、生乳生産性の高い牛群整備を図ります。

【養豚】

- 多産系母豚※⁷の導入を推進するとともに、飼養管理の改善によって肉豚出荷頭数の増加を図り、畜産環境にも配慮した持続可能な養豚経営を推進します。

【養鶏】

- 環境制御されたウインドウレス鶏舎※⁸等による省力的かつ効率的な鶏卵・鶏肉の生産を推進するとともに、畜産環境にも配慮した養鶏業を推進します。

【養蜂】

- 蜜源植物の植栽等による安定した蜂群数の確保と、蜂蜜等生産物の増産を推進するとともに、農薬散布等による被害事故防止を図るため、耕種農家との連携を推進します。

※¹ キャトルステーション：繁殖経営で生産された子牛の育成を集約的に行う施設。

※² TMRセンター：粗飼料、濃厚飼料、添加物等を混合し、牛が必要とするすべての栄養素をバランスよく含んだ飼料を農家の庭先まで配送する組織。

※³ ヘルパー組織：畜産農家が休日を取得する場合や病気等で日常の飼養管理等ができない場合に、一定料金で作業を代行する組織。

※⁴ コントラクター：飼料作物の作付や収穫、調製作業を一定料金で請負う組織。

※⁵ ゲノミック評価：DNAを構成する塩基配列のうち、牛個体ごとに1つの塩基が変異している特定の箇所の検査結果とその牛の枝肉成績等を分析しその相関関係を遺伝的能力として評価する手法。

※⁶ 外部育成預託施設：農家から生産された乳用雌牛を預かり、育成期間中、集中的に飼養管理を行う施設または牧場。

※⁷ 多産系母豚：通常の母豚と比べて1分娩あたりの産子数が増えるように遺伝改良が進んだ繁殖用母豚のこと。

※⁸ ウインドウレス鶏舎：窓のない閉鎖型断熱構造の鶏舎。無窓鶏舎ともいう。舎内の温度や湿度は機械換気によって調節する。

2 スマート畜産等によるコスト縮減と生産性向上

【各家畜共通】

- ICT機器やクラウド技術を活用して生産性向上と経営効率化を図るとともに、経営コンサルタント等専門家の支援により経営状況を客観的に把握し、経営の見える化を進めます。
- 建築コストの上昇が進む中、畜舎特例法に対応した畜舎建設を推進することにより、建設コストの低減を図ります。
- 気候変動による夏場の気温上昇に対応するため、畜舎の暑熱対策にかかる設備の導入を推進し、生産性低下の抑制を図ります。
- 家畜排せつ物法の遵守指導を図るとともに、家畜排せつ物処理施設の適正管理及び堆肥の広域流通に向けた取組を推進します。
- 病原体侵入防止のため農場のバイオセキュリティ対策の強化など飼養衛生管理基準の遵守徹底やワクチネーションプログラム※1の推進等により、家畜伝染病等の発生予防の徹底を図ります。また、慢性疾病対策を講じることにより発症リスクの低減を図り、生産性向上を目指します。さらに、動物用医薬品の適正使用により安全な畜産物の生産を図ります。
- エコフィード※2や家畜排せつ物のエネルギー利用など、未利用資源の活用を推進します。

【肉用牛】

- 耕作放棄地や水田、牧野における、GPS等のICT機器を活用した省力的な放牧を推進します。
- 長崎型代謝プロファイルテスト※3を活用し、繁殖雌牛の生産性向上及び子牛の高品質化を図ります。
- 生産コスト縮減のため、多様な肥育形態の選択肢の一つとして、出荷月齢の早期化の取組を推進します。

【酪農】

- ICT機器や省力化搾乳機器などの活用による分娩間隔の短縮や労力削減を図り、暑熱耐性に優れた種雄牛精液の活用により暑熱環境への適応力を高め、飼養管理と改良の両面から気候変動に対応した持続可能な生乳生産を推進します。

【養豚、養鶏】

- ICT機器や各種センサー、Webカメラ等を活用して、温度・飼料・飲水量など、畜舎内の環境情報や家畜の行動データを収集・分析し、AI技術により飼育管理の効率化と省力化を図るスマート畜産の取組を推進します。

※1 ワクチネーションプログラム：各農場毎に問題になる疾病について、ワクチンの種類、投与時期、投与方法を設定したもの。

※2 エコフィード：食品残さ等を利用して製造された飼料。“環境にやさしい(ecological)”や“節約する(economical)”等を意味する“エコ(eco)”と“飼料”を意味する“フィード(feed)”を併せた造語。

※3 長崎型代謝プロファイルテスト：血液生化学検査や飼料設計等によって牛群の摂取飼料の量や成分のバランスを客観的に評価する方法。

Ⅱ-1-③ 農業のグリーン化の推進と地域課題に即した技術導入

現状と課題

- 国は、令和3年度に「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年までに「農林水産業のCO2ゼロエミッション化」、「耕地面積に占める有機農業の取組面積を100万haに拡大」などを目標に掲げ、持続可能な食料システムの構築を図ることとし、本県においても、令和5年からみどりの食料システム法に基づき、環境に配慮した生産を目指す意欲ある農業者等を「ながさきグリーンファーマー」として認定を行っています。
- 本県における有機栽培・特別栽培面積は、消費者の安全・安心志向の高まりから、令和6年度に1,945ha(R1:1,793ha)まで拡大しましたが、除草など省力化が難しい作業が多いことに加え、温暖化による病害虫の発生期間の拡大などから、ここ数年は横ばいで推移しています。
- さらに、グリーン農産物は収量が不安定で労働費などの多くのコストがかかることから、グリーン化の取組拡大には、ながさきグリーンファーマーの確保・育成に加え、安定収量・省力化技術の導入、生産リスク等に見合った販売単価の確保が必要です。

施策の展開方向

- 環境に配慮した生産に意欲の高い「ながさきグリーンファーマー」の確保・育成を図ります。
- 生産から消費まで一貫して地域ぐるみで有機農業を推進する拠点づくりを推進します。
- 有機栽培・特別栽培等の取組拡大に向け、地域の特性に応じた化学肥料・化学農薬低減技術や省力化技術の開発・改良・実証・導入を図ります。
- 消費者の理解醸成やPR、認証制度の活用によるグリーン農産物の付加価値向上を図ります。

●KPI

	現状	令和12年度	現状年度
ながさきグリーンファーマー認定数	274経営体	1,400経営体	R6

具体的振興方策

1 ながさきグリーンファーマーの確保・育成や有機農業の推進拠点づくり

- 担い手組織や生産部会、環境保全型農業の志向者に対し、農業のグリーン化の推進や取組計画の作成支援等により、ながさきグリーンファーマーの確保を図るとともに、技術力向上に向けた研修会の開催や個別指導、化学肥料・農薬・燃油の低減に資する資機材の導入、経営拡大に向けた施設整備等への支援を行うことで、ながさきグリーンファーマーの育成を図ります。
- 有機農業を地域ぐるみで推進するモデル地区(オーガニックビレッジ※1)に対して、有機農業の実施計画に基づく新品目・技術の導入、生産体制の整備、加工品の開発、販売促進活動など生産から消費まで一貫した取組を支援し、横展開を図ります。

※1 オーガニックビレッジ:有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村。

2 地域の特性に応じた省力化技術の開発・改良・実証・導入等による農業のグリーン化の取組拡大

- 国や県内外の産学官において科学的根拠をもって開発された、化学肥料・農薬を低減し省力化できる技術を産地で実証し、技術体系として確立するとともに、産地への技術導入を支援することで、農業のグリーン化の取組拡大を図ります。
- 環境保全型農業直接支払交付金による労力や資材のコストの掛かり増しへの支援や有機JAS※¹、長崎県特別栽培※²・GAP等の認証、規模拡大等への支援により、有機栽培・特別栽培の取組拡大を図ります。
- 病害虫発生予察の強化や重要病害虫の防除の徹底を図るとともに、カバークロップ栽培等の土壌流亡対策や窒素負荷低減技術の導入、農薬使用基準の順守による農薬の適正使用の徹底などにより安全で安心な農産物の生産体制の整備を図ります。

3 消費者の理解醸成やPRによるグリーン農産物の付加価値向上

- 有機JAS、長崎県特別栽培、みえるらべる※³などにおける認証の推進や「ながさきグリーンファーマー」への活用を進め、認証制度の消費者の認知度向上に向けたPR等を行うとともに、CO₂削減等環境保全効果の周知やJ-クレジットの導入推進などにより、グリーン農産物への消費者の理解醸成を図ります。
- 生産者組織等が行うPR活動や消費者との交流活動等を支援し、グリーン農産物の付加価値を高め、販路拡大を図ります。

※1 有機JAS認証：有機食品（農薬や化学肥料などの化学物質に頼らないことを基本として自然界の力で生産された食品）について農林水産大臣が定める国家規格。有機食品のJASに適合した生産が行われていることを登録認証機関が検査し、その結果、認証された事業者のみが「有機」や「オーガニック」などの名称の表示ができる。

※2 長崎県特別栽培認証：特別栽培で生産される農産物の取組を対象とする県の認証制度

※3 みえるらべる：農林水産省が策定した見える化ガイドラインに基づき、「温室効果ガス削減への貢献」や「生物多様性の保全」の取組を分かりやすく等級ラベルで表示したもの。

Ⅱ-2 収益向上を支える生産基盤の整備

○産地規模の維持・拡大、また担い手の規模拡大及び生産性の向上に向けて、農地の基盤整備に取り組むとともに、担い手への農地集積を進めるため、農地中間管理機構等を活用した農地の流動化を積極的に推進します。

Ⅱ-2-① 産地を支える農地等生産基盤の強化

現状と課題

- 農業就業人口の減少と高齢化が進展する中で、産地を維持拡大していくためには、生産基盤の整備を加速させ、農作業の効率化・省力化を進める必要があります。
- あわせて、担い手への農地集積・集約化による経営規模拡大と生産性向上を図ること、さらに収益性の高い作物の導入により農業所得の向上を図る必要があります。
- 産地の収益力強化のためには、実需に応じた機能を有する産地の基幹的施設整備が必要です。また、既存の集出荷施設においては建設から時間が経過し、利用状況が大きく変化しており、対応が必要となっています。

施策の展開方向

- 地域計画実現に向け、担い手への農地集積・集約化を図るため、農地の基盤整備を推進します。
- 生産性の向上や担い手の経営規模拡大及び収益性の高い作物の導入拡大に向け、水田、畑地の基盤整備を推進します。また畑地、樹園地においては、併せて、かんがい施設整備を推進します。
- 地域基幹的施設である農産物集出荷施設等の整備や再編整備を推進します。

●KPI

	現状	令和12年度	現状年度
水田の整備面積	12,550ha	12,605ha	R6
畑地の整備面積	5,372ha	5,727ha	R6

具体的振興方策

1 水田の基盤整備の推進

- 農作業の効率化・省力化による生産性の向上と担い手の経営規模拡大を実現するため、大型機械やスマート農業の導入に対応した基盤整備を推進します。併せて、これまでに整備された地域においても大区画化を視野に入れた再整備を進めます。
- 収益性の高い農業経営を目指し、裏作・転作の取組拡大や高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水施設、客土、暗渠排水等の整備を推進します。
- 農地中間管理機構と連携し、地域の実情に応じた条件整備を進めることで、担い手への農地の集積・集約化を加速させます。

2 畑地の基盤整備及びかんがい施設整備の推進

- 農作業の効率化・省力化による生産性の向上と担い手の経営規模拡大を実現するため、大型機械の導入に対応した基盤整備を推進します。
- 中山間地域等の地形条件が厳しい地域においては、地形条件に応じた弾力的な整備を推進します。
- 生産性や品質の向上に加え、高収益作物の導入・拡大を通じて、収益性の高い農業経営の確立を目指し、かんがい施設の整備を推進します。
- 樹園地においても、農地中間管理機構と連携し、園地の流動化を図るとともに、産地の維持・拡大に向け、基盤整備と併せてかんがい施設の整備を推進します。

3 産地基幹施設整備等の推進

- 産地の収益向上のため、生産された農産物の戦略的な販売に向けて、集出荷及び選別・貯蔵を行う産地の基幹的位置づけである農産物集出荷施設等の整備について、国庫補助事業等を活用し、推進します。
- 既存の集出荷施設は、建設から時間を経過し、また産地構造も変化しているため、施設の合理化、再編整備についても推進するとともに、効率的な集出荷・流通体系の構築を図ります。

Ⅱ-2-② 担い手への農地集積の加速化

現状と課題

- 地域農業の将来ビジョンを明確化し、農業者の減少下における10年後の農地利用を目標地図において明確化した地域計画が策定され、その実現に向け、担い手への農地の集積・集約化を図る必要があります。
- しかしながら、策定された地域計画※1には、将来の農地利用の姿が明らかになっていないものや、将来の受け手が位置付けられていない農地もあることから、その解消に向けた話し合いを進めていく必要があります。

施策の展開方向

- 地域計画の実現に向けて、定期的に地域の現状やその課題について関係機関と共有し、地域の担い手と一体となって地域計画のブラッシュアップの取組を推進します。
- 担い手が不足する地域においては、基盤整備による農地の利用条件の改善や地域外法人や新規就農者などの誘致を促し、担い手の確保を図ります。
- 農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約化の加速化を図ります。

●KPI

	現状	令和12年度	現状年度
担い手の農地利用集積率	47%	70%	R6

具体的振興方策

1 地域計画の実現に向けた取組

- 地域計画の実現に向けて、県、市町、農業委員会等が一体となって農用地の利用調整に取り組み、担い手への農地集積・集約化を推進します。
- 担い手が不足する地域においては、地域外から農業法人や新規就農者などを呼び込み、担い手の確保を図ります。

2 農地中間管理事業等を活用した担い手への農地集積・集約化

- 地域計画の話合いにおいて担い手へ農地のマッチングを支援するとともに、小規模の基盤整備及び園芸施設や樹園地の流動化等を推進することで、担い手への農地集積・集約化を図ります。
- 受け手の要望に応じて、農地中間管理機構が土地改良法の3条資格者として基盤整備事業に参画し、新たな担い手への農地の賃借を推進します。
- 新規就農者向けの農地等について、地域の情報に精通した農地中間管理機構の市町推進員等と連携し、優良農地の確保に努めます。
- 所有者不明農地(未相続登記農地)の利活用を促進するため、農業委員会や市町と連携して農地中間管理機構への利用権を設定し、担い手への農地集積・集約化を図ります。

※1 地域計画:農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が、農業者等の協議の結果を踏まえ、農業の将来の在り方や農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標として農業を担う者ごとに利用する農用地等を表示した地図(目標地図)などを明確化し、公表したもの。

Ⅱ-3 農産物の流通及び販売力の強化

- 本県農産物の流通及び販売力の強化に向けて、農業団体等と連携した販売対策や、さらに輸出の取組を推進するため、輸出先国の多角化や相手国に対応した輸出産地づくりなどに取り組めます。

●KPI

	現状	令和12年度	現状年度
農産物の輸出額	8.5億円	15.0億円	R5

Ⅱ-3-① 本県農産物の価値を活かした国内外の流通販売対策の強化

現状と課題

【国内における販売対策の強化】

- 本県農産物の国内販売対策の取組については、農業団体と連携し、試食・販売PRイベントやバイヤーとの商談等への支援を行った結果、市場関係者や量販店等との継続した取引に繋がっています。
- 一方で、生産、流通コストが増えていることから、従来の販売促進対策に加え、消費者の理解促進、行動変容を促す取組が必要となっています。
- 長崎和牛の販路拡大やブランド化に向けた取組については、生産者、農業団体、流通事業者等で構成する「長崎和牛銘柄推進協議会」において、消費拡大キャンペーンやテレビCM等のPR事業を実施していますが、県外での認知度向上のため、さらなる販促活動や情報発信に取り組む必要があります。

【農産物輸出の強化】

- 本県農産物の輸出は、東京、大阪、福岡等の県外の市場経由が大部分を占めており、県内市場を経由した輸出はまだ一部に留まっています。また本県農産物輸出額の約5割が香港向けとなっており、輸出先国の多角化を進める必要があります。
- 農産物輸出にあたり、国ごとに動植物の検疫条件等が異なるため、輸出先国の検疫への対応が必要になりますが、本県では輸出向けの生産を行う産地や生産者組織は少数です。
- 長崎和牛の輸出では、高級部位(サーロイン、ヒレ等)がメインで取引されており、それ以外の部位(バラ、モモ等)の取扱いの一部の国に留まっています。
- 海外における長崎和牛指定店の展開先が5カ国と他県の銘柄牛に比べ少ない状況です。

施策の展開方向

- 農業団体、首都圏や関西地域の市場等と連携した販売強化に取り組むとともに、農産物の価値を届けるため、関西地域を中心にバリューチェーンづくりを推進します。
- 人口減少等により国内市場の縮小が進む一方、今後の経済成長が期待される東南アジア諸国の活力を積極的に取り込み、生産者の所得向上のため、輸出促進を図ります。
- 農産物輸出の拡大に向けて、重点国シンガポールのほか、周辺国のタイ、ベトナム、マレーシアへの販路拡大を推進します。
- 輸出に取り組む産地を県内各地へ広げるため、関係団体や流通事業者等と連携してタイ、ベトナム等、輸出先国の規制に対応した産地づくりを推進します。
- 長崎和牛の輸出拡大に向けて、食肉取扱業者等と連携して高級部位（ロイン系）以外の部位の利用に関するプロモーション等の推進や新規輸出先国への展開により、海外における長崎和牛指定店の拡大を図ります。

●KPI

	現状	令和12年度	現状年度
関西地域におけるバリューチェーンの拡大	100%	105%	R5

具体的振興方策

1 流通・販売業者等との連携強化によるバリューチェーンの構築と付加価値向上

- 県、農業団体、市場関係者等が一体となった県産農産物の試食・PRイベント等への支援を継続することで、本県農産物の品質の良さや産地の状況、生産者の思いなどを理解し、繰り返し購入いただける消費者層の拡大に取り組めます。また、生産、製造・加工、流通、消費に至るまでのバリューチェーンを構築し、農業の生産基盤維持・生産者の所得向上に取り組めます。
- 生産者と食関連事業者等とのマッチングを支援し、農産物を活用した新商品の開発や販路拡大等、農産物の付加価値創出につながる取組を支援します。

2 農産物輸出の拡大に向けた産地育成の強化と新たな輸出先国の開拓

- 重点国に位置付けるシンガポールへの輸出拡大に向けて、輸出入商社との連携を強化し、フェアやPR等により更なる輸出拡大に取り組むとともに、周辺国のタイ、ベトナム、マレーシアへの新規ルート構築など販路拡大に取り組めます。
- 輸出拡大に向けては海外の規制やニーズに対応していく必要があり、主な品目である長崎和牛やいちご、みかん等において、輸出先国の検疫や残留農薬基準等の規制への対応のほか、海外輸送時の劣化を軽減する鮮度保持への対応、現地ニーズを踏まえた輸出用パッケージの開発など県内産地の新たな取組に対する支援を強化します。
- 長崎和牛の輸出拡大を図るため、食肉取扱業者等と連携して海外における長崎和牛指定店を増やすとともに、高級部位以外の部位の利用促進等のプロモーションや新規輸出先国への展開を推進します。

Ⅱ-4 生産性の高い木材・特用林産物生産体制の構築

- 木材生産量の増加に向け、林業事業体の事業量拡大には、新規林業就業者の確保・育成や生産性向上が必要なため、林業事業体に対する経営強化及び技術導入、人材確保等の支援を取り組めます。

●KPI

	現状	令和12年度	現状年度
林業産出額のうち木材産出額	14.6億円	15.5億円	R5

Ⅱ-4-① 生産性の高い林業事業体の育成

現状と課題

- 森林整備の担い手である林業就業者は、平成30年の348人から令和5年までに359人と増加はしているものの、就業者不足が解消できておらず、木材生産量は伸び悩んでいます。
- 林業就業者の平均年収は、平成30年の324万円から令和5年には393万円と、着実に増加していますが、魅力ある産業にするためには、林業事業体の経営強化を図り、収益を増やすことでさらなる所得向上に繋げることが必要です。
- 林業は、基本的な作業技術を身に着けるまで長い年月が必要ですが、各林業事業体単位では人材の育成に十分な時間や経費をかけることが難しく、林業就業者の安全確保や生産性向上に向けた技術の習得が十分に出来ていません。
- 林業事業体の生産性向上と事業量拡大のため、各事業体は、策定した産地計画の実行管理と、目指すべき10年後の将来ビジョン実現に向けた取組を着実に実施していく必要があります。

施策の展開方向

- 林業事業体の事業量を拡大していくため、女性や外国人材を含め多様な人材による新規林業就業者の確保を図ります。
- 林業事業体が策定する将来ビジョンの実現や、人材育成プログラムの実行等を支援することで、就労環境を改善し、林業就業者の定着を図ります。
- 安全性の確保や生産性向上を図るため、林業就業者に対する安全管理の徹底や技術向上のための教育、スマート林業※1を推進します。
- 産地計画の着実な実行について支援し、事業量の拡大と生産性を向上することで経営を強化し、林業就業者の所得向上につなげます。

●KPI

	現状	令和12年度	現状年度
林業就業者数	359人	370人	R5
産地計画の目標達成者数	12事業体	12事業体	R5

※1 スマート林業：ロボット、AI、IoT等の技術を活用して、森林管理・作業の省力化、経営の効率化などを図る林業。

具体的振興方策

1 新規林業就業者の確保・定着に向けた支援

- 林業の仕事としてのイメージアップと林業の魅力を周知するため、SNS等を活用した幅広い情報発信により、新規林業就業者の確保につなげます。
- 「緑の雇用」制度※1により新規林業就業者のスキルアップを図るとともに、福利厚生等雇用条件の改善や、防護服やヘルメットなどの安全装備等の導入支援により、安全・安心な就労環境整備を推進し、林業就業者の定着に取り組めます。

2 林業就業者に対する安全管理の徹底、技能向上

- 次世代を担うリーダーを育成するため、技術交流会や伐木・安全競技会を開催し、伐木技術の向上や安全衛生管理の徹底を図るとともに、林業のイメージアップにより新規就業者の増加につなげます。
- 安全性や生産性の向上を図るため、林業事業体の技術者等を対象とした安全研修の実施や現場技術者研修等を開催します。

3 林業事業体の経営強化

- 林業事業体の中堅・管理職など各階層に対する研修等により組織経営を担える人材を体系的に育成することで、長期的な経営力の向上を図ります。
- 林業就業者の技術の向上及びスマート林業技術の導入により事業を効率化し、事業量の拡大とコストの低減を図ります。

4 産地計画の実行

- 産地計画の着実な実行を支援することで、生産性向上と事業量の拡大を推進し、林業事業体の経営強化を図ります。
- 林業事業体の作業班ごとに森林整備の事業量・スケジュールを見える化し、生産性向上や事業量拡大に向けた取組を支援します。
- 林業事業体にICTを活用したシステムを導入することで、現場の進捗把握や実績の取りまとめ等の業務管理を効率化し、生産性の向上を推進します。

※1 緑の雇用制度：林業の担い手育成を目的として、都道府県知事の認定を受けた林業事業体に対し、新規就業者を雇用して行う研修等に必要な経費を支援する事業。

Ⅱ-4-② 県産木材・特用林産物の生産拡大

現状と課題

- 木材生産量は、平成30年の144千 m^3 から令和5年の168千 m^3 へと増加していますが、最近では生産量が伸び悩んでおり、生産拡大のためには、長期にわたり収益が見込める搬出間伐をより計画的に推進していく必要があります。
- 路網と高性能林業機械を適切に組み合わせた効率的な作業システムによる森林整備の推進により、木材生産性は平成30年の3.5 m^3 /人日から令和5年の4.7 m^3 /人日と増加していますが、人材確保が厳しい中、木材生産拡大には更なる生産性の向上が必要です。
- 木材生産の基盤となる林内路網の整備は、平成29年の人工林内路網密度77m/haから令和5年には97m/haと順調に進んでいます。更なる生産拡大のためには、森林作業道の整備に加え、木材搬出の基幹道となる林道・林業専用道の計画的な整備が必要です。
- 県産木材の利用については、公共建築物・住宅建築における利用に加え、非住宅等建築物における利用を促進するため、建築士18名をアドバイザーとして養成し、市町に派遣して技術指導等を行いました。今後は民間の事務所や店舗などの非住宅分野における木造化・木質化の取組をさらに推進していく必要があります。
- 木材輸出については、輸出先進県の視察や情報交換により、新しいマーケットの開拓を推進しましたが、輸出国の経済状況悪化や競合する木質バイオマス用材の国内需要の高まりの影響を受け、輸出額が平成30年の341百万円から令和6年の137百万円に減少しました。今後は国内需要との競合や国際情勢による影響等を踏まえ、多様な販路を確保していく必要があります。
- 対馬しいたけについては、生産者の高齢化や気候変動による発生量の減少により、生産量が減少しています。今後は、ほだ木栽培の省力化の検討や環境に適した品種の選定・植菌、生産者の研修会等により生産性の向上を図り、また、集出荷体制の構築や新規販売ルートの開拓等について支援が必要です。
- 栽培きのこと類(菌床)などその他の特用林産物については、生産資材高騰などにより生産量が減少傾向にあり、生産コストの低減や品質向上が必要とされています。

施策の展開方向

- 森林経営計画及び産地計画に基づく計画的な搬出間伐を推進するとともに、主伐も含め県産木材の安定供給を図ります。
- 本県林業の木材生産量の増加を図るため、スマート林業技術や生産性の高い作業システムによる森林整備を推進し、生産性の向上を図ります。
- 引き続き森林作業道の整備を進めるとともに、林道・林業専用道についても、市町と連携し、計画的な整備を進めます。
- 公共建築物・住宅建築に加え、民間の非住宅等建築物における県産木材の利用を促進します。
- 多様な販売ルートを確保できるよう、他県の輸出状況調査を進め、国内外の木材価格動向を注視しながら有利な販売に取り組んでいきます。
- 原木しいたけの省力化や新たな出口対策により、販売単価を向上して、生産量の維持・増加を図ります。
- その他特用林産物については、品質及び生産性向上のための取組を支援します。

●KPI

	現状	令和12年度	現状年度
木材生産量	168千m ³	180千m ³	R5
人工林内路網密度	97m/ha	110m/ha	R5

具体的振興方策

1 搬出間伐等による持続可能な木材生産

- 森林所有者等が作成する森林経営計画に基づく計画的な搬出間伐等を推進します。
- 路網と高性能林業機械を適切に組み合わせた車輛系作業システム※¹により、効率的な木材生産を行います。
- 路網整備が比較的困難な急傾斜地での搬出間伐等への対応に向けて、架線系作業システム※²の活用を検討します。

2 林業施業の集約化による計画的な路網整備促進

- 小規模分散した個人有林の集約化を図るための森林経営計画、計画的な実行や生産性の向上を図るための産地計画に基づき、間伐材の搬出・運搬口ツトの拡大を図り、採算性を高めます。
- 幹線となる林業専用道等について、事業実施主体である市町と連携しながら、森林所有者及び林業事業体の意向を踏まえた路線計画を作成し、低コストで丈夫な道づくりを推進します。
- 林業専用道等の支線となる森林作業道について、効率的な路網となるように配置し、繰り返し継続して使用できる道づくりを進めます。

3 スマート林業による生産性の向上

- 地拵えや下刈りなどの作業におけるドローン等のスマート林業機械の活用を推進し、現場作業を効率化することにより木材生産に係る労働力を確保し、木材の生産量の増加につなげます。
- 林業事業体にICTを活用したシステムなどを導入することで、現場の進捗把握や実績の取りまとめ等の業務管理を効率化し、産地計画の計画的な実行による生産性の向上を推進します。

※1 車輛系作業システム：伐倒木を車輛系林業機械（ウインチの直曳きやグラブプル等）により集材する作業システム。車輛により集材するため、高密度な路網が必要。

※2 架線系作業システム：伐倒木を架線を利用する林業機械（スイングヤーダ等）により集材する作業システム。路網が開設できない急傾斜地の集材に適している。

4 非住宅等建築物の木造・木質化の推進と協定販売の促進

- 非住宅等建築物への木材利用を進めるため、木造・木質化に関する支援や設計に関するアドバイス等を行います。
- 建築主である事業者等との「建築物木材利用促進協定※¹」の締結を推進し、民間建築物における木材の利用を促進します。また、建築物の木造・木質化による炭素貯蔵量の証明書発行等により、二酸化炭素固定量の見える化を行い、木材利用が地球温暖化防止に寄与していることを表示する取組を推進します。
- バイオマス発電用の燃料、製紙用チップとしての利用などのバイオマス等の活用を進め、県産木材の流通拡大を図ります。

5 木材の輸出拡大に向けた多様な販売ルートの確保

- 主な輸出先である中国や韓国へ建築用材や梱包材を引き続き仕向けていくとともに、他県の輸出関係者等への状況調査を進め、国内外の木材価格や需要の動向等に注視しながら多様な販売ルートを確保していきます。

6 しいたけの生産振興

【原木(対馬)しいたけ】

- 生産者、森林組合、農業協同組合、行政関係者等で構成するプロジェクトチームによる協議・調査等に基づき、流通・販売対策として、新たなバリューチェーンの構築を図ります。
- 生産対策としては、温暖化に対応したしいたけ菌の選別や普及、休耕農地を活用した効率的なしいたけ原木の生産などの取組に対し支援します。

【栽培きのこ類(菌床)などその他の特用林産物】

- 生産量を維持するため、試験研究機関等と連携し、気候変動(高温化)に対応した品種転換や生産体制のスマート化等の品質及び生産性向上に向けた取組についての情報提供や支援を行っていきます。

※1 建築物木材利用促進協定:「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の成立に伴い、建築物における木材利用を促進するために創設された制度。建築主等の事業者は、国又は地方公共団体と、建築物における木材の利用に関する構想や建築物における木材利用の促進に関する構想を盛り込んだ協定を締結することができる。

Ⅲ 賑わいのある安全・安心な暮らしやすい集落づくり

めざす姿

集落の資源や機能が適正に維持され、安全・安心な暮らしやすい集落
地域ビジネスの拡大により、集落全体で所得が向上

農地や里山の保全、強靱化により農山村のもつ機能が適正に維持され、都市との交流など地域ビジネスの拡大による所得の向上により、賑わいのある安全・安心な暮らしやすい集落づくりに取り組みます。

実現に向けた主な取組内容

- 農地・水路等資源の機能保全に向けた農作業のアウトソーシング化
- 野生鳥獣被害の防止
- 農山村地域の防災・減災対策
- 農泊の取組による誘客拡大
- 魅力ある産品づくり等による直売所の販売額向上

●KPI

	現状	令和12年度	現状年度
資源保全活動 取組面積	24,909ha	25,000ha	令和5年度

Ⅲ-1 集落機能の発揮に必要な資源保全活動の展開

○集落人口の減少により、今後、集落維持活動が困難になる集落が増加することが予想されることから、集落維持活動の広域化や作業の外部化等を進め、資源保全活動を維持します。また、有害鳥獣対策は、3対策(防護・棲み分け・捕獲)の実践及び人材の確保・育成等を進め、被害額の減少に取り組みます。

Ⅲ-1-①農山村集落の持つ多面的機能の維持・発揮

現状と課題

- 農山村は、国民への食料供給のみならず、国土の保全、水源のかん養、自然環境や景観の保全、伝統文化の継承など、多面的機能を担っています。これらの機能を将来にわたり持続的に発揮していくためには、地域の共同活動による資源の保全・継承が不可欠です。
- しかし、人口減少や高齢化により、こうした共同活動を支える人材・組織の確保が困難となり、機能維持に支障が生じています。特に、草刈りや水路管理といった重労働は、従来の地域内完結型の活動だけでは限界に近づいています。
- 集落営農法人・組織は137組織設立されており、地域農業の担い手として重要な役割を果たしていますが、近年は高齢化や労働力不足により受益面積も減少傾向にあることから、受益面積を維持するための取組が必要です。
- 荒廃農地は農地の効率的利用や利用集積の障害となるとともに、病虫害や有害鳥獣の被害拡大にも繋がることから、解消を推進しているところですが、令和5年度末で14,000haあり、全国的にも多い状況です。

施策の展開方向

- 農業・農山村の有する多面的機能が発揮できるよう、地域資源の共同保全活動や中山間地域等における農業生産活動を支援します。
- 草刈り・水路管理などの資源保全活動については、地域内外の外部人材の活用による集落作業のアウトソーシングを推進します。
- 多面的機能の維持に向けて、広域的な共同体制の構築や、土地改良区、NPO法人、企業等、多様な人材の活用を促進します。
- 集落営農法人・組織の後継者の確保や組織間の連携による受益面積の維持のための取組を支援します。
- 農業委員等による荒廃農地解消の働きかけを推進するとともに、地域計画の話し合いにおいて、荒廃農地を含めた基盤整備の実施等農地の利用条件の改善を働きかけます。
- 再生困難な荒廃農地については非農地化を進め、活かすべき農地を明確化します。

●KPI

	現状	令和12年度	現状年度
サービス事業体等活用集落数	-	24集落	R5
集落営農法人・組織の受益面積	1,781ha	1,781ha	R5
荒廃農地解消面積	1,660ha	1,650ha	R元～R5累計

具体的振興方策

1 地域の共同活動の維持

- 農道の路面維持や水路の泥上げ等、地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等の取組について、多面的機能支払交付金を活用して支援を行います。
- 高齢化や担い手不足により農山村資源の維持が特に厳しい状況にある中山間地域においては、複数の集落協定間でのネットワーク化、ドローンやリモコン式草刈機等のスマート農業技術の導入などについて支援を行います。
- 人口減少や高齢化で保全管理が困難な集落の負担を軽減するため、多面的機能支払活動組織※1、中山間地域等直接支払集落協定※2等の広域化を進めるとともに、企業等ボランティアとの共同による集落保全活動の推進、集落作業のアウトソーシング化を支援することで多面的機能の維持・活性化を推進します。

2 集落営農法人・組織の育成

- 集落営農法人・組織の後継者確保等を図るため、研修会等を開催し、次代を担う人材の育成・確保を推進します。
- 集落営農法人・組織間の連携を推進し、収益力向上に向けた取組、人材の確保、効率的な生産体制の確立などを支援します。

3 荒廃農地の発生防止と再生の取組強化

- 農業委員や農地利用最適化推進委員による農地状況の把握や最適化に向けた活動を推進し、中山間地域等直接支払交付金・多面的機能支払交付金を活用した地域・集落の共同活動等により、荒廃農地の発生防止や解消の取組を強化します。
- 利用可能な荒廃農地については遊休農地解消対策事業や簡易な基盤整備事業の活用等により荒廃農地の再生利用の取組を強化します。
- 再生困難な荒廃農地については農業委員会において非農地化を進め、守るべき農地を明確化します。

※1 多面的機能支払活動組織：多面的機能支払交付金という国の制度に基づき、地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を行う組織。

※2 中山間地域等直接支払集落協定（組織）：中山間地域等直接支払交付金という国の制度に基づき、農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う組織。

Ⅲ-1-② 有害鳥獣被害の防止に向けた対策の実践

現状と課題

- 野生鳥獣による農作物被害額は、ピーク時(平成16年度)に比べると3割以下まで減少していますが、近年は下げ止まり傾向にあります。鳥獣別では、イノシシによる被害が全体の7割を占めています。
- 被害防止対策の基本である「防護(農地を効果的に柵で囲う)」「棲み分け(野生鳥獣が嫌がる環境をつくる)」「捕獲(適切な捕獲を行う)」の3対策を総合的・戦略的に実践及び3対策の実践に向けた人材確保・育成、捕獲個体の有効活用が求められています。

施策の展開方向

- 野生鳥獣による農作物被害防止のため、これまで集落ぐるみで取り組んできた「防護」「棲み分け」「捕獲」の3対策を継続するとともに、鳥獣被害対策に係る人材の確保・育成に取り組めます。
- また、ICTや捕獲確認アプリ等を活用した被害防止対策のスマート化についても取り組めます。

●KPI

	現状	令和12年度	現状年度
野生鳥獣による農作物被害額	217百万円	142百万円	R5

1 「防護」「棲み分け」「捕獲」の総合的・戦略的な実践による鳥獣被害の防止

○集落ぐるみで実践する「防護」「棲み分け」「捕獲」については、以下の取組を推進します。

- 「防護」 :防護柵(ワイヤーメッシュ柵、電気柵)の設置支援
既存防護柵の見回り点検の強化
- 「棲み分け」:緩衝帯整備
- 「捕獲」 :捕獲体制の強化、捕獲従事者の確保・育成

特に被害が増加した地区を対象に、重点指導地区として対策・指導の強化を図ります。

- 捕獲情報や被害状況、防護柵の設置状況を調査、分析し効果的な対策を実施できる体制を構築するとともに、ICT等スマート技術の効果的な活用や対策技術の実証、導入を推進します。
- イノシシについては、イノシシ対策A級インストラクター※1養成講座を開催し、各地域で正しい知識を持って現地指導できる人材(地域リーダー)を育成します。また、鳥獣被害対策実施隊や捕獲隊の活動支援、捕獲体制の強化を図ります。
- シカについては、生息域の拡大が懸念されることから、生息状況調査を実施し、管理(捕獲)体制の強化を図ります。
- カモについては、国による効果的な防護・捕獲対策の研究の進捗状況を注視しつつ、普及可能なものについて推進を図ります。
- 捕獲したイノシシやシカを地域資源として有効活用するため、ジビエ加工処理施設を対象とした研修会の開催等により、衛生管理の徹底、肉質向上や商品開発の取組、販路拡大等について支援します。

※1 イノシシ対策A級インストラクター:イノシシの生態や行動に関する正しい知識を持ち、各地域で対策を進める農業者等に対して、地域に合った被害防止対策を指導する者。

Ⅲ-2 災害に強い安全・安心な集落づくり

○全国的に頻発化・激甚化する災害に未然に対応するため、老朽化する農業ため池の整備や治山事業等を継続的に実施し、安全・安心で、暮らしやすい農山村づくりに取り組みます。

Ⅲ-2-① 農山村地域の防災・減災対策の推進

現状と課題

- 農山村地域が保全されることで、豪雨等による下流域への被害拡大防止にもつながることから、安心して生産活動や生活ができる環境の整備が必要です。
- 激甚化・頻発化する自然災害を防止・軽減し、安心して生活できる環境を整備するため、老朽化や豪雨・地震により決壊の危険性のあるため池の整備や地すべり防止対策、海岸保全施設整備など農山村地域の防災・減災対策に取り組む必要があります。

施策の展開方向

- 自然災害を未然に防止・軽減するため、老朽化や豪雨・地震により決壊した場合、下流に人家や公共施設等があり、甚大な被害が想定される防災重点農業用ため池の整備を計画的に推進します。
- 自然災害を未然に防止・軽減するため、山地災害危険地区における治山事業を計画的に推進します。

●KPI

	現状	令和12年度	現状年度
防災重点農業用ため池整備促進	124箇所	178箇所	R6
山地災害危険地区着手数	789箇所	855箇所	R6

具体的振興方策

1 防災重点農業用ため池の整備・農山村集落の防災対策

- 築造後の老朽化や豪雨・地震などの影響により整備の緊急性が高い防災重点農業用ため池※1については、人命、家屋または公共施設等に被害を及ぼす恐れのあることから、ため池工事特措法※2に基づき計画的に整備を推進します。これにより、農地、農業用施設等の災害を未然に防止し、農業生産の維持と農業経営の安定を図るとともに、農山村地域の安全性を確保します。
- 防災重点農業用ため池については、計画的な整備の推進に加え、ため池ハザードマップを活用し、地域コミュニティと連携した防災・減災力の向上に取り組みます。
- 災害を未然に防止し、安心して農業ができる生産基盤や生活環境を維持するため、海岸保全施設の整備、地すべり防止対策、橋梁の耐震対策等の防災・減災対策を総合的に進めます。併せて、災害が発生した場合は、速やかに復旧対策を講じます。

※1 防災重点農業用ため池：決壊した場合に周辺地域に人的被害を及ぼすおそれがある農業用ため池として「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、都道府県が指定するため池。

※2 ため池工事特措法：「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」の略称。農業用ため池の決壊による被害を防止するため、都道府県による防災重点農業用ため池の指定及び防災工事等推進計画の策定、国の財政上の措置等を定めた法律。

2 山地災害の防止

- 山地災害危険地区※1については、Aランクの山腹及び溪流、地すべりの未着手箇所のうち、計画的に整備するための危険地区判定集計表と優先表を作成し、事業に対する地元との合意形成に務めながら事業を進め、着手率の向上を図ります。
- 台風や集中豪雨などにより発生した山地災害については、治山事業により早急な災害復旧を推進します。
- 「長崎県治山関係施設維持管理等行動計画※2」及び「個別施設計画」に基づき、老朽化する治山施設の維持管理、機能強化、更新の推進に計画的に取り組めます。

※1 山地災害危険地区：地形や地質、植生状況等の条件により、統計的に森林の状態を評価し、崩壊や土砂流出等の危険が高いと考えられる地区。Aランク>Bランク>Cランクの順に危険度が高い。

※2 長崎県治山関係施設維持管理等行動計画：予防保全的手法を導入した効率的かつ計画的な維持補修による施設の延命化とライフサイクルコストの縮減を図り、更新を含む投資費用の低減化と平準化を目指すため、平成19年3月に策定。

Ⅲ-3 集落全体の所得を向上させる地域ビジネスの拡大

○交流人口の拡大による集落全体の所得向上を図るため、地域活性化の拠点となる農産物直売所づくりや農泊等の取組を推進します。

●KPI

	現状	令和12年度	現状年度
アグリビジネス売上額(直売所・農泊(日帰り体験を含む))	124.6億円	152.5億円	R5

Ⅲ-3-① 農山村集落の所得向上につながる交流人口の拡大

現状と課題

- 中山間地域等の条件不利地域においては、担い手である認定農業者等の確保が困難で、一定の産地規模の形成が難しい状況にあります。そうした中でも、兼業農家や高齢農家を含む多様な地域住民を担い手として位置づけ、地域の特色を生かした産品づくりや直売所、農泊を通じた観光交流といった取組により、集落ぐるみで所得を確保していく必要があります。
- 直売所は、全体の売上は伸びていますが、特に農村部は高齢化により出荷者や出荷品目が減少しています。そのため、地域流通や情報発信の拠点としての機能強化が求められています。
- また、農泊についても、インバウンド等の需要の増加はありますが、実践者の高齢化が進み、廃業や担い手不足が深刻化しており、広域連携等の受入体制の構築が急務となっています。

施策の展開方向

- 農山村集落全体で所得を向上させるため、直売所、農泊などを通じた交流拡大を推進し、地域ビジネスの振興による地域活性化を目指します。
- 直売所については、経営基盤や機能強化、人材育成、地産地消の推進、産品づくりや直売所間の連携などを通じて販売力の向上を図ります。
- 農泊については、新規開業者や実践組織の育成支援、農泊推進組織間の連携強化、教育旅行やインバウンド等の受入体制の整備を進め、交流人口の増加による地域の所得向上につなげます。

●KPI

	現状	令和12年度	現状年度
農泊宿泊者数及び日帰り体験者数	51,528人/年	80,000人/年	R5

具体的振興方策

1 地域活性化の拠点となる農産物直売所づくり

- 農産物直売所が「地域活性化の拠点」となるよう、研修会や現地指導を通じて人材育成に取り組めます。
- 直売所への出荷体制の維持・強化に向け、若手や女性、兼業農家や高齢者も含めた多様な担い手の参画促進や品ぞろえの確保に向けた取組を支援します。
- 地域間連携を促進し、共同イベントの開催や地域内流通、情報発信の強化等により、交流拡大を図ります。
- 地域資源を活かした産品づくりや地域の歴史・文化にちなんだストーリー性のある商品開発など、直売所の販売力向上の取組を支援します。

2 農泊の推進

- 農泊による所得確保に向け、修学旅行誘致、魅力的な体験プログラムの開発、県内農泊のPR、地域間の連携推進など、国内や海外の誘客に取り組めます。
- 農泊実践団体に対し、インバウンド受入研修等の人材育成を行うことにより、受入体制の充実を図ります。
- 新たな農泊実践団体を掘り起こすための農林漁業体験民宿の新規開業セミナーを開催し、農泊の担い手確保に取り組めます。

第5章

地域別振興方策

地域別振興方策(長崎西彼・県央地域)

1. 農林業・農山村の概要(現状と課題)

①「長崎西彼地域」の農業

- 長崎西彼地域(長崎市、西海市、長与町、時津町)は、地形が複雑で起伏に富み、中山間地域が多く、総土地面積69,712haのうち7.1%にあたる4,963haが耕地となっています。本地域の農業は、海岸沿いでは温暖な気候を利用して、温州みかんや生産量全国一を誇るびわなどの果実類が盛んに生産されています。また、畜産の生産も盛んであり、大規模な肉用牛・養豚経営が営まれています。
- このような中、令和6年度時点での農地の整備率は、水田で49%(県平均62%)、畑10%(県平均25%)と県平均を下回っており、農家数の減少、高齢化が加速化していることから、農地の基盤整備とともに担い手へ農地を集積し、経営規模拡大によって産地を維持していく取組が必要です。
- また、JA研修機関を核として、産地一体となった担い手確保・育成の仕組みづくりを進めながら、樹園地の継承に加え、園芸主体の経営体による新たな産地の形成や、環境と調和した収益性の高い畜産経営の推進を通じて、地域の重要な基幹産業となる農業を確立する必要があります。

②「県央地域」の農業

- 県央地域(諫早市、大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町)は、総土地面積63,597haのうち16%に当たる9,905haの耕地を有しており、平野部から中山間とさまざまな地形条件を活かして、水稻、麦、大豆、野菜類、果実類、花き、茶等の工芸作物、肉用牛、豚、酪農等多様な農業が営まれています。
- 特に麦類の作付面積は県全体の51%(R4年)と県内でも有数の産地となっています。
- 諫早湾干拓地や小野・森山地域の水田地帯、大村・東彼杵地域の平坦地や多良岳山麓及び橘湾に面した丘陵地帯においては、農地の基盤整備が進んでおり、令和5年度の農地整備率は、水田81%、畑56%と県平均を上回る状況となっていますが、農家戸数は減少しており、担い手の高齢化が進んでいます。
- このため、平坦な穀倉地帯や、ほ場整備、畑地かんがい施設の整備が行われた畑地帯および諫早湾干拓等を中心として、産地の維持・拡大を図るため、引き続き、農地の基盤整備を進めるとともに、新たな担い手となる新規就農者を確保・育成する必要があります。

③「諫早湾干拓」の農業

- 諫早湾干拓地では、666haの農地に大規模経営体が野菜、花き、飼料作物等を栽培しています。
- 安全・安心な農産物を供給する一大産地を形成するため、「みどりの食料システム戦略」の理念に基づき、長崎県特別栽培農産物、有機JAS農産物の認証、または特別栽培と同じレベルの「環境保全型農業直接支払交付金」を活用した環境保全型農業の取組を行っています。
- 令和6年度は35品目、延べ収穫済面積1,136haの農産物が栽培され、耕地利用率は182%と県平均の約2倍となっています。

④森林・林業

- 管内総土地面積の50%を森林が占め、その内訳は、国有林6,015ha、民有林61,143ha（公有林8,329ha、私有林52,814ha）となっています。
- また、管内の民有林の人工林率は約47%で、県平均42%より高く、10齢級以上が81%を占めており、本格的な利用期を迎えています。特に、多良山系は土地生産力が高く、県内でも有数の木材生産地となっており、木材流通加工の拠点となっています。
- また、大村湾西岸の西彼杵半島を主とする低山地帯は、年輪幅の詰まった良質なヒノキが生産されています。
- しかしながら、いまだ手入れが十分に行われていない森林もあり、森林の多面的機能の低下が危惧されています。

2. 長崎西彼・県央地域の農林業・農山村の将来像

- 長崎西彼・県央地域では、中山間地域を中心に温州みかんや生産量全国一を誇るびわ等の果樹や茶が生産され、平地を中心に水稻、麦、大豆、野菜、花き等の生産や肉用牛、養豚、酪農が行われているほか、諫早湾干拓地では大規模経営体により野菜、花き、飼料作物などが生産されています。また、県内でも有数の木材生産地となっています。
- 新規就農・就業者の確保のため、JA研修機関や農業大学校・農業高校等と連携し、農家研修や各種就農情報の提供など就農意欲を高める取組を行いながら、関係機関と産地が一体となって新規就農・就業者の確保・定着を支援します。
- 農業就業人口の減少などによる労力不足に対応するため、(株)エヌによる特定技能外国人材等の活用推進を図ります。また、管内、県内、他県産地との産地間連携による周年雇用体制の確立により労力支援体制の強化を図ります。
- 園芸作物・畜産においては、ICT技術等を活用したスマート農業の導入、生産基盤整備の加速化など生産性の高い産地の育成により、農業所得の向上を図ります。
- 各地域において作成された地域計画を随時更新しながら、農地中間管理事業等を活用して、担い手への農地集積・団地化を図るとともに、生産基盤の整備を進めていきます。
- 西彼杵半島や多良山系の森林を、木材生産の拠点や地域住民への憩いの場とし、また、水源涵養など多面的機能を発揮させる等多様な森林づくりを目指します。
- 「県産木材の生産拡大と林業就業者の確保・育成」を重点課題とし、林業関係者、関連産業、関係機関、市町と連携しながら、新規林業就業者の確保と育成に努め、事業量の拡大により林業就業者の所得向上を図ります。また、林業版産地計画に基づき搬出間伐等の森林整備を推進し、県産木材の生産を拡大させる取組を促進します。
- 中山間地域の集落においては、森林や農山村の持つ多面的機能の維持・保全を図り、安心して暮らしやすい環境を整備するとともに、都市との交流・協働など、集落ぐるみでの受入体制を整備し、集落の魅力や生活環境を発信し、移住・定住を促進し集落の維持・活性化を図ります。

3. 地域別・産地別の戦略の展開(県央振興局)

地域	長崎西彼			
名称	活力ある果樹産地の維持・活性化			
内容	○ かんきつ産地の維持・活性化に向け、新規就農者を呼び込む産地を育成するとともに、樹園地継承による担い手への園地集積及び基盤整備等の条件整備により栽培面積を確保します。 ○ 気候変動に対応した高品質安定生産技術等の導入による生産性向上、優良品種の導入面積拡大、雇用労力の確保による産地維持・育成に取り組みます。 ○ びわ産地の維持に向けて、低樹高化・ドローン防除等による省力化、担い手の確保・育成やパッケージセンターによる共選へ取り組み、大玉で良食味品種「なつたより」の生産量確保に取り組みます。 地域の取組 【課題】 ・生産者の高齢化に加え、園地が未整備で借り手がないため荒廃農地が拡大 ・気候変動の影響により生産量が減少 ・園地の多くが急傾斜地であるため労働生産性が低い 【地域の対応と成果】 樹園地基盤整備及び樹園地継承体制の構築 園地集積・継承による担い手の確保・規模拡大 気候変動に対応した栽培技術及び経営支援 産地生産力の維持 スマート農業等の導入 生産出荷作業の省力化 【目指す姿】 中山間地帯における果樹産業の維持・活性化			
KPI		現状	令和12年度	現状年度
	新規就農者数	28人/年	30人/年	R6
	産地計画に基づき担い手を呼び込む産地数	1産地	17産地	R6
	産地計画における樹園地継承面積	10.6ha	21.0ha	R6
	担い手への農地集積率(県全体)	47%	70%	R6
	畑の整備面積(県央地域計)	1,881ha	1,987ha	R6

地域	長崎西彼			
名称	肉用牛及び養豚経営の担い手確保と生産基盤の維持・強化			
内容	○ 畜産クラスター計画に基づき、産地と一体となった担い手の確保をはじめ、飼養管理施設の整備や機械の導入等支援を通じて、持続的で次世代に継承可能な生産基盤の維持・強化を図ります。 地域の取組 【課題】 ・飼料をはじめ生産資材価格等の高止まりによる収益性低下 ・経営者の高齢化に伴う労力不足 ・多産系母豚の導入は進んでいるが生産性のさらなる向上が必要 【地域の対応と成果】 飼養管理指導、資金繰り対策支援 生産性向上、経営改善 ICT機器の活用推進 生産性向上、労力軽減→規模拡大 多産系母豚の能力発揮のため、技術向上勉強会の開催 生産性向上 【目指す姿】 肉用牛及び養豚生産基盤の強化			
KPI		現状	令和12年度	現状年度
	繁殖牛の分娩間隔の短縮	391日	380日	R5
	肥育牛(肉専用種)の枝肉重量の増加	516kg	530kg	R5
	母豚1頭当たり年間肉豚出荷頭数	22.7頭	25.0頭	R5

地域	県央												
名称	省力化・労力支援による露地園芸産地の強化												
内容	○ 基盤整備地での計画的なばれいしょ・にんじんの生産に向け、省力化機械、スマート技術の導入を進めると共に、規模拡大意向者や新規就農者への支援を行います。 ○ 関係機関と連携し、多様な人材を活用した労力支援体制の構築に取り組みます。 ○ 市場ニーズに対応した定時・定量・定質(高品質)の出荷体制の実現に向け、気候変動に対応した品種や技術の導入を図り、安定したばれいしょ・にんじん産地の維持・拡大を図ります。 地域の取組 【課題】 ・担い手の減少、雇用の確保が難しくなっており、計画的な生産ができていない ・気候変動の影響により生産量が減少 【地域の対応と成果】 省力化機械、スマート農業技術等の導入 作業の省力化・効率化 規模拡大 雇用確保体制の整備 産地・栽培面積の維持・拡大 気候変動に対応した資材や新品種の導入 適期出荷割合の向上、単収向上による有利販売 【目指す姿】 基盤整備露地園芸産地の維持・強化												
KPI	<table><tr><td></td><td>現状</td><td>令和12年度</td><td>現状年度</td></tr><tr><td>産地計画に基づき担い手を呼び込む産地数</td><td>0産地</td><td>24産地</td><td>R6</td></tr><tr><td>畑地の整備面積(県央地域計)</td><td>1,881ha</td><td>1,987ha</td><td>R6</td></tr></table>		現状	令和12年度	現状年度	産地計画に基づき担い手を呼び込む産地数	0産地	24産地	R6	畑地の整備面積(県央地域計)	1,881ha	1,987ha	R6
	現状	令和12年度	現状年度										
産地計画に基づき担い手を呼び込む産地数	0産地	24産地	R6										
畑地の整備面積(県央地域計)	1,881ha	1,987ha	R6										

地域	長崎西彼・県央																		
名称	気候変動対策とスマート農業など新技術導入による生産性向上と水田農業の維持・強化																		
内容	○気候変動に対応した水稻高温耐性品種の作付け体系の構築を図り、地域に適した高温耐性品種を推進します。 ○省力低コスト技術やスマート機械の導入等、新技術の推進により、担い手の規模拡大を支援し、生産量の維持を図ります。 ○大豆・麦については、一工程播種等省力技術による労働生産性の向上や、実需者ニーズに応じた新品種等の導入により、作付け維持および所得向上を図ります。 ○担い手の不足する地区等では、集落営農組織や農作業受託組織等を支援し、耕作面積の維持を図ります。 地域の取組 【課題】 ・気候変動の影響による水稻、麦、大豆の収量・品質低下 ・生産者の高齢化や担い手の減少により栽培面積が減少し、生産量が減少 ・リタイヤ農業者の農地が、生産基盤を持つ担い手に集中し、急速な経営拡大による労力等の不足 ・集落営農法人・組織等の高齢化・人材不足等により、経営面積は縮小傾向 【地域の対応と成果】 高温耐性品種作付け体系の構築(ヒノヒカリ後継品種選定)支援 収量・品質の向上 直播栽培、高密度播種技術、スマート農業機械の普及 省力化・低コスト化 生産量の維持 集落営農組織の話し合い推進支援 受益面積の維持 【目指す姿】 規模拡大担い手と 集落営農組織等による 水田農業の維持・強化 <tr><td>KPI</td><td><table><tr><td></td><td>現状</td><td>令和12年度</td><td>現状年度</td></tr><tr><td>高温耐性品種作付体系の構築(ヒノヒカリ後継品種の選定)（県全体）</td><td>0品種</td><td>1品種</td><td>R5</td></tr><tr><td>水稻栽培における省力化、低コスト化技術の普及面積（長崎西彼・県央地域合計）</td><td>44.7ha</td><td>300ha</td><td>R6</td></tr><tr><td>集落営農法人・組織の受益面積</td><td>741ha</td><td>741ha</td><td>R5</td></tr></table></td></tr>	KPI	<table><tr><td></td><td>現状</td><td>令和12年度</td><td>現状年度</td></tr><tr><td>高温耐性品種作付体系の構築(ヒノヒカリ後継品種の選定)（県全体）</td><td>0品種</td><td>1品種</td><td>R5</td></tr><tr><td>水稻栽培における省力化、低コスト化技術の普及面積（長崎西彼・県央地域合計）</td><td>44.7ha</td><td>300ha</td><td>R6</td></tr><tr><td>集落営農法人・組織の受益面積</td><td>741ha</td><td>741ha</td><td>R5</td></tr></table>		現状	令和12年度	現状年度	高温耐性品種作付体系の構築(ヒノヒカリ後継品種の選定)（県全体）	0品種	1品種	R5	水稻栽培における省力化、低コスト化技術の普及面積（長崎西彼・県央地域合計）	44.7ha	300ha	R6	集落営農法人・組織の受益面積	741ha	741ha	R5
KPI	<table><tr><td></td><td>現状</td><td>令和12年度</td><td>現状年度</td></tr><tr><td>高温耐性品種作付体系の構築(ヒノヒカリ後継品種の選定)（県全体）</td><td>0品種</td><td>1品種</td><td>R5</td></tr><tr><td>水稻栽培における省力化、低コスト化技術の普及面積（長崎西彼・県央地域合計）</td><td>44.7ha</td><td>300ha</td><td>R6</td></tr><tr><td>集落営農法人・組織の受益面積</td><td>741ha</td><td>741ha</td><td>R5</td></tr></table>		現状	令和12年度	現状年度	高温耐性品種作付体系の構築(ヒノヒカリ後継品種の選定)（県全体）	0品種	1品種	R5	水稻栽培における省力化、低コスト化技術の普及面積（長崎西彼・県央地域合計）	44.7ha	300ha	R6	集落営農法人・組織の受益面積	741ha	741ha	R5		
	現状	令和12年度	現状年度																
高温耐性品種作付体系の構築(ヒノヒカリ後継品種の選定)（県全体）	0品種	1品種	R5																
水稻栽培における省力化、低コスト化技術の普及面積（長崎西彼・県央地域合計）	44.7ha	300ha	R6																
集落営農法人・組織の受益面積	741ha	741ha	R5																

地域	長崎西彼・県央														
名称	産地の維持・拡大に向けた新規就農・就業者の確保・育成														
内容	○新規就農・就業者確保のため、JA研修機関や農業大学校・農業高校等と連携し、農家研修や各種就農情報の提供など、就農意欲を高める取組を行いながら、JA、産地、農業法人、関係機関と一体となって新規就農・就業者の確保・育成に取り組めます。 地域の取組 【課題】 ・JA研修機関が充足し担い手の育成を行っているものの、依然として新規就農者、就業者等の担い手は不足している。 ・農業者の高齢化による産地縮小 ・農業を取り巻く環境は厳しく、就農後の経営安定までに時間がかかる就農者もいる。 【地域の対応と成果】														
KPI	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>現状</th><th>令和12年度</th><th>現状年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規就農者数(長崎西彼・県央地域計)</td><td>79人/年</td><td>87人/年</td><td>R6</td></tr> <tr> <td>産地計画に基づき担い手を呼び込む産地数(長崎西彼・県央地域計)</td><td>1産地</td><td>41産地</td><td>R6</td></tr> </tbody> </table>				現状	令和12年度	現状年度	新規就農者数(長崎西彼・県央地域計)	79人/年	87人/年	R6	産地計画に基づき担い手を呼び込む産地数(長崎西彼・県央地域計)	1産地	41産地	R6
	現状	令和12年度	現状年度												
新規就農者数(長崎西彼・県央地域計)	79人/年	87人/年	R6												
産地計画に基づき担い手を呼び込む産地数(長崎西彼・県央地域計)	1産地	41産地	R6												

地域	長崎西彼・県央														
名称	スマート農業などの新技術導入や高温対策による生産性の向上														
内容	【施設野菜】 ○いちごの炭酸ガス局所施用などの環境制御技術の普及と高度化により単収向上を図ります。 ○自動灌水等の省力機械の導入により生産性の向上を図ります。 【施設花き】 ○環境制御技術の導入により単収・品質を向上させることで経営改善、所得向上を図ります。 ○近年の気候変動による夏秋期の高温対策に取り組み、高品質安定生産を図ります。 ○省力化および環境負荷低減のため、光防除など物理的防除等の導入に取り組み、労力低減及びグリーンな栽培体系の確立を図ります。 地域の取組 【課題】 施設野菜 ・環境制御技術導入が進み一部高度化している。 ・自動灌水装置等の省力機械が徐々に導入されている ・気候変動による各種障害の発生 施設花き ・環境制御技術の新規品目への導入 ・夏秋期の高温対策 ・農業者の高齢化による労力不足 【地域の対応と成果】														
KPI	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>現状</th><th>令和12年度</th><th>現状年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設野菜における環境制御技術導入面積(長崎西彼、県央合計)</td><td>18.5ha</td><td>23.2ha</td><td>R6</td></tr> <tr> <td>施設花きにおける環境制御技術等導入面積(長崎西彼、県央合計)</td><td>15.3ha</td><td>32.5ha</td><td>R5</td></tr> </tbody> </table>				現状	令和12年度	現状年度	施設野菜における環境制御技術導入面積(長崎西彼、県央合計)	18.5ha	23.2ha	R6	施設花きにおける環境制御技術等導入面積(長崎西彼、県央合計)	15.3ha	32.5ha	R5
	現状	令和12年度	現状年度												
施設野菜における環境制御技術導入面積(長崎西彼、県央合計)	18.5ha	23.2ha	R6												
施設花きにおける環境制御技術等導入面積(長崎西彼、県央合計)	15.3ha	32.5ha	R5												

地域	県央																								
名称	活力あるみかん産地の育成																								
内容	○ 収益確保のため、優良品種への新改植、苗木の早期成園化、気候変動対応技術の導入により、単収向上を図ります。また、樹園地の基盤整備推進やスマート農業等導入により、労働生産性の向上を図ります。 ○ リタイヤする生産者の樹園地継承意向を把握し、規模拡大希望者への流動化および新規就農者に対する技術指導を中心とした定着支援や、樹園地継承する体制を構築することにより、産地の維持・活性化を図ります。 地域の取組 【課題】 ・気候変動の影響により青果率が低下し、農家の所得が減少 ・老木園が残っており、労働生産性が低下 ・高齢化等により、生産量や栽培面積が減少 【地域の対応と成果】 優良品種への更新、早期成園化、気候変動対応技術の導入 単収・品質向上 基盤整備の推進及びスマート農業等の導入 労働生産性の向上 継承意向情報の把握 樹園地継承支援体制の構築 園地集積・継承による担い手の確保 【目指す姿】 かんきつ産地の維持・活性化 農家所得向上による																								
KPI	<table><tr><td></td><td>現状</td><td>令和12年度</td><td>現状年度</td></tr><tr><td>新規就農者数</td><td>51人</td><td>57人</td><td>R6</td></tr><tr><td>産地計画に基づき担い手を呼び込む産地数</td><td>0産地</td><td>24産地</td><td>R6</td></tr><tr><td>産地計画策定産地における樹園地継承面積</td><td>4.0ha</td><td>6.2ha</td><td>R6</td></tr><tr><td>担い手の農地利用集積率(県全体)</td><td>47%</td><td>70%</td><td>R6</td></tr><tr><td>畑地の整備面積(県央地域計)</td><td>1,881ha</td><td>1,987ha</td><td>R6</td></tr></table>		現状	令和12年度	現状年度	新規就農者数	51人	57人	R6	産地計画に基づき担い手を呼び込む産地数	0産地	24産地	R6	産地計画策定産地における樹園地継承面積	4.0ha	6.2ha	R6	担い手の農地利用集積率(県全体)	47%	70%	R6	畑地の整備面積(県央地域計)	1,881ha	1,987ha	R6
	現状	令和12年度	現状年度																						
新規就農者数	51人	57人	R6																						
産地計画に基づき担い手を呼び込む産地数	0産地	24産地	R6																						
産地計画策定産地における樹園地継承面積	4.0ha	6.2ha	R6																						
担い手の農地利用集積率(県全体)	47%	70%	R6																						
畑地の整備面積(県央地域計)	1,881ha	1,987ha	R6																						

地域	県央														
名称	日本一の茶産地におけるブランド確立や輸出拡大等による販売力強化														
内容	○ 茶産地の維持・発展のため、茶業経営の協業化や製茶工場の再編を図るとともに、てん茶※1等の安定生産・販売や、輸出相手国の残留農薬基準への対応に取り組むことで、輸出に対応した生産体制を整備します。 ○ 全国茶品評会等の最高賞獲得に向けた品質向上の取組と、優良品種への改植に取り組み、ブランド確立による販売拡大を目指します。 地域の取組 【課題】 ・市場単価の下落による経営悪化 ・生産農家の高齢化による労働力不足 ・長崎玉緑茶の知名度不足による低い販売力 ・茶樹の高齢化による生産性の低下 【地域の対応と成果】 てん茶等の取組、輸出に対応した体制整備 販路拡大 協業化・法人化の推進 経営体制の強化 全国茶品評会等での最高賞獲得支援 知名度向上 優良品種への改植支援 収量・品質向上 【目指す姿】 販路拡大による 経営体所得向上														
KPI	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>現状</th><th>令和12年度</th><th>現状年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>輸出に適応した茶面積の拡大</td><td>11ha</td><td>50ha</td><td>R5</td></tr> <tr> <td>農産物の輸出額(県全体)</td><td>8.5億円</td><td>15億円</td><td>R5</td></tr> </tbody> </table>				現状	令和12年度	現状年度	輸出に適応した茶面積の拡大	11ha	50ha	R5	農産物の輸出額(県全体)	8.5億円	15億円	R5
	現状	令和12年度	現状年度												
輸出に適応した茶面積の拡大	11ha	50ha	R5												
農産物の輸出額(県全体)	8.5億円	15億円	R5												

地域	県央																		
名称	畜産クラスター計画に基づく肉用牛および養豚の生産性向上																		
内容	○ 肉用牛繁殖経営において、繁殖雌牛の適期授精、適期更新の徹底等による分娩間隔の短縮を目指します。 ○ 肉用牛肥育経営において、前期粗飼料多給等による枝肉重量の増加を目指します。 ○ 養豚経営において、母豚の適期更新、暑熱ストレスの緩和等による肉豚出荷頭数の増加を目指します。 地域の取組 【課題】 ・分娩間隔の長期化による子牛出荷率の低下(繁殖牛) ・枝肉重量のバラツキによる所得率の低下(肥育牛) ・気候変動の影響に伴う暑熱ストレスによる生産性の低下(養豚) 【地域の対応と成果】 適期授精、適期更新の徹底等による飼養管理改善 分娩間隔の短縮 子牛出荷率の増加 前期粗飼料多給等による枝肉重量確保 枝肉重量の増加 適期更新、暑熱ストレスの緩和等による飼養管理改善 母豚1頭当たり肉豚出荷頭数の増加 【目指す姿】 肉用牛と養豚の生産性向上による 持続的な畜産経営の確立																		
KPI	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>現状</th><th>令和12年度</th><th>現状年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繁殖牛の分娩間隔の短縮(肉用牛)</td><td>407日</td><td>380日</td><td>R5</td></tr> <tr> <td>肥育牛(肉専用種)の枝肉重量の増加(肉用牛)</td><td>512kg</td><td>530kg</td><td>R5</td></tr> <tr> <td>母豚1頭当たり年間肉豚出荷頭数</td><td>22.7頭</td><td>25.0頭</td><td>R5</td></tr> </tbody> </table>				現状	令和12年度	現状年度	繁殖牛の分娩間隔の短縮(肉用牛)	407日	380日	R5	肥育牛(肉専用種)の枝肉重量の増加(肉用牛)	512kg	530kg	R5	母豚1頭当たり年間肉豚出荷頭数	22.7頭	25.0頭	R5
	現状	令和12年度	現状年度																
繁殖牛の分娩間隔の短縮(肉用牛)	407日	380日	R5																
肥育牛(肉専用種)の枝肉重量の増加(肉用牛)	512kg	530kg	R5																
母豚1頭当たり年間肉豚出荷頭数	22.7頭	25.0頭	R5																

※1 てん茶：抹茶の原料で、てん茶を粉に挽いたものが抹茶。被覆栽培した茶の生葉を蒸して、揉まずに乾燥したもの。

地域	諫早湾干拓										
名称	環境と調和した大規模農業の推進										
内容	○ 環境負荷低減の取組を推進するとともに、平坦かつ大区画圃場の優位性を活かした生産性の高い農業を目指します。 地域の取組 【課題】 ・環境保全型農業の取組が求められているが、気候変動の影響により病害虫対策に苦慮 ・野生動物による農作物被害 ・経営の安定化が図られているが、大規模経営をマネージメントする経営管理能力向上が必要 【地域の対応と成果】 - 気候変動に対応した栽培技術及び経営支援 → 環境保全型農業における生産安定 3対策(防護・棲み分け・捕獲)の実践支援 → 被害減少による生産性向上 - 経営管理能力の向上 → 大規模経営体の経営安定 【目指す姿】 環境と調和した生産性の高い大規模農業の展開										
KPI	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>現状</th><th>令和12年度</th><th>現状年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有機・特別栽培の実面積</td><td>545ha</td><td>625ha</td><td>R6</td></tr> </tbody> </table>				現状	令和12年度	現状年度	有機・特別栽培の実面積	545ha	625ha	R6
	現状	令和12年度	現状年度								
有機・特別栽培の実面積	545ha	625ha	R6								

地域	長崎西彼・県央														
名称	「集落支援対策」推進による農山村地域の活性化														
内容	○ 農業・農山村が有する多面的機能が発揮できるよう、地域資源の共同保全活動や中山間地域等における農業生産活動を支援します。 ○ 直売所間の連携やこだわりの産品づくりなどで直売所の販売力を強化すると共に、移住者と地元住民が力を合わせて地域ぐるみで稼ぐ体制を構築します。 地域の取組 【課題】 ・農山村地域の高齢化が進行し、集落機能が低下する集落が増加 ・直売所全体の販売額はインバウンドの増加等により増加傾向にあるが、品数の充実が必要 ・移住者と地元住民による農業体験や農泊等への取組が始まっており、連携強化と担い手確保が必要 【地域の対応と成果】 - 保全作業の広域連携や外部委託推進 → 集落環境の保全 - 直売所間の連携、活動の多角化・商品力・情報発信力強化 → 農家所得向上と地域農業への理解 - 農業体験・農泊組織と直売所等との連携強化情報発信力強化 → 地域の活性化 【目指す姿】 集落機能の維持強化 地域の活力復活														
KPI	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>現状</th><th>令和12年度</th><th>現状年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サービス事業体等活用集落数 (長崎西彼・県央地域計)</td><td>—</td><td>8集落</td><td>R5</td></tr> <tr> <td>アグリビジネス売上高 (長崎西彼・県央地域計)</td><td>61.6億円</td><td>75.9億円</td><td>R5</td></tr> </tbody> </table>				現状	令和12年度	現状年度	サービス事業体等活用集落数 (長崎西彼・県央地域計)	—	8集落	R5	アグリビジネス売上高 (長崎西彼・県央地域計)	61.6億円	75.9億円	R5
	現状	令和12年度	現状年度												
サービス事業体等活用集落数 (長崎西彼・県央地域計)	—	8集落	R5												
アグリビジネス売上高 (長崎西彼・県央地域計)	61.6億円	75.9億円	R5												

地域	長崎西彼・県央														
名称	県産木材の生産拡大と林業就業者の確保・育成														
内容	○ 林業版産地計画に基づく計画的な搬出間伐と主伐・再造林の実施を推進し、県産木材の安定供給を図ります。 ○ 林業事業者が策定する産地計画の着実な実行を支援し、事業量の拡大と生産性向上を図り、林業就業者の確保及び所得向上に取り組めます。 ○ 林業事業者の生産性向上を図るため、人材育成プログラムの実行支援や技術向上の教育について支援します。 地域の取組 【課題】 ・早くから搬出間伐を積極的に取り組んだ地域では間伐が必要な林分が減少 ・林業就業者の高齢化による離職や新規就業者の不足により、生産性の向上が進んでいない ・林業就業者としての経験や技術の取得に長時間を要する 林業版産地化計画に基づく計画的な搬出間伐と主伐・再造林の実施 林業事業者の人材育成プログラム等を支援 生産性の高い木材生産作業システムの構築 県産木材の生産拡大と森林資源の循環利用 新規林業就業者の確保・所得向上 林業事業者の生産力向上 生産性の高い木材生産体制の構築 による県産木材の生産拡大														
KPI	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>現状</th><th>令和12年度</th><th>現状年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林業就業者数</td><td>138人</td><td>140人</td><td>R5</td></tr> <tr> <td>木材生産量</td><td>52,534m3</td><td>58,700m3</td><td>R5</td></tr> </tbody> </table>				現状	令和12年度	現状年度	林業就業者数	138人	140人	R5	木材生産量	52,534m3	58,700m3	R5
	現状	令和12年度	現状年度												
林業就業者数	138人	140人	R5												
木材生産量	52,534m3	58,700m3	R5												

地域別振興方策(島原地域)

1. 農林業・農山村の概要(現状と課題)

- 島原半島地域は、島原市、雲仙市、南島原市の3市からなり、雲仙普賢岳を中心とした丘陵地帯と有明海及び橘湾の海岸沿いに広がる平野部からなります。
- 耕地面積は11,230haで、総土地面積に対する耕地率は24%であり、県全体の10.9%に比べかなり高くなっています。そのうち、畑地の割合が63.8%で、県平均の54.4%に比べ高く、畑作中心の農業が盛んです。恵まれた気候・土壌条件を活かした園芸や畜産等の農業が展開され、農業産出額は県全体の48%を占めており、本県を代表する農業地帯となっています。
- また、森林面積は、19,851haで、総土地面積の42%を占めています。このうち民有林が12,786ha(64%)、国有林7,065ha(36%)となっています。民有林における人工林面積は7,716haで、人工林率は60%に達しており、これら人工林のうち36年生以上が7,180haと93%を占めています。
- 認定農業者数は、令和6年3月末で2,238経営体となっていますが、減少傾向にあるため、認定農業者をはじめとした担い手を確保していくために、生産部会等と連携した多様なルートから就農希望者を受け入れる体制を整備し、より一層の新規就農者の確保が必要です。また、高齢化の進展により労働力が不足しているため、外国人等の多様な人材・組織を活用した労力確保対策の強化が必要です。
- さらに、今後の担い手の減少や温暖化等の栽培環境の変化に対応するため、農地の基盤整備を強力に進めるとともに、担い手への農地集積の促進やスマート農業等新技術の活用、気候変動対策等で生産性の高い持続可能な産地づくりが必要です。
- 品目別では、いちごについては、多収性品種「ゆめのか」「恋みのり」の特性を活かした環境制御技術の導入が進んでいます。更なる生産性向上のための技術の確立と幅広い普及が必要です。
- ばれいしょ、だいこん、にんじん、ブロッコリー、レタス等の露地野菜については、基盤整備地などを中心に、機械化体系の確立による省力化を図り、規模拡大を推進するとともに、スマート農業技術の導入による更なる省力化、生産性の向上を図る必要があります。
- 花きについては、栽培施設の高度化を進め、法人経営体の育成を図る必要があります。
- 葉たばこについては、産地規模が縮小しており、作業の省力化を図る必要があります。
- 肉用牛については、畜産クラスター等の取組により経営の効率化、高度な牛群の整備、自給飼料の増産等を進めるとともに、ICTを活用した労力軽減、前期粗飼料多給の普及による出荷時期の適正化等により生産性の向上を図る必要があります。

- 酪農、養豚、養鶏については、担い手の確保や飼養施設の高度化、ICT技術を活用した労力及び生産コスト縮減、家畜排せつ物の利用と半島外への搬出による窒素負荷の適正化を進めるとともに、家畜防疫対策の徹底に取り組む必要があります。
- 菌床しいたけの生産量は約1,500tで県内の6割を占める産地となっていますが、生産コストが上昇しており、品質と生産性の向上について支援していく必要があります。
- 森林は、国土の保全、水源のかん養等の多面的機能の発揮によって、生活及び経済に大きく貢献しています。近年は、森林の地球温暖化防止機能も重視されるようになり、二酸化炭素の吸収源としての森林の整備の積極的な推進も求められるなど、戦後造林された人工林を中心に本格的な利用期を迎えた森林資源の循環利用と、森林の持つ多面的機能の維持・向上を図るための適切な森林整備が必要です。
- また、地域ビジネスの展開や安心して暮らしやすい環境の整備により、地域の担い手を増やし集落機能の維持に努めることが必要となっています。

2. 島原地域の農林業・農山村の将来像

- 島原地域は肥沃な土壌、温暖な気候に恵まれ、園芸や畜産などの多様な農業が展開され、農業が基幹産業となっています。
- 農業従事者の減少と高齢化が進む中、産地とJA等関係機関が連携し、次代の地域を支える担い手の育成確保に向けた取組を強化します。
- 農地の基盤整備の促進と農地中間管理事業の活用により担い手への農地集積を加速化します。
- さらに、外国人等の多様な人材の活用による労力確保対策の強化を図り、力強い経営力を持った経営体の育成を進め、農業を生業として選択する後継者が育つ地域を目指します。
- スマート農業等の新技術の導入や気候変動対策、農業のグリーン化を推進し、環境と調和した収益性の高い農業の実現に取り組みます。
- 特にいちごについては、「ゆめのか」、「恋みのり」の定着による所得向上、ばれいしょ、だいこん、にんじん、ブロッコリー、レタス等の作付拡大、花きについては栽培施設の高度化、畜産については、コスト縮減と生産性向上、家畜防疫対策の強化を図ります。
- 健全な森林へ誘導するために人工林を中心に搬出間伐等の森林整備を推進し、搬出された木材は木材市場や木質バイオマス施設等へ出荷することで、木材の安定供給体制の強化と県産木材の利用拡大に取り組みます。特用林産物である菌床きのこについては、低コスト化と品質向上に取り組みます。
- 農山村地域の集落機能を支える多様な人材の活用を推進するとともに、直売活動などの地域ビジネスに取り組む活力ある農村社会の構築を目指します。

3. 地域別・産地別の戦略の展開(島原振興局)

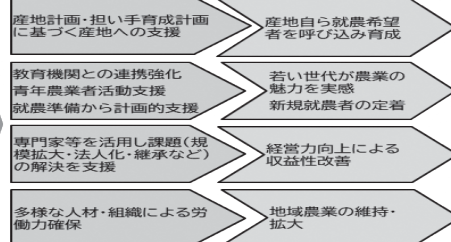
地域	島原																		
名称	次世代農業を支える人材と強い経営力をもった経営体の育成・支援																		
内容	○ 農外から就農希望者を呼び込み、農業後継者を呼び戻して育成するため、産地計画・担い手育成計画の実践等産地の受入体制の充実と情報発信に取り組み、担い手の確保を図ります。 ○ 新規就農者の円滑な経営開始と産地の維持・拡大に向けて、園芸団地の整備等を推進します。 ○ 若い世代に職業として農業を選択してもらうため、農業高校や農業大学校等の教育機関と連携し、農業の魅力の情報発信に取り組みます。 ○ 認定農業者の所得向上に向けた個別支援を実施し、経営規模の拡大や法人化、経営継承を支援し、強い経営力を持った担い手の育成を推進します。 ○ 外国人等の多様な人材や農業支援サービス事業体等の活用による労力確保対策を推進します。																		
KPI	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>現状</th><th>令和12年度</th><th>現状年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規就農者数</td><td>82人</td><td>101人</td><td>R6</td></tr> <tr> <td>担い手を呼び込む産地数</td><td>0産地</td><td>40産地</td><td>R6</td></tr> <tr> <td>認定農業者数</td><td>2,238経営体</td><td>2,116経営体</td><td>R5</td></tr> </tbody> </table>				現状	令和12年度	現状年度	新規就農者数	82人	101人	R6	担い手を呼び込む産地数	0産地	40産地	R6	認定農業者数	2,238経営体	2,116経営体	R5
	現状	令和12年度	現状年度																
新規就農者数	82人	101人	R6																
担い手を呼び込む産地数	0産地	40産地	R6																
認定農業者数	2,238経営体	2,116経営体	R5																

地域の取組

【課題】

- ・高齢化や後継者不在等により、認定農業者が減少し、担い手確保が喫緊の課題。
- ・他産業との競争により、若い世代の担い手および労働力の確保が難しくなっている。
- ・資材高騰により初期投資や規模拡大への負担が大きい

【地域の対応と成果】



【目指す姿】

新たな担い手と強い経営体育成
による産地・地域の活性化

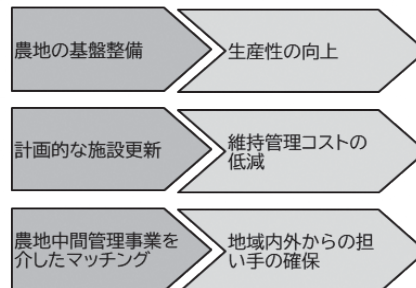
地域	島原																		
名称	農地の生産基盤の強化と担い手への農地集積の推進																		
内容	○ 畑地帯における基幹作物の規模拡大や水田地域での園芸品目の導入を加速化するために、農地の基盤整備を推進します。 ○ 農業水利施設について、適期更新等により、施設の機能を持続的に保全するための取組を推進します。 ○ 地域計画の実現に向け、農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約を進めます。																		
KPI	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>現状</th><th>令和12年度</th><th>現状年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水田の整備面積</td><td>1,758ha</td><td>1,764ha</td><td>R6</td></tr> <tr> <td>畑の整備面積</td><td>1,959ha</td><td>2,177ha</td><td>R6</td></tr> <tr> <td>担い手の農地利用集積率</td><td>47%</td><td>70%</td><td>R6</td></tr> </tbody> </table>			項目	現状	令和12年度	現状年度	水田の整備面積	1,758ha	1,764ha	R6	畑の整備面積	1,959ha	2,177ha	R6	担い手の農地利用集積率	47%	70%	R6
項目	現状	令和12年度	現状年度																
水田の整備面積	1,758ha	1,764ha	R6																
畑の整備面積	1,959ha	2,177ha	R6																
担い手の農地利用集積率	47%	70%	R6																

地域の取組

【課題】

- ・急傾斜地などの条件不利地において、荒廃農地が増加
- ・資材や人件費の高騰による水利施設の維持管理費の上昇
- ・高齢化等に伴う担い手の減少

【地域の対応と成果】



【目指す姿】

担い手への農地の集積・集約による経営規模の拡大

地域	島原			
名称	環境変化に強く生産性の高い産地の育成			
内容	○ 水稻や野菜、花き、果樹では、省力化や高品質化、高収量化を図るため、スマート農業技術の導入や高度化等を推進し、産地の維持・拡大を図ります。 ○ 野菜や花き、果樹では、夏季の高温や冬季の寒害に対応するため、新技術や新品種導入等を推進し、気候変動に対応した産地づくりを進めます。 ○ 水稻や野菜、花き、果樹では、環境への負荷低減と持続可能な生産体制を構築するため、農業のグリーン化の取組拡大を図ります。 地域の取組 【課題】 ・高齢化や労力不足により栽培面積や出荷量が減少 ・気候変動の影響により生産量や品質が不安定化 ・施設野菜や花きでは、環境制御技術の導入拡大や、炭酸ガス施用をより効果的に行うことが必要 【地域の対応と成果】 スマート農業技術の導入推進 省力化・高品質化・高収量化 気候変動対策の導入推進 生産量や品質の安定化 農業のグリーン化の推進 環境への負荷低減 【目指す姿】 環境変化に強く生産性の高い産地の育成			
KPI		現状	令和12年度	現状年度
	水稻栽培における省力化、低コスト化技術の普及面積	5.7ha	60.0ha	R6
	施設野菜における環境制御技術等導入面積	7.1ha	22.8ha	R6
	施設花きにおける環境制御技術等導入面積(環境制御)	10.2ha	16.2ha	R5
	施設花きにおける環境制御技術等導入面積(高温対策)	14.0ha	24.0ha	R5
	産地計画策定産地における樹園地継承面積	2.5ha	2.5ha	R6
	ながさきグリーンファーマー認定数	123経営体	558経営体	R6

地域	島原			
名称	スマート畜産等の推進による生産性・収益性の向上			
内容	○ 肉用牛、酪農、養豚、養鶏では所得向上及び経営リスクの低減を目指し、ICT等を活用した労力軽減、分娩間隔の短縮、事故率の低減を推進します。 ○ 優良繁殖雌牛・高能力乳用牛・多産系母豚などの高能力家畜類の導入を推進し、収益性の向上を図ります。 ○ 畜産クラスター計画等に基づき、家畜及び自給飼料の生産基盤強化や飼養管理技術の向上を図り持続的で次世代に継承可能な生産基盤の維持・強化を目指します。 地域の取組 【課題】 ・高齢化や生産規模拡大に伴う労力不足による生産性の低下 ・飼料費・資材費・人件費などの生産コスト高騰等による収益性の低下 ・後継者不足等による農家戸数の減少、飼養管理技術習熟度のバラつき 【地域の対応と成果】 省力化ICT機器の導入 生産性向上 収益性向上 優良繁殖雌牛 高能力乳用牛 多産系母豚の導入 次世代に継承可能な生産基盤の維持・強化 飼養管理技術の向上 【目指す姿】 足腰が強い持続可能な畜産産地の育成			
KPI		現状	令和12年度	現状年度
	繁殖牛の分娩間隔の短縮(肉用牛)	398日	380日	R5
	肥育牛(肉専用種)の枝肉重量の増加(肉用牛)	520kg	530kg	R5
	経産牛1頭当り生乳生産量	8,686kg/頭	8,800kg/頭	R5
	母豚1頭当り年間肉豚出荷頭数	22.7頭	25.0頭	R5

地域	島原														
名称	生産性の高い木材・特用林産物生産体制の構築														
内容	○ 林業の担い手確保を図るため、林業事業体の産地計画の実行支援による経営基盤の強化を図るとともに、林業事業体への新規就業や林業以外の業種からの新規参入を促進します。 ○ 素材生産性や安全性の向上及び労働負担の低減に向けて、新たな作業システムの構築やスマート林業の推進を図ります。 ○ 菌床きのこの品質と生産性の向上を図るため、害菌対策や施設内の温度管理等の改善を県農林技術開発センター等と連携して支援するとともに、生産体制のスマート化を推進します。														
KPI															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>現状</th><th>令和12年度</th><th>現状年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林業就業者数</td><td>19人</td><td>20人</td><td>R5</td></tr> <tr> <td>木材生産量</td><td>14,504m³</td><td>13,500m³</td><td>R5</td></tr> </tbody> </table>			項目	現状	令和12年度	現状年度	林業就業者数	19人	20人	R5	木材生産量	14,504m³	13,500m³	R5
項目	現状	令和12年度	現状年度												
林業就業者数	19人	20人	R5												
木材生産量	14,504m³	13,500m³	R5												

地域	島原																		
名称	農山村集落の多面的機能の発揮に向けた資源保全活動の展開																		
内容	○ 農山村集落の多面的機能を維持するため、地域の共同活動や企業等の多様な人材の活用を推進します。 ○ 集落ぐるみで取り組む鳥獣害対策(防護・棲み分け・捕獲の3対策)を進めるとともに、ICT等の新技術を活用した対策の効率化を図ります。 ○ 地域の特色を生かした産品づくりや直売所・農泊等による観光交流を増加させ、アグリビジネスの拡大を図ります。																		
KPI																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>現状</th><th>令和12年度</th><th>現状年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サービス事業体等活用集落数</td><td>0集落</td><td>6集落</td><td>R5</td></tr> <tr> <td>野生鳥獣による農作物被害額</td><td>25百万円</td><td>16百万円</td><td>R5</td></tr> <tr> <td>アグリビジネス売上額(直売所・農泊(日帰り体験を含む))</td><td>11.5億円</td><td>14.2億円</td><td>R5</td></tr> </tbody> </table>				現状	令和12年度	現状年度	サービス事業体等活用集落数	0集落	6集落	R5	野生鳥獣による農作物被害額	25百万円	16百万円	R5	アグリビジネス売上額(直売所・農泊(日帰り体験を含む))	11.5億円	14.2億円	R5
	現状	令和12年度	現状年度																
サービス事業体等活用集落数	0集落	6集落	R5																
野生鳥獣による農作物被害額	25百万円	16百万円	R5																
アグリビジネス売上額(直売所・農泊(日帰り体験を含む))	11.5億円	14.2億円	R5																

地域	島原															
名称	農山村地域の防災・減災対策の推進															
内容	○ 農山村地域を災害から未然に防止するため、豪雨・地震により決壊した場合、下流域に甚大な被害が及ぶ恐れのある防災重点農業用ため池の整備を推進します。 ○ 自然災害を未然に防止するため、山地災害危険地区において治山工事を計画的に着手するとともに、災害発生時には迅速な対策工事を行います。 地域の取組 【課題】 ・事業に対する地域住民との対話、合意形成に時間を要している。 ・近年の異常気象(大雨)により山地災害の発生頻度が増している。 【地域の対応と成果】 防災重点農業用ため池の整備 決壊リスクの除去 危険地区の計画的着手及び山地災害への迅速な対応 山地災害の発生リスクの低減 【目指す姿】 安全・安心な地域づくり															
KPI	<table><tr><th>項目</th><th>現状</th><th>令和12年度</th><th>現状年度</th></tr><tr><td>防災重点農業用ため池の整備促進</td><td>28箇所</td><td>40箇所</td><td>R6</td></tr><tr><td>山地災害危険地区着手数(Aランク)個所数</td><td>87箇所</td><td>96箇所</td><td>R6</td></tr></table>				項目	現状	令和12年度	現状年度	防災重点農業用ため池の整備促進	28箇所	40箇所	R6	山地災害危険地区着手数(Aランク)個所数	87箇所	96箇所	R6
項目	現状	令和12年度	現状年度													
防災重点農業用ため池の整備促進	28箇所	40箇所	R6													
山地災害危険地区着手数(Aランク)個所数	87箇所	96箇所	R6													

地域別振興方策(県北地域)

1. 農林業・農山村の概要(現状と課題)

- 県北地域は、中山間地域や多くの離島・半島からなり、耕地面積は9,981haで県全体の約22%を占め、水田の割合(61%、県平均46%)が高く、農地の整備率は、水田56%(県全体62%)畑23%(県全体25%)です。
- 森林面積は42,685haで、管内総土地面積の50%を占めています。このうち民有林が40,695ha(95%)、国有林が1,989haとなっており、民有林における人工林率は40%に達しています。これら人工林のうち、50年生を超えるものが63%を占めており、本格的な利用期を迎えています。
- 農業は、水稻と肉用牛、みかん、野菜、花き、茶、葉たばこを組み合わせた複合経営が多く、林業は、人工林の間伐を主体とした木材生産と特用林産物である菌床しいたけの生産が行われています。
- 認定農業者数は757名で、地域農業の担い手は高齢化に伴い減少傾向にあり、産地振興を進めるためには農地整備と担い手への農地集積・集約による経営の効率化や規模拡大が必要です。併せて労力不足が懸念されているため労力支援の強化が求められています。
- 新規就農者の確保については、産地主導型の就農ルートの中核組織として「JAながさき西海トレーニングファーム」が設立されたことも後押しして、毎年50名程度が新規に就農しています。
- しかしながら、昨今の資材価格高騰により就農にかかる負担が大きいことや好条件の他産業に人材が流れており、新規就農者に寄り添った支援や様々な手段を活用し就農希望者を呼び込む工夫が必要です。
- 一方、担い手が不足する地域では、新たな作業受託組織などの設立と既存組織の育成・強化が課題となっています。
- 森林整備を担う林業事業体の就業者については、事業体の経営向上に必要な事業量に対して雇用されている就業者数が不足しているほか、他産業と比較して年収が低い傾向にあることから、新規就業者の確保や労働生産性の向上に加え、既存就業者の処遇改善が課題となっています。
- 品目別では、水稻では品質向上のため高温耐性品種への転換や生産者の高齢化、担い手不足の中で栽培面積を維持することが課題です。
- 西海みかんは、ブランド率が高く高単価で取引されていますが、気候変動による生産量や果実品質への影響が懸念されており、有効な対策の普及が必要です。また、産地規模を確保するために、樹園地を引き継ぐ仕組みづくりの検討や、1戸当たりの経営規模拡大に向けて、スマート技術の導入や生産基盤の整備を進める必要があります。
- 肉用牛について、生産コストの高騰等が要因となって経営を圧迫している状況にあり、さらには高齢化により飼養戸数は減少傾向にあります。全国有数の肉用牛産地を持続していくためには、担い手の経営規模拡大とスマート畜産技術等を活用した生産性の向上、優良雌牛への更新等により生産基盤強化を図る必要があります。
- 畜産全般において、畜産業に大きな影響を及ぼす家畜伝染病の発生予防や、生産性の低下につながる慢性疾患への対策、併せて畜産物の安全性を確保することが必要です。

- 施設野菜のうち、いちごでは環境制御技術の普及により単収は増加していますが、経営安定のためには技術の更なる向上を図る必要があります。また、露地野菜では担い手の高齢化や減少により、産地の維持が困難となっていることから、省力機械の導入及び担い手への農地集積・集約化が急務となっています。
- 花きでは、産地の維持・拡大のため、環境制御技術や気候変動対策の導入により品質や収量の向上を図る必要があります。
- 木材は、スギ、ヒノキの人工林が利用期を迎え、木材の供給可能量が増加していることから、需要に応じた生産性の高い安定的な木材供給体制の構築が求められています。
- 菌床しいたけは、平戸産に対する市場の需要が県内はもとより、九州内外からあることから、生産量の拡大および生産コストの削減に取り組む必要があります。
- 農山村集落では、人口減少と住民の高齢化が顕著であり、将来にわたり農村環境を守っていくために集落間が連携した環境保全活動や作業の外部委託などの取組拡大が必要です。また、頻発化・激甚化する自然災害に備えて、防災重点農業用ため池や、山地災害危険地区の対策による安全・安心の確保が課題です。

2. 県北地域の農林業・農山村の将来像

- 県北地域は、中山間地域や多くの離島・半島からなり、まとまった平地が少ない土地条件ながら、水稻を中心に、肉用牛、みかん、野菜、花き、茶、葉たばこの複合経営など地域特性を生かした農業が営まれています。また、林業においては、利用期を迎えた森林資源を循環的に利用し、木材のほか、菌床しいたけなどの特用林産物の生産が行われています。
- 今後、担い手の確保・育成、産地強化及び集落づくりを軸に施策を推し進め、若者が魅力を感じ、地域の人たちが活躍する県北地域農林業の実現を目指します。
- 意欲的な担い手の確保・育成のため、農業では、JAトレーニングファームを中心に産地主導により新規就農者を呼び込み、産地と関係機関が連携して新規就農者をサポートすることで地域への定着を図ります。林業では、管内の高校等と連携した林業体験研修等の実施により、次世代の担い手を確保します。また、林業事業体による人材育成や処遇改善の取組を支援し、就業者の定着と安定的な人材確保を図り、生産性の高い木材生産体制の構築を推進します。
- 活気ある産地形成のため、農地の基盤整備と省力化や生産性及び安全性を高めるスマート農業・林業等新たな技術導入の加速化を図り、また、気候変動等環境変化への対応策を着実に普及することで、農畜産物の高品質化と安定した生産量を確保し、儲かる産地づくりを進めます。
- 安全・安心で暮らしやすい集落づくりに向けて、中山間地域等直接支払制度を活用した集落間連携やアウトソーシング化等による環境保全活動にかかる負担軽減、有害鳥獣に対する3対策(防護、棲み分け、捕獲)の推進による農作物被害防止、防災重点農業用ため池の整備や地すべり対策の実施による防災・減災を進め、そこに住み、働く人たちが快適に過ごせるような農村環境を整備します。

3. 地域別・産地別の戦略の展開(県北振興局)

地域	県北																											
名称	産地主導による担い手の確保・育成と産地を支える農地の生産基盤整備の推進																											
内容	○ 産地自らが、地域農業の魅力の発信を行い、就農希望者を受入れ育成するJAトレーニングファームを核とした次代の地域農業の担い手の確保、育成、定着を図ります。 ○ 関係機関で構成する地域就農支援センターで就農希望者の情報を共有し、スムーズな就農に向け、各種補助事業や資金の活用を支援し、新規就農者の定着を図ります。 ○ 農地の基盤整備を推進し、生産性の向上・省力化による担い手の規模拡大や担い手への農地集積・集約化等の加速化に努め、収益性の高い作物の導入・生産拡大を図ります。 地域の取組 【課題】 ・農業従事者の減少と高齢化により産地が縮小 ・農業資材の高騰により、就農にかかる経費が増加 ・圃場の形状や道路事情等耕作条件が悪く、農地の集約が困難 【地域の対応と成果】 JATレーニングファーム等による研修生受入れ 新規就農者の確保 各種補助事業や資金の活用 新規就農者の初期負担軽減 農地の基盤整備、担い手への農地の集積・集約化 生産性の向上・省力化・担い手の規模拡大 【目指す姿】 安定した新規就農者の確保・育成や担い手の経営規模拡大																											
KPI	<table><tr><th>項目</th><th>現状</th><th>令和12年度</th><th>現状年度</th></tr><tr><td>新規就農者数</td><td>48人</td><td>45人</td><td>R6</td></tr><tr><td>産地計画に基づき担い手を呼び込む産地数</td><td>0産地</td><td>17産地</td><td>R6</td></tr><tr><td>認定農業者数</td><td>757経営体</td><td>716経営体</td><td>R5</td></tr><tr><td>水田の整備面積</td><td>3,130ha</td><td>3,158ha</td><td>R6</td></tr><tr><td>畑の整備面積</td><td>1,056ha</td><td>1,059ha</td><td>R6</td></tr></table>				項目	現状	令和12年度	現状年度	新規就農者数	48人	45人	R6	産地計画に基づき担い手を呼び込む産地数	0産地	17産地	R6	認定農業者数	757経営体	716経営体	R5	水田の整備面積	3,130ha	3,158ha	R6	畑の整備面積	1,056ha	1,059ha	R6
項目	現状	令和12年度	現状年度																									
新規就農者数	48人	45人	R6																									
産地計画に基づき担い手を呼び込む産地数	0産地	17産地	R6																									
認定農業者数	757経営体	716経営体	R5																									
水田の整備面積	3,130ha	3,158ha	R6																									
畑の整備面積	1,056ha	1,059ha	R6																									

地域	県北											
名称	ブランドみかんの安定生産によるかんきつ産地の活性化											
内容	○ 樹園地の集積及び条件整備(かん水設備、省力樹形の導入など)を進めるとともに、スマート技術の積極的な導入を推進し、生産性の飛躍的な向上を図ります。 ○ 新規就農者に対する技術的・経営的支援、次世代への円滑な樹園地継承を支援し、かんきつ産地の生産力増大を図ります。 ○ 気候変動に対応した高品質果実生産技術及び優良品種の導入推進、労働力不足解消に向けた多様な人材・ツールの活用を検討し、ブランドみかんの安定生産を図ります。 地域の取組 【課題】 ・生産者の高齢化等が進むなか、条件不利な樹園地は借り手もないため、荒廃農地が拡大(栽培面積の減少が懸念) ・気候変動の影響によりブランド品の生産・出荷量が不安定 ・摘果、収穫の農繁期に労力が集中し、雇用労働力の確保が困難 【地域の対応と成果】 樹園地の条件整備及びスマート化 生産力の向上による産地強化 担い手支援・樹園地継承 担い手確保による産地規模の維持・拡大 気候変動に対応した栽培技術 ブランドみかんの生産量維持・拡大 多様な人材・労力支援ツールの活用 労力確保システムの構築 【目指す姿】 ブランドみかんの安定生産によるかんきつ産地の活性化											
KPI	<table><tr><th>項目</th><th>現状</th><th>令和12年度</th><th>現状年度</th></tr><tr><td>産地計画策定産地における樹園地継承面積</td><td>11.2ha</td><td>11.9ha</td><td>R6</td></tr></table>				項目	現状	令和12年度	現状年度	産地計画策定産地における樹園地継承面積	11.2ha	11.9ha	R6
項目	現状	令和12年度	現状年度									
産地計画策定産地における樹園地継承面積	11.2ha	11.9ha	R6									

地域	県北																						
名称	肉用牛の生産基盤強化による産地の維持・拡大																						
内容	○ ながさき県北畜産クラスター計画に基づき、生産基盤の強化を行い、肉用牛産地の維持・拡大を図ります。 ○ スマート畜産の推進による分娩間隔の短縮等の生産性向上や省力化を図ります。 ○ 家畜導入事業等を活用した優良雌牛牛群の整備による購買者が求める優良子牛の生産拡大を図ります。 【課題】 ・農家の高齢化、後継者不足による飼養頭数の減少 ・経営安定のためには、更なる分娩間隔の短縮が必要 ・子牛価格の低迷により、高齢牛の更新が進んでいない 【地域の対応と成果】 クラスタ事業等の活用による飼養施設整備 中心的な経営体の規模拡大 スマート畜産による生産性向上 分娩間隔の短縮 家畜導入事業による高能力牛群の整備 優良子牛生産の増加 【目指す姿】 肉用牛産地の維持・拡大																						
KPI	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>現状</th><th>令和12年度</th><th>現状年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繁殖牛の分娩間隔の短縮(肉用牛)</td><td>386日</td><td>380日</td><td>R5</td></tr> <tr> <td>肥育牛(肉専用主)の枝肉重量の増加(肉用牛)</td><td>497kg</td><td>530kg</td><td>R5</td></tr> <tr> <td>経産牛1頭当り生乳生産量</td><td>8,686kg/頭</td><td>8,800kg/頭</td><td>R5</td></tr> <tr> <td>母豚1頭当り年間肉豚出荷頭数</td><td>22.7頭</td><td>25.0頭</td><td>R5</td></tr> </tbody> </table>				現状	令和12年度	現状年度	繁殖牛の分娩間隔の短縮(肉用牛)	386日	380日	R5	肥育牛(肉専用主)の枝肉重量の増加(肉用牛)	497kg	530kg	R5	経産牛1頭当り生乳生産量	8,686kg/頭	8,800kg/頭	R5	母豚1頭当り年間肉豚出荷頭数	22.7頭	25.0頭	R5
	現状	令和12年度	現状年度																				
繁殖牛の分娩間隔の短縮(肉用牛)	386日	380日	R5																				
肥育牛(肉専用主)の枝肉重量の増加(肉用牛)	497kg	530kg	R5																				
経産牛1頭当り生乳生産量	8,686kg/頭	8,800kg/頭	R5																				
母豚1頭当り年間肉豚出荷頭数	22.7頭	25.0頭	R5																				

地域	県北														
名称	施設園芸産地の活性化														
内容	○ 環境制御技術が導入されているいちごにおいては、炭酸ガス局所施用や日射比例灌水など高度な環境制御技術の導入を図ります。併せて他の品目においても環境制御技術の導入を推進します。 ○ 花きにおいては、産地の維持・拡大のため、環境制御技術の導入を推進し、単収や品質の向上そして安定生産を図ります。併せて高温対策や高温耐性品種の導入により、夏季の生産性・品質向上を図ります。 【課題】 ＜施設野菜＞ ・いちごでは環境制御技術の導入が進んでいるが、他品目では導入が進んでいない ・いちごにおいては、環境制御技術の導入により単収向上が図られたが、経営安定のためには更なる高単収が必要 ＜花き＞ ・経営安定のためには、品質向上が見込める環境制御技術の導入が必要 ・夏季の高温により、収量・品質が低下し、病害虫の発生時期が長くなることにより防除が困難化 【地域の対応と成果】 いちご以外の品目への環境制御技術導入拡大 生産性向上(単収・品質向上) 環境制御技術の高度化 経営の安定化 花きにおける環境制御技術の導入推進 単収・品質向上 花きにおける高温対策の推進 生産性・品質向上 【目指す姿】 施設園芸産地の維持・活性化														
KPI	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>現状</th><th>令和12年度</th><th>現状年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設野菜における環境制御技術導入面積</td><td>2.0ha</td><td>3.3ha</td><td>R6</td></tr> <tr> <td>施設花きにおける環境制御技術等導入面積</td><td>1.3ha</td><td>8.3ha</td><td>R5</td></tr> </tbody> </table>			項目	現状	令和12年度	現状年度	施設野菜における環境制御技術導入面積	2.0ha	3.3ha	R6	施設花きにおける環境制御技術等導入面積	1.3ha	8.3ha	R5
項目	現状	令和12年度	現状年度												
施設野菜における環境制御技術導入面積	2.0ha	3.3ha	R6												
施設花きにおける環境制御技術等導入面積	1.3ha	8.3ha	R5												

地域	県北			
名称	土地利用型作物や園芸作物の維持・活性化			
内容	○ 水稻高温耐性品種の推進に加え、高密度播種栽培やスマート農業機械の普及による省力化・低コスト化技術を推進し水稻作付面積の維持を図ります。 ○ 水田の高度利用による園芸作物の推進については、近年問題となっている高温や干ばつなどの気候変動に対応した品目・品種・作型の見直し等を実施することで、安定生産を図ります。 ○ 耕作者の減少に伴う担い手への農地集積を図り、スマート農業機械を含む省力化機械の導入を推進します。 【課題】 ・水稻においては、生産者の高齢化や担い手不足等により作付面積が減少 ・露地野菜においては、高温・干ばつ・局地的豪雨等異常気象の影響で生産が不安定 ・定植・収穫等の労力が不足している 【地域の対応と成果】 高密度播種栽培等の省力・低コスト技術の推進 （露地野菜）気候変動に対応した栽培技術の導入 （露地野菜）省力化機械の導入 水稻作付面積の維持 安定生産（単収・品質の確保） 栽培面積の拡大 【目指す姿】 土地利用作物や園芸作物の維持・活性化			
KPI		現状	令和12年度	現状年度
	水稻栽培における省力化、低コスト化技術の普及面積	0ha	143ha	R5
	輸出に適応した茶面積の拡大	12ha	24ha	R6
	ながさきグリーンファーマー認定数	54経営体	184経営体	R6

地域	県北			
名称	生産性が高い林業事業体の育成による県産木材の生産拡大			
内容	○ 管内高校等と連携した林業体験研修の実施による林業への理解促進と担い手の確保に取り組むとともに、新規就業者への研修支援等により担い手の育成を推進し、林業事業体の事業量増加を通じて県産木材の生産拡大を図ります。 ○ 市町等で構成する協議会において担い手支援事業を実施し、就業者の処遇改善と定着促進を図ります。 ○ 林業生産管理システム※1等のスマート林業技術の普及を推進し、林業事業体への導入を通じて、森林内作業の安全性および労働生産性の向上、森林調査等の関連業務の省力化を図ります。 【課題】 ・林業事業体の経営向上に必要な事業量に対して雇用就業者数が不足 ・林業就業者の年収が他産業と比べて低い ・安全性と労働生産性が低く、森林調査等業務の省力化も必要 【地域の対応と成果】 高校等と連携した林業体験研修実施、新規就業者研修支援 市町森林環境譲与税等を活用した担い手支援事業の実施 スマート林業技術の導入 林業就業者の確保・林業事業体の事業量増加 林業就業者の処遇改善と定着 作業の安全性・労働生産性の向上、関連業務の省力化 【目指す姿】 生産性が高い木材生産体制の構築による地域林業の活性化			
KPI	項目	現状	令和12年度	現状年度
	林業就業者数	43人	48人	R5
	木材生産量	19,304m ³	23,100m ³	R5

※1 林業生産管理システム：情報通信技術や人工知能などを活用し、作業現場ごとの安全管理、作業（日報）管理、素材（木材）管理を効率的かつ一元的に行うことができるシステム。

地域	県北																										
名称	農山村集落の維持・活性化																										
内容	○ 農山村集落では集落間で連携し、環境保全活動や作業の外部化、スマート農業機械等の活用を推進します。 ○ 鳥獣被害対策として、防護対策(防護柵設置と管理)、棲み分け(生息地管理)捕獲(個体数管理)の3対策を推進します。また、ICT等を活用した対策の効率化を促進します。 ○ 直売所間の連携を強化し、品揃えの充実による販売力の向上、地域流通及び情報発信の拠点としての機能を促進します。 地域の取組 【課題】 ・農村の環境保全活動を支える人材が減少し、少ない人数でも維持できる仕組みづくりが急務 ・防護柵の設置方法や管理が適切でないため柵の効果を継続的に発揮できておらず鳥獣被害が抑えられていない ・直売所に出荷する生産者の高齢化等により農産物の取扱量が減少しており売り上げが伸び悩んでいる 【地域の対応と成果】 集落間連携、外部委託、集落活動のスマート化の支援 ↓ 鳥獣被害3対策の推進 ↓ 直売所間の連携の強化の支援 農村の環境保全活動の維持 ↓ 鳥獣被害の低減 ↓ 直売所を核とした地域内流通の促進 【目指す姿】 農山村集落の活性化																										
KPI	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 35%;">項目</th><th style="width: 15%;">現状</th><th style="width: 15%;">令和12年度</th><th style="width: 35%;">現状年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資源保全活動取組面積</td><td>6,947ha</td><td>6,972ha</td><td>R5</td></tr> <tr> <td>サービス事業体等活用集落数</td><td>0</td><td>4</td><td>R5</td></tr> <tr> <td>集落営農法人・組織の受益面積</td><td>118ha</td><td>118ha</td><td>R5</td></tr> <tr> <td>野生鳥獣による農作物被害額</td><td>90百万円</td><td>59百万円</td><td>R5</td></tr> <tr> <td>アグリビジネス売上額(直売所・農泊(日帰り体験を含む))</td><td>33.7億円</td><td>41.4億円</td><td>R5</td></tr> </tbody> </table>			項目	現状	令和12年度	現状年度	資源保全活動取組面積	6,947ha	6,972ha	R5	サービス事業体等活用集落数	0	4	R5	集落営農法人・組織の受益面積	118ha	118ha	R5	野生鳥獣による農作物被害額	90百万円	59百万円	R5	アグリビジネス売上額(直売所・農泊(日帰り体験を含む))	33.7億円	41.4億円	R5
項目	現状	令和12年度	現状年度																								
資源保全活動取組面積	6,947ha	6,972ha	R5																								
サービス事業体等活用集落数	0	4	R5																								
集落営農法人・組織の受益面積	118ha	118ha	R5																								
野生鳥獣による農作物被害額	90百万円	59百万円	R5																								
アグリビジネス売上額(直売所・農泊(日帰り体験を含む))	33.7億円	41.4億円	R5																								

地域	県北														
名称	農山村地域の防災・減災対策の推進														
内容	○ 近年、自然災害が頻発化・激甚化する中、下流に人家や公共施設等があり、豪雨等により決壊した場合に甚大な被害が想定される防災重点農業用ため池について、災害を未然に防止・軽減するための整備を計画的に進めます。 ○ 近年、台風や局地的豪雨などにより森林が崩壊し、大規模な災害に見舞われるケースがあるため、この対策として、治山施設や地すべり防止施設を計画的に整備し、山地災害から住民の暮らしを守ります。 地域の取組 【課題】 ・老朽化や、豪雨・地震耐性が低い防災重点農業用ため池が多い ・地すべり地帯や離島半島が多く森林からすぐ海に至る地形であることから山地災害の危険度が高い 【地域の対応と成果】 防災重点農業用ため池の計画的な整備 ↓ 治山・地すべり施設の計画的な整備 災害を未然に防止・軽減 ↓ 災害を未然に防止・軽減 【目指す姿】 災害に強い安全・安心な農山村集落づくり														
KPI	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 35%;">項目</th><th style="width: 15%;">現状</th><th style="width: 15%;">令和12年度</th><th style="width: 35%;">現状年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災重点農業用ため池の整備促進</td><td>52箇所</td><td>64箇所</td><td>R6</td></tr> <tr> <td>山地災害危険地区(Aランク)着手数(箇所数)</td><td>181箇所</td><td>196箇所</td><td>R6</td></tr> </tbody> </table>			項目	現状	令和12年度	現状年度	防災重点農業用ため池の整備促進	52箇所	64箇所	R6	山地災害危険地区(Aランク)着手数(箇所数)	181箇所	196箇所	R6
項目	現状	令和12年度	現状年度												
防災重点農業用ため池の整備促進	52箇所	64箇所	R6												
山地災害危険地区(Aランク)着手数(箇所数)	181箇所	196箇所	R6												

地域別振興方策(五島地域)

1. 農林業・農山村の概要(現状と課題)

- 五島地域は九州の最西端に位置し、長崎から西へ約100kmの海上に、西南から北東へ約150km(含む男女群島)に分布する島しょ地域です。対馬暖流の影響を受け、年平均気温は約17℃と温暖な気候です。耕地面積は4,944haで県全体の11%を占め、うち畑地の割合は70%(県平均54%)と高くなっています。民有林面積は40,734ha、そのうち18,058haをスギ・ヒノキなど人工林が占めており人工林率44%となっています。また、搬出間伐により木材生産が可能な8～12齢級(36～60年生)が全体の73%を占め森林整備の推進により木材生産拡大につながる資源量を有しています。
- 五島市の農業は畜産・畑作中心の経営形態で、肉用牛、養豚、野菜、葉たばこが主要な農産物となっています。また、温暖な気候を活かして、ブロッコリー、たかな、スナップえんどう、中玉トマト、かんしょ、夏かぼちゃ等が生産されています。
- 新上五島町では、地産地消につながる直売所出荷用の各種野菜等、焼酎やかんころ用のかんしょ、島外出荷品目のとうがらしなどが生産されています。
- 五島地域の総農家数は1,511戸と総世帯数の6%であり、過去5年間で309戸減少しています。農家数は年々減少しており、継続的な担い手や労力の確保と農山村集落の機能維持の取組が必要です。
- 五島ならではの特徴ある農業を展開するにあたって、畑作作物の生産拡大のため、整備率が低い畑の基盤整備の取組が必要です。併せて担い手へ農地を集積し、経営規模拡大を図るとともに産地を維持発展していく取組が必要となっています。
- また、県と連携した(一社)離島振興地方創生協会の支援により始まったバリューチェーンの構築は、物流拠点施設の整備に向けた取組が進んでいます。その一方で、取引先のニーズに合わせた農産物の生産と産地拡大が求められており、担い手の高齢化が進む中、労力の確保や栽培管理作業の省力化技術等の導入・普及が必要です。
- 五島は県内で有数な有機農業の取組地域で、五島市のオーガニックビレッジ宣言等もあり、有機農業への意欲がさらに高まっています。
- 肉用牛では繁殖牛の飼養規模拡大が進んでおり、ICT技術の活用による生産性向上が求められています。また、繁殖から一部肥育の一貫経営の取組が始まっています。
- 地域には木材生産できる事業体が1者しかなく、労務不足により木材生産量が伸び悩んでいます。完全月給制や週休二日制導入など、就労環境改善の取組が進んでいますが、五島産木材の生産拡大には林業就業者の確保と島外出荷(販路拡大)が課題となっています。

2. 五島地域の農林業・農山村の将来像

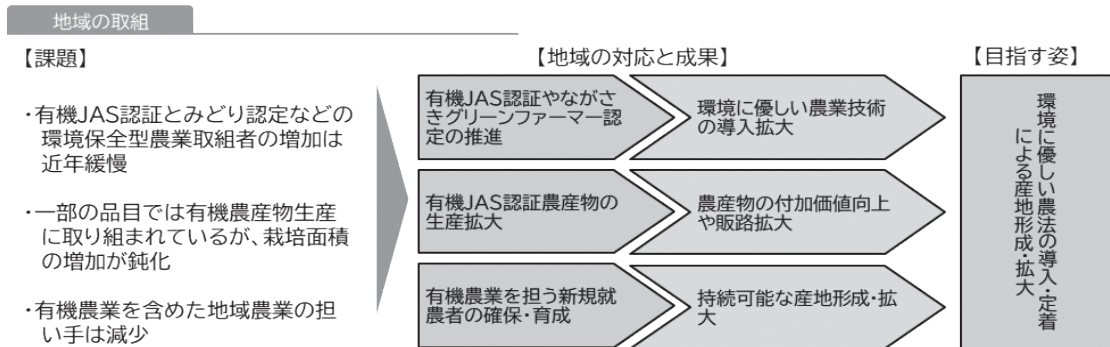
- 五島地域では、担い手の減少と高齢化が進む中、新規就農者の確保・育成のため農業協同組合や農業法人等が主体となった産地主導型就農ルートの確立・強化を進め、担い手を確保します。
- また、担い手の確保や規模拡大に必要な基盤整備については、特に畑地での取組を推進します。併せて担い手へ農地を集積し、スマート農業技術の導入や労力支援システム、サービス事業体等の活用等により産地の維持拡大を目指します。
- 島外企業と連携した総合物流拠点「五島イノベーションセンター」の整備・活用を進め、青果用かんしょや契約かぼちゃなどにおける収量向上等の生産技術確立と栽培推進による生産量拡大に取り組み、バリューチェーン確立と新たな産地育成を通じた離島農業活性化を目指します。
- 農産物生産の省力化と収益性向上のため、水稻では高密度播種苗移植栽培等、野菜では作業省力化できる複合作業機等の導入を進めます。また、肉用牛では発情発見機器等のスマート農業技術等の導入・活用拡大を進めるとともに、経営安定化を図れる一部一貫経営の導入拡大を推進します。
- 有機JAS認証やながさきグリーンファーマー認定、五島市のオーガニックビレッジの取組等を通じて、みどりの食料システム戦略に沿った持続可能な環境に優しい農業技術の拡大に取り組みます。さらに、かんしょ、麦、米、茶などの有機JAS認証農産物の生産拡大に取り組むことで、農産物の付加価値向上や販路拡大を目指します。
- 林業事業体が策定している産地計画の実行による事業量拡大を支援するとともに就労環境改善に向けた取組(所得向上・完全週休2日制など)をガイダンス等でPRし新規雇用者確保を推進します。また、木材生産拡大に向けて、搬出間伐・主伐の進捗管理の支援や効率的な材の搬出のために必要な路網整備の支援によりバイオマス材の島外出荷など五島産木材の販路拡大を目指します。
- 農山村集落が持つ資源や機能を適正に維持するとともに、地域の特色を生かした产品づくりやアグリビジネスを推進し、さらに近年増加傾向にある鳥獣害に対し、地域ぐるみでの総合的な被害対策を進めます。また、山地災害対策、防災重点農業用ため池の整備を進め、安全・安心で暮らしやすく賑わいのある農山村社会の構築を目指します。

3. 地域別・産地別の戦略の展開(五島振興局)

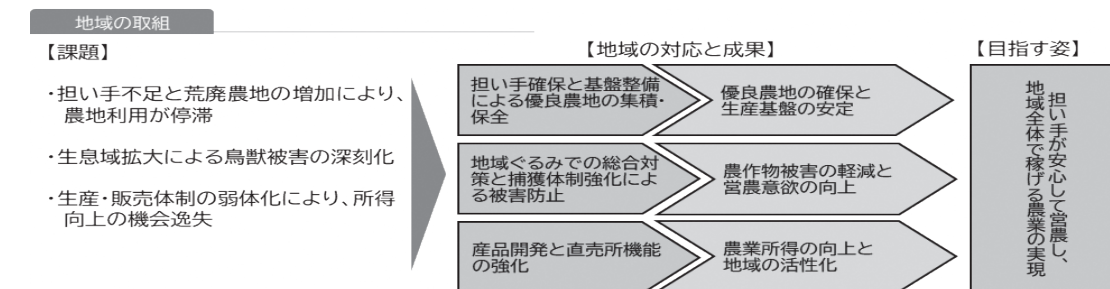
地域	五島			
名称	離島農業活性化のためのバリューチェーン確立と新たな産地育成			
内容	○ バリューチェーンの要となる総合物流拠点「五島イノベーションセンター」の整備活用を推進し、新たな販路拡大、高付加価値化などによる農業者の所得向上を支援します。 ○ 農作業の効率化、コスト縮減に必要となる生産基盤整備や省力化機械の導入、農作業支援隊等を活用した労働力確保を推進し、青果用かんしょや契約かぼちゃ等畑作物の生産量拡大を支援します。 ○ 農業協同組合や農業法人等が主体となった研修受入等、産地主導型就農ルートの確立・強化などの新規就農者の確保・育成に向けた支援体制の充実を目指します。 地域の取組 【課題】 ・市場販売のため単価が不安定、小ロットのため価格形成力が脆弱、荒天時の輸送 ・畑の基盤整備の遅れや労働力不足により、1戸あたりの経営面積拡大が限定的 ・産地の高齢化が進み、担い手が不足 【地域の対応と成果】 イノベーションセンターの整備、活用 新たな販路拡大 高付加価値化 基盤整備、省力化機械導入の推進 労力支援組織等の活用 青果用かんしょや契約かぼちゃの面積拡大 研修受入等産地主導型就農ルートの確立による就農定着 多様な就農者の確保・育成 【目指す姿】 人口増と農業者の所得向上 による離島農業の活性化			
KPI		現状	令和12年度	現状年度
	新規就農者数	10人	17人	R6
	産地計画に基づき担い手を呼び込む産地数	0産地	9産地	R6
	認定農業者数	246経営体	233経営体	R5
	産地計画策定産地の販売額(園芸)	15.4億円	15.8億円	R5
	畑の整備面積	398ha	426ha	R6

地域	五島			
名称	スマート農業等の推進による省力化・収益性の向上			
内容	○ 水稻では、高密度播種苗移植栽培等の導入を推進し、露地野菜では複合作業機の導入を進め、収益性向上や栽培管理作業の低コスト化、省力化を図ります。 ○ 肉用牛では、ICT技術を活用した発情発見率の向上による分娩間隔の短縮、経営安定化が図れる一部一貫肥育を推進し、肉用牛の産地基盤強化に取り組めます。 ○ 担い手への農地集積・集約による農地維持が困難とみられる地域では、農業支援サービス事業者への作業委託による集落・農地等の維持を図ります。 地域の取組 【課題】 ・水稻や野菜の収益性の低下、高齢化による労力不足 ・肉用牛の規模拡大に伴う管理不足による生産性の低下 ・担い手への農地集積が困難な地域での作業効率の改善 【地域の対応と成果】 低コスト・省力化技術の導入 管理作業の省力化 ICT技術活用による発情発見率の向上 生産性の向上 農業支援サービスの委託推進 集落・農地の維持 【目指す姿】 省力化労力支援による 産地の維持拡大			
KPI		現状	令和12年度	現状年度
	産地計画策定産地の販売額(米)	3.1億円	5.7億円	R5
	水稻栽培における省力化、低コスト化技術の普及面積	0ha	45ha	R6
	繁殖牛の分娩間隔の短縮(肉用牛)	389日	380日	R5
	肥育牛(肉専用種)の枝肉重量の増加(肉用牛)	439kg	530kg	R5

地域	五島														
名称	環境に優しい農法の導入・定着による産地形成・拡大														
内容	○ 農業の活性化、生産者の所得向上のために、有機JAS認証やながさきグリーンファーマー認定を通じて、みどりの食料システム戦略に沿った持続可能で環境に優しい農業技術の導入拡大に取り組みます。 ○ オーガニックビレッジを宣言した五島市等と連携し、かんしょ、麦、米、茶などの有機JAS認証農産物の生産拡大に取り組み、農産物の付加価値向上や販路拡大を目指します。 ○ 有機農業や環境保全型農業を担う新規就農者を確保・育成し、持続可能な産地形成・拡大を目指します。 地域の取組 【課題】 ・有機JAS認証とみどり認定などの環境保全型農業取組者の増加は近年緩慢 ・一部の品目では有機農産物生産に取り組まれているが、栽培面積の増加が鈍化 ・有機農業を含めた地域農業の担い手は減少 【地域の対応と成果】 有機JAS認証やながさきグリーンファーマー認定の推進 有機JAS認証農産物の生産拡大 有機農業を担う新規就農者の確保・育成 環境に優しい農業技術の導入拡大 農産物の付加価値向上や販路拡大 持続可能な産地形成・拡大 【目指す姿】 環境に優しい農法の導入・定着による産地形成・拡大														
KPI	<table><tr><td></td><td>現状</td><td>令和12年度</td><td>現状年度</td></tr><tr><td>ながさきグリーンファーマー認定数</td><td>9経営体</td><td>70経営体</td><td>R6</td></tr><tr><td>新規就農者数</td><td>10人</td><td>17人</td><td>R6</td></tr></table>				現状	令和12年度	現状年度	ながさきグリーンファーマー認定数	9経営体	70経営体	R6	新規就農者数	10人	17人	R6
	現状	令和12年度	現状年度												
ながさきグリーンファーマー認定数	9経営体	70経営体	R6												
新規就農者数	10人	17人	R6												



地域	五島																								
名称	賑わいのある安全・安心な暮らしやすい集落づくり																								
内容	○ 担い手の確保と優良農地の保全・活用のため、地域計画に基づき基盤整備等で農地集積と保全を推進するとともに、集落営農法人の後継者確保を支援し、持続可能な農業生産体制を構築します。 ○ 鳥獣被害対策の強化と農村環境の保全のため、地域ぐるみでの総合的な被害対策を推進するとともに、情報システム活用や捕獲従事者の育成により、戦略的で効果的な鳥獣被害防止体制を構築します。 ○ 地域資源を活かした「稼ぐ力」の向上のため、地域資源を活かした産品づくりや6次産業化を推進するとともに、直売所の機能強化と連携により販売力を高め、地域ぐるみで稼ぐ体制を構築します。 地域の取組 【課題】 ・担い手不足と荒廃農地の増加により、農地利用が停滞 ・生息域拡大による鳥獣被害の深刻化 ・生産・販売体制の弱体化により、所得向上の機会逸失 【地域の対応と成果】 担い手確保と基盤整備による優良農地の集積・保全 優良農地の確保と生産基盤の安定 地域ぐるみでの総合対策と捕獲体制強化による被害防止 農作物被害の軽減と営農意欲の向上 産品開発と直売所機能の強化 農業所得の向上と地域の活性化 【目指す姿】 担い手が安心して営農し、地域全体で稼げる農業の実現																								
KPI	<table><tr><td></td><td>現状</td><td>令和12年度</td><td>現状年度</td></tr><tr><td>集落営農法人・組織の受益面積</td><td>130ha</td><td>130ha</td><td>R5</td></tr><tr><td>野生鳥獣による農作物被害額</td><td>8百万円</td><td>5百万円</td><td>R5</td></tr><tr><td>アグリビジネス売上額(直売所・農泊(日帰り体験を含む))</td><td>7.9億円</td><td>9.8億円</td><td>R5</td></tr><tr><td>資源保全活動取組面積</td><td>2,779ha</td><td>2,789ha</td><td>R5</td></tr><tr><td>畑の整備面積</td><td>398ha</td><td>426ha</td><td>R6</td></tr></table>		現状	令和12年度	現状年度	集落営農法人・組織の受益面積	130ha	130ha	R5	野生鳥獣による農作物被害額	8百万円	5百万円	R5	アグリビジネス売上額(直売所・農泊(日帰り体験を含む))	7.9億円	9.8億円	R5	資源保全活動取組面積	2,779ha	2,789ha	R5	畑の整備面積	398ha	426ha	R6
	現状	令和12年度	現状年度																						
集落営農法人・組織の受益面積	130ha	130ha	R5																						
野生鳥獣による農作物被害額	8百万円	5百万円	R5																						
アグリビジネス売上額(直売所・農泊(日帰り体験を含む))	7.9億円	9.8億円	R5																						
資源保全活動取組面積	2,779ha	2,789ha	R5																						
畑の整備面積	398ha	426ha	R6																						



地域	五島																						
名称	五島産木材生産拡大による所得向上と災害に強い集落づくり																						
内容	○ 林業事業者が将来の事業量拡大と生産性向上による経営力強化を目指して策定した産地計画の実行支援や、就業環境の改善支援により、林業就業者の所得向上と新規雇用者の確保を図ります。 ○ 計画的な搬出間伐に加え、木材生産に適した人工林の主伐再造林に取り組むことで、五島産木材の生産拡大と島外出荷を推進します。また、効率的な路網配置や設計等について林道・林業専用道の開設・改良に取り組む市町を支援し、生産性向上を図ります。 ○ 自然災害を未然に防止・軽減するため山地災害危険地区における治山事業を計画的に実行し、防災重点農業用ため池の整備を進めることで、森林の防災機能強化と地域の防災力向上を図り、災害に強い集落づくりに取り組みます。 地域の取組 【課題】 人口減少により新規就業者の確保が困難 木材生産拡大に向け計画的な搬出間伐の実施と主伐再造林への取組が必要 近年の雨量強度激化による山地災害の可能性増大、ため池の老朽化や施設の能力不足による安全性の減退 【地域の対応と成果】 産地計画実行支援 就業環境改善支援 ➡ 新規雇用の確保・定着 搬出間伐実行管理支援 主伐再造林への取組支援 路網整備支援 ➡ 木材生産量の拡大 治山事業の計画的実行 ため池の整備推進 ➡ 危険地区の計画的な着手 安全性を備えたため池整備 【目指す姿】 木材生産拡大による所得向上 災害に強い集落づくり																						
KPI	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;"></th><th style="width: 15%;">現状</th><th style="width: 15%;">令和12年度</th><th style="width: 30%;">現状年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林業就業者数</td><td>30人</td><td>32人</td><td>R5</td></tr> <tr> <td>木材生産量</td><td>7,521m³</td><td>10,100m³</td><td>R5</td></tr> <tr> <td>山地災害危険地区着手数</td><td>116箇所</td><td>129箇所</td><td>R6</td></tr> <tr> <td>防災重点農業用ため池の整備促進</td><td>7箇所</td><td>13箇所</td><td>R6</td></tr> </tbody> </table>				現状	令和12年度	現状年度	林業就業者数	30人	32人	R5	木材生産量	7,521m ³	10,100m ³	R5	山地災害危険地区着手数	116箇所	129箇所	R6	防災重点農業用ため池の整備促進	7箇所	13箇所	R6
	現状	令和12年度	現状年度																				
林業就業者数	30人	32人	R5																				
木材生産量	7,521m ³	10,100m ³	R5																				
山地災害危険地区着手数	116箇所	129箇所	R6																				
防災重点農業用ため池の整備促進	7箇所	13箇所	R6																				

1. 農林業・農山村の概要(現状と課題)

- 壱岐地域は県の北部、玄界灘に浮かぶ離島で、福岡県と対馬市の中間に位置し、博多港から北西に76km、佐賀県唐津港から北に41kmの距離にあり、南北約17km、東西15kmのやや細長い形状の島で、総面積は139.42平方キロメートルです。
- 気温は県本土と比較し、年間を通して1～2℃低いものの、対馬暖流の影響を受け、比較的温暖な海洋性気候で、年平均気温は約16℃、年間降水量は約1,900mmです。
- 耕地面積は3,430haであり、耕地率は25%と県平均11%の倍近く、また2,180haある水田の基盤整備率は66%と県平均62%より高い状況です。
- 一方、畑地の基盤整備率は4%と県平均25%に比べ低く、森林面積も4,908haと県の2%ほど、さらに人工林面積は848haと県の1%程度と小さく、水田など平坦地が多く、人工林など森林が少ないことが特徴です。
- 主な作目として地域農業産出額の過半を占める肉用牛や県内第2位の平野である深江田原地区などでの水稻、麦、大豆、葉たばこ、飼料作物などの土地利用型作物栽培をはじめ、施設園芸(アスパラガス、いちご、メロン)や露地野菜(ブロッコリー・ばれいしょ)、花き(小ぎく)などとの複合経営が主体です。
- 担い手に関しては農家戸数が減少傾向にあり、さらに販売農家1,142戸のうち、主業農家は262戸(割合23%)と県平均32%より少ない上、65歳以上の農家割合は72%と、県平均62%より高齢化がいち早く進んでおり、担い手の確保は急務となっています。
- このため、肉用牛やアスパラガス、いちごなどで新規就農を進めており、壱岐のブランドばれいしょである「壱岐黄金」の栽培拡大に向けた取組も進められています。
- 農地や地域農業経営を維持させる担い手として、集落営農育成の取組が進み、県の約4割にあたる39組織が設立され、うち32組織は法人化されています。
- 今後はさらなる少子化、若者の島外流出による担い手不足が危惧されるため、認定農業者や雇用型経営体などの中心的な担い手育成に加え、集落営農組織間の広域連携の取組強化が重要となっています。
- また、農地についても未相続農地や不在地主などの課題がありますが、地域計画に基づく地元協議等を通じ、農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約化が求められています。
- 今後は収益性の高い農林業産地の育成に向け、技術の高位平準化、スマート農業の導入による作業省力化、品質の高い農産物生産を通じた新たな販路開拓やブランド強化に加え、基盤整備や農地集積、森林施業集約化の一層の加速化を図りながら、農商工連携や6次産業化による地域特性を生かした商品開発などの流通・販売対策が求められます。

- 品目では専業規模の肉用牛経営の育成など繁殖牛の飼養規模拡大を通じた長崎和牛「壱岐牛」の頭数拡大、放牧や自給飼料の利用拡大による生産経費の節減、及び水稻、麦、大豆などの土地利用型作物と園芸作物を組み合わせた水田農業の確立、高収益作物や新たな作型導入による産地拡充など、壱岐農業のブランド力向上も課題です。
- 農山村環境面では人口減少対策として、高齢でも農業を継続できる体制づくりと併せ、スマート農機導入による省力化や、作業のアウトソーシングによる集落の所得向上対策を進めることが重要となってきます。

2. 壱岐地域の農林業・農山村の将来像

- 壱岐地域の農業発展のためには、平坦地が多いという地域条件を踏まえ、島の豊かな自然、貴重な歴史・文化などの資源、さらには大消費地である福岡市に近いという地理的優位性を最大限に活用し、高収益作物の作付拡大や加工品開発、そして都市圏向けの販路開拓・流通拡大が必要です。さらに島での観光・体験などと農林業の連携による関係人口の増加も必要です。
- そのためにも農業者が効率的かつ安定的な農業経営を確立することが重要であり、農業所得向上に向けた環境整備をはじめ、組織づくり、仕組みづくりを図りながら、若者の島外流出防止、U・Iターン者の島への呼び込み、集落への定住促進による農山村集落の活性化を目指します。
- 第1に、意欲あふれる経営力の高い担い手の確保・育成に向け、ワンストップでの就農相談受け入れ窓口として設けた担い手サポートセンターを活用し、トレーニングハウスやマルチワーカー制度※1による多様な研修・就農体制による担い手の確保・育成を図ります。また、島内の学校等と連携した人材の掘り起こしを促進するとともに、集落営農組織や法人経営を受け皿とした継続的な雇用の拡大を進めます。
- 第2に、生産性が高い足腰が強く活力ある産地づくりに向け、JA壱岐市が導入を進めているアパートハウス※2を活用した施設園芸品目の規模拡大や、ブランドばれいしょ「壱岐黄金」の栽培拡大による単価向上、基盤整備圃場への企業参入等による新たな施設園芸団地の整備推進、AIかん水装置や環境制御装置による単収向上により、産地力の向上と合わせ、生産持続性を両立させるために各種のイノベーション技術を用いて農業のグリーン化を図ります。
- また、壱岐地域の主要品目である肉用牛の産地維持のため、畜産クラスター計画に基づいた生産基盤強化を図ります。
- 第3に、賑わいある安全・安心な暮らしやすい集落づくりに向け、県内でも先進的に組織された集落営農法人間の連携による集落作業のアウトソーシングや、集落農業の主軸である水稻栽培のドローンを活用した省力化、自動操舵田植機・トラクター等のスマート農機導入による担い手確保を推進するとともに、地域の特色ある農畜産物のブランディング支援を行うことにより集落の所得向上を図ります。

※1 マルチワーカー制度：地域の担い手不足を補うために複数の仕事を組み合わせて雇用を創出する制度。特定地域づくり事業協同組合が労働者派遣を行う。

※2 アパートハウス：施設園芸を始める（または規模を拡大する）際に大きな課題となる初期費用の負担を全額負担から、利用期間に応じた負担にすることで、新しい農業参入を支援する取組として、JA壱岐市が整備した施設園芸用ハウス。島内農業への新規参入や移住者の増加、更なる園芸団地の造成など、今後の展開が期待される。

3. 地域別・産地別の戦略の展開(吉岐振興局)

地域	吉岐																						
名称	地域・産地が連携した取組による多様な担い手の確保・育成																						
内容	○ 市・農業委員会・農協・振興局で構成される吉岐市担い手支援サポートセンターの連携支援体制の強化を図ります。 ○ 農協の研修制度やトレーニングハウスを活用した実践的な研修(模擬経営)やアパートハウス、マルチワーカー制度等を通じて就農希望者の技術力・経営力の向上を図ります。 ○ 認定農業者や認定新規就農者を中心に農業所得向上に向けた資質向上研修や個別支援に取り組み、認定農業者の経営の円滑な継承、経営力の強い認定農業者を確保します。 ○ 地域を支える集落営農法人については省力化技術導入や経営課題に対応した支援等により次世代につなぐことができる経営体制や受益面積の維持に取り組みます。 【課題】 ・将来の産地を支える農業者の減少 ・就農希望者が農業経営を開始するための能力確保が必要 ・次世代に農業経営をつなぐ経営体の減少 ・集落営農法人構成員の高齢化、担い手不足 【地域の対応と成果】 産地と連携した担い手確保およびJA研修制度等の運営支援 新たな担い手の確保による産地の維持拡大、新規就農者の定着 認定農業者や認定新規就農者の個別支援 経営力の強い認定農業者の確保 省力化技術導入や経営課題に対応した支援 集落営農法人等の経営体制強化 【目指す姿】 地域・産地が連携した多様な担い手の確保																						
KPI	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>現状</th><th>令和12年度</th><th>現状年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規就農者数</td><td>14人</td><td>12人</td><td>R6</td></tr> <tr> <td>産地計画に基づき担い手を呼び込む産地数</td><td>0産地</td><td>6産地</td><td>R6</td></tr> <tr> <td>認定農業者数</td><td>272経営体</td><td>257経営体</td><td>R5</td></tr> <tr> <td>集落営農法人・組織の受益面積</td><td>692ha</td><td>692ha</td><td>R5</td></tr> </tbody> </table>				現状	令和12年度	現状年度	新規就農者数	14人	12人	R6	産地計画に基づき担い手を呼び込む産地数	0産地	6産地	R6	認定農業者数	272経営体	257経営体	R5	集落営農法人・組織の受益面積	692ha	692ha	R5
	現状	令和12年度	現状年度																				
新規就農者数	14人	12人	R6																				
産地計画に基づき担い手を呼び込む産地数	0産地	6産地	R6																				
認定農業者数	272経営体	257経営体	R5																				
集落営農法人・組織の受益面積	692ha	692ha	R5																				

地域	吉岐																		
名称	スマート技術等推進による産地の維持・拡大並びに農業のグリーン化																		
内容	○ 園芸産地の維持・活性化に向け、アスパラガスでは、高畝栽培＋自動施肥かん水の実証・普及への取組、また、いちごにおいて、環境制御技術では、CO2局所施用など高度化へ取り組みます。 ○ 規模拡大支援の中でアパートハウス普及、アスパラガスでの足場管ハウスの導入拡大、企業参入による雇用拡大や研修の受け皿の充実に取り組みます。 ○ 持続的な水田農業の発展に向けて、省力・低コスト化技術(密苗栽培、直播栽培等)やスマート農機の導入推進等により、生産性の向上を図ります。 ○ 各品目において、ながさきグリーンファーマーの確保・育成に向け、制度の周知・認定申請支援の取組、吉岐地域に応じたグリーンな栽培体系の実証・確立に取り組みます。 【課題】 ・生産コストの高騰による収益性低下 ・生産者の高齢化による生産基盤の弱体化 ・グリーンな栽培体系の認知度不足と吉岐地域におけるグリーンな栽培体系の未確立 【地域の対応と成果】 スマート農業等への取組 作業の省力化および収量・品質向上 企業参入や研修体制充実 園芸産地の維持・拡大 グリーンな栽培体系の実証・確立 グリーンな農業の普及 【目指す姿】 快適で儲かる持続可能な農業 吉岐地域における																		
KPI	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>現状</th><th>令和12年度</th><th>現状年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設野菜における環境制御技術導入面積</td><td>1.4ha</td><td>2.2ha</td><td>R6</td></tr> <tr> <td>水稲栽培における省力・低コスト化技術の普及面積</td><td>48.5ha</td><td>110ha</td><td>R6</td></tr> <tr> <td>ながさきグリーンファーマー認定数</td><td>15経営体</td><td>229経営体</td><td>R6</td></tr> </tbody> </table>				現状	令和12年度	現状年度	施設野菜における環境制御技術導入面積	1.4ha	2.2ha	R6	水稲栽培における省力・低コスト化技術の普及面積	48.5ha	110ha	R6	ながさきグリーンファーマー認定数	15経営体	229経営体	R6
	現状	令和12年度	現状年度																
施設野菜における環境制御技術導入面積	1.4ha	2.2ha	R6																
水稲栽培における省力・低コスト化技術の普及面積	48.5ha	110ha	R6																
ながさきグリーンファーマー認定数	15経営体	229経営体	R6																

地域	吉岐			
名称	持続的かつ効率的な肉用牛生産と長崎和牛「吉岐牛」の生産振興			
内容	○ 畜産クラスター計画等に基づき、担い手の確保や規模拡大の推進、また施設整備や機械導入等の支援を行うとともに、共同利用施設等の有効活用を推進し、生産基盤の強化に努めます。 ○ 飼料成分分析や長崎型代謝プロファイルテスト等のデータを活用した飼養管理技術の向上を図り、繁殖牛群の栄養状態を良好に管理することで、分娩間隔の短縮や高品質な子牛生産を推進するとともに、コントラクターの育成や放牧の推進、スマート農業等技術の活用推進等による労力軽減を図ります。 ○ 畜産コンサルタントと連携した肥育技術の向上や、青刈りトウモロコシ等の自給飼料を活用した高品質かつ低コストな長崎和牛「吉岐牛」の生産振興に努めます。			
	【課題】 ・小規模高齢農家が多くを占める生産構造のため、農家戸数及び飼養頭数が減少傾向 ・飼料価格等のコスト高による収益性の悪化や、担い手不足等に伴う労力不足の深刻化 ・飼養頭数の減少による長崎和牛「吉岐牛」ブランド力の低下 【地域の対応と成果】 担い手の確保、施設等生産基盤の強化 肉用牛産地の維持・拡大 繁殖経営の生産性向上、労力軽減 持続的な繁殖経営の確立と高品質な子牛の生産 肥育経営の生産性向上、高品質化 「吉岐牛」の生産振興とブランド力強化 【目指す姿】 吉岐地域における畜産業の維持・活性化			
KPI		現状	令和12年度	現状年度
	繁殖牛の分娩間隔の短縮(肉用牛)	388日	380日	R5
	肥育牛(肉専用種)の枝肉重量の増加(肉用牛)	486kg	530kg	R5

地域	吉岐			
名称	アグリビジネスの振興による地域活性化			
内容	○ ブランド牛「吉岐牛」・有色良食味のブランドばれいしょ「吉岐黄金」・「島メロン」等、地域の特色ある農産物の生産出荷体制整備および離創協や島内飲食店と連携したブランディングの取組を支援します。 ○ 地元農産物の流通拠点で魅力発信の場となっている直売所の経営発展支援を行い、地元農家の所得向上につなげます。 ○ 地域内外の資源を活用した集落作業のアウトソーシング、集落間の連携等により集落機能の維持に取り組めます。			
	【課題】 ・「吉岐黄金」の規格外品が未活用。周年的なPRが不足。また、集出荷体制が脆弱。 ・島メロンは生産者が高齢化し栽培面積・生産量が減少傾向。 ・吉岐牛は一定の知名度はあるが加工品が少ない ・直売所出荷者の高齢化による出荷者・出荷品目の減少 ・集落の担い手の高齢化等による作業負担の増加 【地域の対応と成果】 ・吉岐黄金の島内飲食店等と連携した加工品づくり及び生産量増加に対応するための集出荷体制の拡充(選果場整備) ・アパートハウスを活用した島メロンの生産量拡大 ・吉岐牛加工品の開発及び販路拡大支援 ・ブランド農産物の安定供給の実現 ・地域農産物の付加価値・知名度向上 直売所の経営発展支援 直売所の売上増→地元農家の所得向上 地域内外の人材活用によるアウトソーシング、集落維持支援 集落機能の維持 【目指す姿】 アグリビジネスの振興および集落の負担軽減による地域の維持・活性化			
KPI	項目	現状	令和12年度	現状年度
	資源保全活動取組面積	3,095ha	3,107ha	R5
	サービス事業者等活用集落数	—	2集落	R5
	アグリビジネス売上額	7.0億円	8.6億円	R5

地域別振興方策(対馬地域)

1. 農林業・農山村の概要(現状と課題)

- 対馬地域は九州最北端、日本海の西に浮かぶ南北82km、東西18kmの細長い島で、北端は大阪、南端は和歌山の緯度に位置し、博多港から海路138km、韓国・釜山まで49.5kmの国境の島です。
- 対馬全島の89%が森林で占められ、耕地面積は915haで総面積の1.3%と県内で最も低いことから大規模産地の育成は困難ですが、平均気温が本土よりも1～2℃低く、特に冬は厳しい季節風が吹く特色のある気候をいかした農林業が営まれています。しかしながら、担い手の減少や高齢化率の進行、後継者不足など厳しい状況下にあります。
- 農業は、水稻では「なつほのか」を中心に高温耐性品種が全体の44%を占めているほか、ヒノヒカリ等も作付けされています。畜産では対馬あか牛(褐毛和種)の子牛生産が営まれており、熊本県家畜市場に出荷されています。野菜では島外出荷品目としてアスパラガス・ミニトマトが生産されており、ブロッコリーやばれいしょなどの露地野菜は島内出荷が主体となっています。そばは、コシと香りが強い対馬固有の品種「対州そば」※1が栽培されています。共通の課題として生産性が低く生産規模も小さいことから、農業所得が低くなっています。さらに、対馬の農地は作土が浅く、地力が低いため、農地への堆肥還元による土作りも必要です。また、イノシシやシカによる農作物被害がしいたけや森林にも拡大しており、地域ぐるみでの被害防止対策が今後の課題となっています。
- 林業では、民有林における人工林は10齢級以上が82%を占めており、森林経営計画に基づく計画的な森林整備や路網整備等により木材を安定的に供給していく体制づくりに取り組んでいます。今後の更なる素材生産拡大のためには、新規就業者の確保と定着、林業事業体の労働生産性を向上させていくことが重要となっています。
- 乾しいたけ(原木)は、県生産量の99%を占めていますが、原木しいたけの生産は昭和56年の473t(乾換算)をピークに令和6年は15tに落ち込んでいます。しいたけ生産者が高齢化により減少していること、また原木林が奥地化しているため、担い手の確保と安定した原木の確保が課題となっています。

※1 対州そば:対州(対馬国の別称)在来のもので、他産地のそばと比べると、食味・風味に優れ、苦味を有するというそばの原種に近い特性を有している。平成30年に国の地理的表示保護制度(GI)において、「対州そば」の名称が知的財産として登録された。

2. 対馬地域の農林業・農山村の将来像

- 対馬地域においては、豊かな森林資源や冷涼な気候をいかして他産地と出荷時期をずらす等の特色ある農林業を展開し、農林業者の所得向上を図り、快適で安全な農山村の環境づくりをめざします。
- 新規就農者の確保・育成、認定農業者の経営目標達成に向けた重点支援、農地中間管理事業を活用した農地集積及び荒廃農地解消を進めます。水稻では、作業受託および機械利用組合の組織化・法人化を推進するとともに、直播栽培や高密度播種技術の普及により、省力化・低コスト化を推進します。また、肉用牛、アスパラガス、そば等の生産対策については、栽培・飼養管理技術の改善等による生産量増大と安定生産及び高品質化、施設野菜の規模拡大や肉用牛飼養頭数の増加により農業所得向上を推進します。また、イノシシやシカによる農作物被害対策を推進します。
- また、地産地消を推進し、直売向け野菜、花き、果樹、加工品の生産拡大を図り、6次産業化とブランド化を進めます。
- ツシマヤマネコなど希少生物の住む豊かな環境に配慮した農林業を展開し、生き物ブランド米の生産を推進するとともに、グリーンツーリズムなどによる交流人口を増やすことで、地域の活性化につなげます。
- 林業においては、素材生産を拡大していくため、新規就業者の確保と定着のための支援を行います。また、労働生産性の向上を図るため、高性能林業機械の導入支援や路網整備を行うほか、素材生産の拡大に応じた流通体制の構築を進めていきます。
- 森林の持続的な循環利用のために、高齢化した林分において、主伐・再造林を行い、保育施業の低コスト化に取り組んでいきます。併せて、植栽木やしいたけ原木林伐採後の萌芽枝のシカ等の食害への獣害対策を行っていきます。
- しいたけにおいては、生産量を維持していくため、原木林の適地確保を推進するとともに、販路の確保や販売価格の安定のため、市・JA等と連携して取り組みます。

3. 地域別・産地別の戦略の展開(対馬振興局)

地域	対馬			
名称	地域を支える担い手の育成と水田農業の推進			
内容	○ 水稻の高温耐性品種の作付を拡大し、コメの品質向上と生産量の増大により経営安定と所得向上を図ります。 ○ 直播栽培や高密度播種技術、スマート農業機械等の普及により省力化・低コスト化を図ることで、水稻で経営が確立できる経営体を育成します。 ○ 地域の担い手である認定農業者や集落営農組織等に対し、農地中間管理機構を活用した農地集積・集約支援に取り組みます。 ○ 人口減少や高齢化で保全管理が困難な集落の負担を軽減するため、集落保全活動を推進し多面的機能の維持・活性化に取り組みます。 【課題】 ・高齢化が進み担い手が減少 ・温暖化の影響によるコメの品質低下 ・生産コストの高騰 ・作業効率が悪い農地が多く、荒廃農地が増加 【地域の対応と成果】 水稻の高温耐性品種作付け推進 品質向上や生産安定による所得の確保 新規参入者や定年帰農者の就農促進 担い手の確保 省力化・低コスト化スマート農業の推進 作業の効率化による規模拡大 【目指す姿】 地域農業の維持			
KPI		現状	令和12年度	現状年度
	新規就農者数	2人	3人	R6
	認定農業者数	54経営体	51経営体	R5
	水稻栽培における省力化、低コスト化技術の普及	0ha	20.5ha	R6
	ながさきグリーンファーマー認定数	2経営体	15経営体	R6
	集落営農法人・組織の受益面積	75ha	75ha	R5

地域	対馬			
名称	肉用牛(繁殖)の生産性向上による経営基盤の強化			
内容	○ 地域の担い手を中心に、対馬あか牛等繁殖の生産性向上により産地の維持を図ります。 ○ 限られた農地を有効活用して飼料作物の栽培面積を拡大し、自給飼料の確保に努めます。 ○ 特定家畜伝染病防疫対策のため、家畜飼養農場の飼養衛生管理基準の遵守指導等を行います。 【課題】 ・高齢化が進み担い手が減少 ・少頭飼いの農家が多い ・高齢牛の更新が進まない ・作業性の高い農地が少なく、自給飼料確保が難しい 【地域の対応と成果】 飼養管理技術の改善 高齢牛の更新推進 生産性の向上による所得の確保 JA繁殖センターの活用 地域畜産振興の下支え 農地の集積・集約による効率的な飼料作物栽培 自給粗飼料の確保と飼料費の低減 【目指す姿】 繁殖牛経営規模の維持			
KPI		現状	令和12年度	現状年度
	繁殖牛の分娩間隔の短縮(肉用牛)	410日	380日	R5

地域	対馬																		
名称	林業の振興																		
内容	○ 搬出間伐及び主伐・再造林を推進し、木材の増産に対応した供給・流通体制を構築します。 ○ 高性能林業機械の活用や路網整備により作業の効率化を推進し、林業経営の改善を図ります。 ○ 原木林の適地確保や核となるしいたけ生産者の品質向上及び販路の確保を推進し、原木しいたけの生産量を維持します。 【課題】 ・人工林の高齢林率の増加 ・就業者不足と高い離職率 ・しいたけ生産者の高齢化と減少 ・原木林の奥地化 【地域の対応と成果】 高性能林業機械の活用 主伐・再造林の推進 原木林の適地確保 作業の効率化と 労力不足の解消 木材の増産 原木の安定供給 【目指す姿】 持続可能な林業の推進																		
KPI	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>現状</th><th>令和12年度</th><th>現状年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林業就業者数</td><td>119人</td><td>120人</td><td>R5</td></tr> <tr> <td>木材生産量</td><td>73,693m³</td><td>74,400m³</td><td>R5</td></tr> <tr> <td>しいたけほだ木(クヌギ苗木)の新植面積(累計)</td><td>0.25ha</td><td>7.5ha</td><td>R6</td></tr> </tbody> </table>				現状	令和12年度	現状年度	林業就業者数	119人	120人	R5	木材生産量	73,693m ³	74,400m ³	R5	しいたけほだ木(クヌギ苗木)の新植面積(累計)	0.25ha	7.5ha	R6
	現状	令和12年度	現状年度																
林業就業者数	119人	120人	R5																
木材生産量	73,693m ³	74,400m ³	R5																
しいたけほだ木(クヌギ苗木)の新植面積(累計)	0.25ha	7.5ha	R6																

第6章

活性化計画の達成に向けて

<活性化計画の達成に向けて>

関係者の役割

本計画が目指す「本県農林業・農山村の将来の姿」を実現するためには、生産者である農林業者はもとより、県民や関係団体、関連事業者、行政など食料・農林業・農山村に関係する者が、共通の理解を持ち、それぞれの役割に応じた積極的な取組を進めることが基本となります。

農林業者の役割

本計画の目標を達成するためには、農林業者一人ひとりが、安全・安心な食料供給や県土保全に重要な役割を果たしていることに誇りを持ち、自らの創意工夫や経営感覚によって、産業として成り立つ経営に意欲的に取り組むことが基本です。

消費者との交流等を通じて、県民の農林業・農山村への理解を深める活動を積極的に実践するとともに、若者に魅力ある産業として、また、雇用の場として情報発信できるよう発展していくことが期待されています。

また、地域社会の形成に積極的に取り組み、関係人口、移住・定住者の増大による集落機能を維持し、農山村が持つ多面的機能を将来の世代に確実に継承していく役割も期待されています。

県は、このような意欲ある自立した取組に対し、積極的に支援していきます。

積極的な県民参加

農林業・農山村は、安全・安心な食料供給とともに、水資源のかん養など多面的な機能を果たしています。その持続的な発展を図るためには、県民一人ひとりが農林業・農山村を共通財産として将来に引き継いでいくという認識を持ち、積極的に応援・参加していくことが基本と考えています。

地産地消など消費生活を通じた県産農林産物の活用、生産者や農山村との県民との交流による相互理解、農林業・農山村に関する情報の提供を積極的に行うとともに、交流や対話の機会を設け、県民が参加しやすい環境づくりを進めていきます。併せて、県外にも積極的に情報発信を行います。

農林業団体等の役割

農業協同組合や森林組合、農業委員会などの団体は、それぞれの役割や機能に応じ、地域に根ざした組織として、消費者や関連産業等との連携を図りながら、担い手育成、農地集積、生産基盤整備、産地形成、販路拡大等地域農林業の振興とともに、農山村集落の維持・活性化などを通じて、地域社会を支える重要な役割を果たすことが求められています。

県は、本計画の目標達成に向け、農林業団体等と一体となって施策を推進していきます。

関連事業者の役割

産地と消費者をつなぐ流通関係者や食品産業、木材産業等の事業者は、多様化・高度化する消費者ニーズを的確に捉え、本県農林産物の積極的な販売・利用促進や県内外への情報発信等を通じて、「長崎ブランド」の確立や県産農林産物を活用した加工品の開発・販路開拓等を展開していくことが期待されています。

県は、農林業者及び団体と関連事業者とのマッチングを進め、関係者が連携して実施する取組に対し、積極的に支援していきます。

市町の役割

市町は、地域住民と接する身近な行政機関として、地域の特性やニーズに応じた住民本位の政策を主体的に展開していくことが期待されています。

県は、市町としっかりスクラムを組んで、本計画の方向に沿った市町の創意に基づく自主的な取組が効果的に展開されるよう支援していきます。

効果的な推進に向けて

施策の評価と見直し

本計画に基づく施策等を効果的に実施していくため、総合的かつ横断的な取組が可能となるよう努めるとともに、計画的な推進を図るためにも、園芸や畜産など個別の施策計画を作成し、これに基づいた事業を積極的に展開していきます。

また、施策の進捗状況等について、毎年度検証・評価等を行い、評価結果や国内外の農林業情勢の変化に基づき、必要に応じて事業の見直しを行います。

さらに、施策の評価については、具体的な目標指標を設定した定量的評価を実施し、県民に分かりやすい施策効果の説明に努めます。

推進体制

本計画を効果的、効率的に推進するため、多方面からの意見を聞き、施策に反映する機会として、第三者委員会を設置するとともに、県及び地域段階に、市町、農林業団体、商工団体、農林業者、消費者等で構成する県推進会議を設置し、各関係機関・団体、県民一体となって計画推進に努めます。

また、県及び地域段階で各関係機関・団体で構成する地域就農支援センターや担い手総合支援協議会など各種協議会活動と連携して、施策を効率的・効果的に推進します。

国の制度の活用

本計画を効果的に推進するためには、国の支援制度を最大限活用することが不可欠です。本計画の目標達成に向けて、最大限に活用していくため、本県農林業・農山村の実情に応じた農林施策の推進や予算の確保について、国に対する働きかけを実施します。

